

文部科学省 平成24年度
「大学間連携共同教育推進事業」 選定取組

彩の国大学連携による 住民の暮らしを支える 連携力の高い専門職育成

中間報告書



はじめに

彩の国連携力育成プロジェクト

事業推進代表者

埼玉県立大学 学長 三浦宜彦

埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学の県内4大学が、文部科学省の補助事業である大学間連携共同教育推進事業の採択をうけ、共同で取り組んでいる「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成（通称：彩の国連携力育成プロジェクト）」も、3年目を終えようとしています。

4大学が連携して、実践力を養う教育プログラムを開発・開講することで、他分野と連携し、課題を発見し、解決方法を考える人材を育成しようとするこのプロジェクトは、これまでに数多くの試行事業を実施するとともに、それらを確実に正規カリキュラム化し、持続的に展開していくための仕組みづくりを行ってきました。

その結果、埼玉県立大学では今年度から、4大学連携科目の一つである「IPW実習」を正規科目化することができました。連携する他の大学においても、4大学連携科目の正規カリキュラム化に向け、着々とその準備を進めているところ です。

5か年の補助期間の中間点を過ぎ、本プロジェクト全体の焦点は、これまでの試行事業の実施やプログラム開発から、それらの質をいかに高め、どのように各大学の正規カリキュラムに組み込んでいくかということにシフトしていきます。

本中間報告書の発行を機に、ここで改めて、ステークホルダーや関係の皆様からの忌憚のないご意見やご指導をいただければ幸甚です。

最後になりましたが、私たちのこれまでの様々な取組みに対し惜しみない協力をいただきました関係施設・機関の皆様には厚くお礼を申し上げ、今後も変わりないご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月



目次

1. 彩の国連携力育成プロジェクトの概要	4
2. 彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講について	
(1) ヒューマンケア論	8
(2) ヒューマンケア体験実習	12
(3) IPW 演習	16
(4) IPW 実習	20
3. 彩の国大学連携による教育システムの構築について	
(1) 4大学連携ワークショップ	28
(2) 学生による主体的共同学習機会の創出	32
(3) 学内報告会の実施	34
(4) 取組成果の地域社会への還元（講演会・研修会・報告会）	36
(5) 学会発表等を通じた大学間連携教育に関する普及啓発	38
(6) ニュースレター・Web サイトによる広報	41
(7) 4大学教職員の連携による事業の推進	43
4. 各大学における彩の国連携力育成プロジェクトの意義とこれまでの成果	
(1) 埼玉県立大学	48
(2) 埼玉医科大学	49
(3) 城西大学	50
(4) 日本工業大学	51
5. 評価委員会による事業評価	54
6. 今後の展望	58
資料1 評価委員会説明資料	61
資料2 公衆衛生学会シンポジウム資料	65
資料3 学会発表演題一覧	81
資料4 学会発表・講演会・シンポジウム抄録	84

1

彩の国連携力育成 プロジェクトの概要

本取組は、文部科学省の平成 24 年度新規事業「大学間連携共同教育推進事業」において、『彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成』（通称：彩の国連携力育成プロジェクト）の名称で採択され、大学改革推進等補助金を得て実施しているものである（平成 24 年度～28 年度）。取組に参加する 4 大学学長と埼玉県（ステークホルダー）が協定書を交わして取り組んでいる。

埼玉県は、平成 17 年から平成 37 年にかけての高齢者人口の増加率が全国一、平成 17 年から平成 42 年にかけての高齢者単独世帯の増加率が全国一と推計されている。急速な少子高齢化は在宅医療・介護の需要を拡大するなど、住民ニーズを複雑化・多様化させている。一方、人口 10 万人当たりの医師数が全国で最も少なく、人口 10 万人当たりの病床数は全国で 2 番目に少ないなど、保健医療福祉分野の支援体制は十分とはいえない状況である。さらに、人間関係の希薄化による地域社会の機能低下などを原因とした、孤独死や児童虐待など、多くの社会問題も存在する。

こうした複雑に関連し合う課題を解決し、地域住民の質の高い暮らしを実現するためには、多職種の専門家が連携して地域住民の暮らしを支えることが求められる。その方法として、学士教育の段階から医学、看護学、リハビリテーション学、薬学、栄養学、社会福祉学、生活環境デザイン学などの保健医療分野と福祉分野、生活環境分野における連携教育を実施し、多職種の連携によって課題を発見し解決できる人材を養成することが必要である。

そこで本取組では、埼玉県立大学・埼玉医科大学・城西大学・日本工業大学の 4 大学が連携協働して地域住民の暮らしの課題を多職種の連携により発見・解決できる人材（連携力の高い人材：専門職）を育成することを目的とした。そのために、4 大学が共同で開講できる科目（彩の国大学連携科目）開発とその運営システムを構築することを目標として、これまで事業を進めてきた。



《彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講》

連携力の高い人材となるためには、「利用者・集団・地域の理解と課題解決」「他領域の相互理解」「チーム形成と活動」そして「振り返り（リフレクション）」ができる必要があると考えられる。これらは、チームとしての活動（他職種・他者との連携）を実践するうえで、最低限身に着けておくべき知識・技術であり、各自の専門性を効果的にクライアント（患者、サービス利用者等）に提供するための知識・技術である。

埼玉県立大学の①「IPW 実習」（IPW: Inter-professional Work [専門職連携実践]）は、すでに埼玉県立大学と埼玉医科大学間で共同開講しており、医学生の学習成果も明らかになっていることから、本取組ではこの科目を4大学で共同開講することからスタートした。さらに、「IPW 実習」での学習効果を高めるための共通基盤教育（連携力の高い専門職育成に必須）として、②「ヒューマンケア論」（ひとの心・多様性、ひとをケアする心を学ぶ）、③「ヒューマンケア体験実習」（実践現場でのヒューマンケアの体験）、④「IPW 論」（IPW の方法論（マネジメント、チーム形成方法）を学ぶ）、⑤「IPW 演習」（IPW の模擬的実践の体験）を設定し、これらを専門職連携教育（IPE: Inter-professional Education）のコアとして位置づける必要があるとの共通認識に至った。本取組では、最終的にこれらを「彩の国大学連携科目」として共同開発・共同開講することを目指している。

《彩の国大学連携による教育システムの構築》

「彩の国大学連携科目」の開発・開講を持続的に展開していくためには、教育及び研究上の人材交流と能力開発、取組内容の理論的評価、取組成果の広報啓発などによって、様々な関係者の本取組に対する理解と参画を促すことが必要である。

そこで、この3年間において、4大学教職員のお互いの研究・教育内容を知り合うためのワークショップの開催、埼玉県立大学及び埼玉医科大学の卒業生を対象としたこれまでに実施してきた「IPW 実習」の効果検証、連携教育能力の開発を目的とした外部講師を招いての講演会や学内における活動報告会などを行ってきた。また合わせて、4大学の学生による主体的共同学習を促進するための自主学習グループの活動支援、本取組による成果報告のための国内外における学会・研究会などでの報告及び招待講演やシンポジウムなどへの参加、ニュースレターの発行、Web サイトや SNS による本取組の情報公開なども実施している。

彩の国連携力育成プロジェクトの事業構成（概要）

II 大学連携教育システムの構築

連携教育の効果検証

- 1) 試行教育事業評価
(IPW実習・IPW演習・ヒューマンケア論・ヒューマンケア体験実習)
- 2) 卒業生への調査

学生自主学習支援

- ◆ 学生学習グループ (SAIFU) の設立支援
- ◆ 運営支援

広報(情報発信)

- 1) ニュースレター発行
- 2) ホームページ作成
- 3) 講演会・シンポジウム・学会報告

プロジェクト運営

- 1) 共同会議(月1回)
 - ◆ ワーキング会議
- 2) 学長会議(年1回)

4大学による連携教育の実現 “連携力の高い専門職育成”

I 大学連携科目の共同開発・共同開講

地域基盤型IPE

ヒューマンケア論

“ヒューマンケア”の学び

ヒューマンケア体験実習

“ヒューマンケア”の体験

IPW論

チーム形成、グループ活動、
マネジメント(基礎・方法論)

IPW演習

チーム形成、グループ活動、
マネジメント(模擬的実践)

IPW実習

チーム形成、グループ活動、
マネジメント(地域指向型実践)

II 大学連携教育システムの構築

連携教育能力の開発(FD)

1) 研修会・シンポジウム

- ◆ 薬学とIPE (石井氏)
- ◆ 経験学習 (松尾氏)
- ◆ 生活環境とケア (石井氏)
- ◆ 地域包括ケア (秋山氏)
- ◆ ケアに必要な人材 (猪飼氏)

2) 専門職連携講座

- ◆ ベーシック講座
- ◆ スキルアップ講座

3) ワークショップ

4大学教職員・学生との交流

- ◆ 連携教育方針の共有
- ◆ IPW体験
- ◆ 連携共同開講科目の検討
- ◆ 教員活用の可能性追求

4) 学内報告会

各大学で本取組と連携教育の
必要性に関する講演

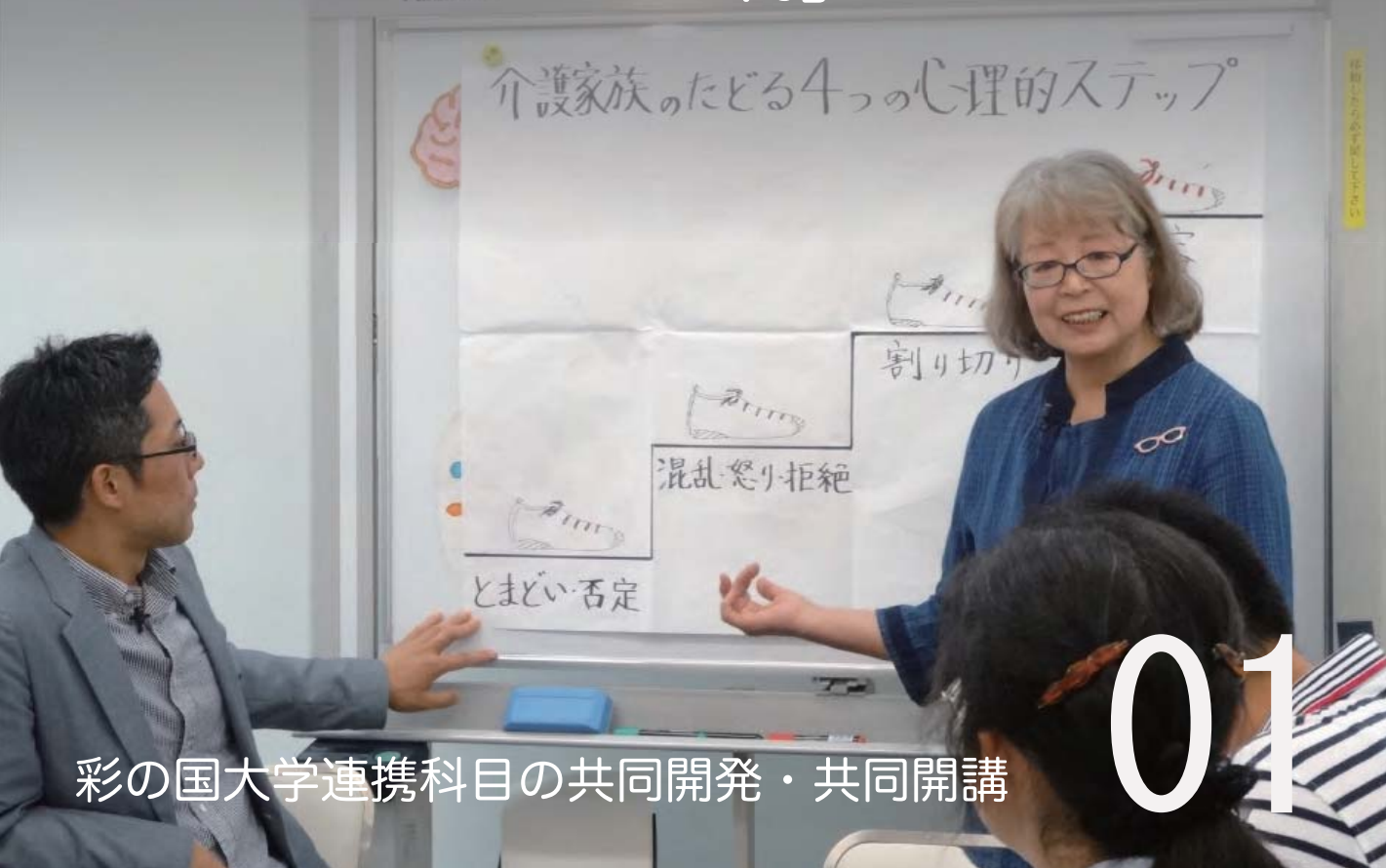
(日本工業大学 勝木祐仁 埼玉県立大学 田口孝行)

2

彩の国大学連携科目の
共同開発・共同開講について

「ヒューマンケア論」

Panaboard



彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講

専門職によって行われる質の高いケアサービス、つまりこのサービスを受ける患者・利用者が心身ともにケアされていると実感するようなケアサービスをつくりあげられるよう、将来、専門職を目指す若い学生に最初にその理念を学んでもらおうとするのが「ヒューマンケア論」である。

- 平成 25 年度 埼玉県立大学の授業のビデオ収録
- 平成 26 年度 DVD 教材の制作
- ・各大学でビデオ講義、e-ラーニングシステムなどを通じて学生が学習。

「ヒューマンケア論」 DVD 教材 タイトル一覧

巻	テーマ	内容
1	ヒューマンケアとは	なぜヒューマンケアを学ぶのかを考える
2	「生」を見つめる	「生」の意味を問い直す
3	「老い」を見つめる	老いること、それを支える意義を考える
4	病と向き合って	病と向き合うことについて考える
5	緩和ケアを通じて「生」の意味を知る	緩和ケアを通じて、「生」の意味を考える
6	チームについて考える	チームで対応することの強さ、その際の課題などについて考える
7	当事者の立場から	保健医療福祉サービスを必要とする当事者の体験をうかがう
8	まとめ	授業の全体を振り返る



(1) ヒューマンケア論

近年、地域包括ケアシステムの重要性に注目が集まっている。地域包括ケアシステムとは、医療における診断・治療・ケア・リハビリテーション・健康増進に関わるサービスの構造化とマネジメント、提供および情報交換を統合したケアと、地域を基盤にしたケアを合わせた、ケアの在り方を示すものである。市区町村を主体とした地域包括ケアシステムは、疾病予防、また多様な生活問題に対応したサービス提供機能を備えていなければならない。フォーマルなサービスの整備はもとより、家族や親類、知人らによるインフォーマルなサービスと連動させることによって、さらに効果的に機能すると言われる。そして、高齢者のみならず、障がい者、その他特別なニーズのある子どもなども対象となる将来像が描かれるべきだという指摘もなされている。さらに地域のあらゆる資源を含め、フォーマル・インフォーマルのサービスをも取り込み、それらを有機的に結び付け、このシステムを機能させる必要がある。例えば、高齢者には基本的な在宅ケアを受けながら生活を継続する長期ケア体制が必要となるが、そこには医療、福祉をはじめ高齢者の生活を丸ごと支える建築等も含む各専門職によるケアサービスが必要とされる。また、それは、国民の限られた資金源の問題からも、効率性のよい質の高いサービスであることが要求されている。

この専門職によって行われる質の高いケアサービス、つまりこのサービスを受ける患者・利用者が心身ともにケアされていると実感するようなケアサービスをつくりあげられるよう、将来、専門職を目指す若い学生に最初にその理念を学んでもらおうとするのがヒューマンケア論である。

本科目は、埼玉県立大学において専門職連携教育の基礎科目として行われている必修科目であり、本事業内においては、埼玉県立大学版ヒューマンケア論の科目内容にもとづき、4大学の学生が学びやすいよう、また、専門職連携教育（IPE）の導入という観点からも、内容や受講方法等を検討、試行した。

具体的には、共同開講科目を実施するにあたり、4大学の地理的距離の問題を解決するため、4大学で共有可能なデータ教材を作成し、e-ラーニングを活用する方法を検討した。具体的な教材ツールとして、ヒューマンケア論の映像教材（DVD教材）を作成した。平成25年度には、埼玉県立大学で開講されたヒューマンケア論の講義の様子をビデオ収録し、DVDとして各大学に配布、各大学は独自の設定科目や教育コンテンツの中で活用を検討し、使用した。埼玉医科大学では、学内の「講義収録・配信システム」によって学生に公開し、学生へ視聴を促した。城西大学では、学内のe-ラーニングシステム「Web Class」上で学生に公開した。学生34名が1講義以上を視聴、そのうち2名が全ての講義を視聴し、薬学部長より受講修了証を授与するなど、独自の取組も行われた。日本工業大学においては、1年生対象の科目「フレッシュマンゼミ」の時間を用い、3講義分のDVDを視聴した。

城西大学、日本工業大学においては、視聴後にアンケートを実施した。自由記述形式の回答欄には、「建築を考えるうえで、もっと“ひと”について考えようと思った」「コミュニケーションについて、思いもつかなかったような考えに触れられて興味深かった」といった記述がみられた。

平成 25 年度の試行における成果として、埼玉県立大学以外の 3 大学の学生に対して、ヒューマンケアへの興味・関心をもつ機会を提供し、IPE を通じて専門職従事者を目指す学生が身につけるべき倫理感や態度を形成する一助となったことが挙げられる。他方、課題としては、1 講義 90 分間をそのまま視聴覚教材として用いることは、時間的に難しく、また講義内容に対する補足や、資料提示の充実が必要であることが挙げられた。

上記の課題をふまえ、平成 26 年度では、講義版ヒューマンケア論のゲストスピーカーに協力を依頼し、4 大学の共同で作成することとした。具体的には、視聴覚教材の企画、構成、出演に関しては、4 大学の教職員および学生によって行われ、収録および編集作業は外部委託とし、作成する教材を視聴者にとって見やすい、理解しやすいものを目指すことを目指した。平成 26 年 7 月に、全 8 巻の教材用の収録が埼玉県立大学で行われ、各回の収録用講義には、4 大学の学生や教員が参加した。最終回の「まとめ」では、学生が講義内容を振り返り、ディスカッションをするという内容が盛り込まれた。

DVD の編集は終了しており、現在、埼玉県立大学以外の 3 大学において、平成 25 年度と同様の方法で、学生が視聴する機会を準備、一部試験的に使用した。今後の課題としては、作成した DVD の活用方法の展開、ヒューマンケア論の目的や、専門職連携教育の導入としての、講義における課題の設定が挙げられる。

(埼玉県立大学 大部令絵)



「ヒューマンケア体験実習」



彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講

02

「ヒューマンケア体験実習」は、「ヒューマンケア論」で学んだことを保健・医療・福祉の現場で実際に体験し、確認を行う実習である。平成 25 年度と 26 年度、既存のカリキュラムに類似科目のない日本工業大学の学生を対象として、県立大学で行ってきた方法による試行を行った。

- 平成 25 年度 試行 : 日本工業大学の学生 4 名が参加
 - ・オリエンテーション 平成 26 年 2 月 20 日 (木)
 - ・施設での実習 平成 26 年 2 月 26 日 (水)
 - ・リフレクション・報告会 平成 26 年 2 月 28 日 (金)

- 平成 26 年度 試行 : 日本工業大学の学生 5 名が参加
 - ・オリエンテーション 平成 27 年 2 月 17 日 (火)
 - ・施設での実習 平成 27 年 2 月 20 日 (金)
 - ・リフレクション・報告会 平成 27 年 2 月 21 日 (土)



(2) ヒューマンケア体験実習

「ヒューマンケア体験実習」は、「ヒューマンケア論」で学んだことを保健・医療・福祉の現場で実際に体験し、確認を行う実習である。援助を必要とする人々、保健医療福祉に携わる人々、一緒に実習を行うグループメンバーとの直接的な関わりを通じて、①自己の人との関わり方を客観視する姿勢、②グループメンバーと協力し合う姿勢、③援助を必要とする人々のニーズや保健医療福祉に携わる人々の役割へ関心を向ける姿勢、④多様な人間観・価値観を理解しようとする姿勢を養うことを目的としている。

埼玉医科大学および城西大学には保健・医療・福祉の現場で行う実習科目が既にあり、それらの科目に「ヒューマンケア体験実習」で学ぶべき内容を付加していくことが可能である。一方、日本工業大学の既存のカリキュラムに類似の科目はない。そこで、平成25年度と平成26年度、埼玉県立大学で実施している「ヒューマンケア体験実習」の実施方法を日本工業大学の学生に適用させることが可能か否かを検討することを目的とした実習の試行を行った。日本工業大学の学生に加え、複数大学の学生が参加するかたちでの実施が望まれるが、実習可能な時期が異なることから日本工業大学の単独での実施となった。ただし、埼玉県立大学の教員がファシリテータとして参加し、協働での実施となった。

この日本工業大学版「ヒューマンケア体験実習」（試行）では、日本工業大学の学生が理解しやすいように、上記の①から④に加え、「援助を必要とする人々の“生活のありよう”、“思い”などを理解し、その人の立場で考える態度を養う」ことを目的に加え、特に重視する事項として学生に提示した。また埼玉県立大学で実施している「ヒューマンケア体験実習」では、保健・医療・福祉の現場での実習の日数が3日間であるが、日本工業大学版の試行では1日のみとした。現場での実習の前後に、オリエンテーション及びリフレクションを実施し、全体では3日間にわたる実習となった。

平成25年度は、平成26年2月20日(木)にオリエンテーション、2月26日(水)に施設での実習、2月28日(金)にリフレクションを実施した。参加者は、生活環境デザイン学科3年生・1名、2年生・1名、1年生・2名の合計4名であった(1名がリフレクション・報告会を欠席。)。実習施設は介護老人保健施設ブルミエール(北葛飾郡松伏町)であった。平成26年度は、平成27年2月17日(火)にオリエンテーション、2月20日(金)に施設での実習、2月21日(土)にリフレクションを実施した。参加者は、生活環境デザイン学科1年生・5名であった。実習施設は特別養護老人ホーム杜の家やしお(八潮市)であった。前年の試行により、埼玉県立大学と同様、1年生を対象とした実施が可能であり、有効と判断し、1年生のみを対象とした。執筆の時点で、平成26年度の試行は終了したばかりで総括が未完了であるため、以下では平成25年度に実施した日本工業大学版「ヒューマンケア体験実習」(試行)の概要と成果について記す。

オリエンテーションは、日本工業大学を会場として、埼玉県立大学の田口孝行教授の主導により行われ、実習の目的、実習の流れ、リフレクションの意味と方法、実習を行う上での注意点について説明がなされた。日本工業大学の教員は2名が参加し、ファシリテーションの研修の意味も兼ねて、田口教授を補助した。受け入れ施設の職員の方には、施設ファシリテータとして、事前および当日における諸事の調整をお願いした。

施設での実習の当日は、朝礼への参加から始まった。参加学生は自己紹介を行うとともに、実習で学びたいことを施設職員の方々にお伝えした。学生の発言から、実習の目的をよく理解して参加していることが窺え、オリエンテーションが有効に働いたと感じられた。その後の施設見学では介助や生活のために工夫された設備に興味、関心を示す学生が多かった。これは建築系の学生ならではの視点と考えられる。最初は、自分から気づく部分は少なかったが、徐々に学生から案内して下さった職員の方への質問や、自然ともれる感想が増えていった。

施設見学後、「介護老人保健施設とは」と題するレクチャーをしていただき、その後、昼食前の10分程度、利用者の方々とお話する機会を得た。普段、ご高齢の方と接する機会が少なく、また初対面の方との関わり方に慣れていない学生たちは、少々戸惑いの表情や、ぎこちない姿勢のままお話しをしていた。しかし、施設側のファシリテータに導かれながら利用者の方々と積極的に関わろうとしていた。

午後は、全員が利用者の方々と積極的に対話することができ、笑顔で向き合い、利用者の方々を笑顔を引き出していた。車椅子や椅子に座っている方と目線の高さを合わせることで、しっかり目をみて離すことなど、コミュニケーションを円滑にする工夫を意識的か、無意識的か定かでないが、短時間のうちに学生たちは身につけていった。

後日行われたリフレクションでは、実習に対する感想や意見を互いに引き出し、グループとしてどのような経験を得たかをまとめ、発表することができた。

実習後、学生から提出されたレポートをみると、利用者の方々との対話を通じて、「それぞれの経歴・背景を持つ多様な個人であることを認識した。」「笑顔で応じてくれたこと、感謝の言葉をもらったことに喜びを感じた。」「コミュニケーションの取り方について実習中に工夫し、学んだ。」といった感想が示されていた。実習の中で、複数の専門職の方々から1人1人の利用者のケアについて確認・検討する「施設利用計画」のミーティングを見学する機会を得て、1人1人の生活を支えようとする専門職の方々の姿勢に感銘を受け、将来は自分も建築分野の専門職として、そのような場に加わることに期待を示す学生がいた。また、個人およびグループでのリフレクションを経験し、「リフレクションの大切さを理解した。」「チームメンバーを尊重しつつ対話することで、幅広い視野をえることができると認識した。」といった感想もみられた。

実習の試行において、参加学生は与えられた時間の中で、積極的に利用者の方々に関わり、利用者の生活のあり様、一人一人の生活の背景や思いに触れることができた。実

習の目的を果たすことができ、「ヒューマンケア体験実習」を日本工業大生活環境デザイン学科の低年次の実習科目として配置した場合、様々な分野の人材と連携する基盤を養う上で有効と思われた。さらに、専門分野に対する学習意欲を高める学生も見られた。今後、実習の日数を増やした場合、援助を必要とする人々や保健医療福祉に携わる人々について、より多くの情報や多様な側面に触れ、思考が飽和する場面もあるかもしれないが、より深い理解を得ることが期待される。今後は、複数日に及ぶ実習も試行し、正規科目化に向けた検討に対する参考を得ていきたい。

(日本工業大学 勝木祐仁)

「IPW 演習」



彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講

03

IPW 演習はヒューマンケア論、ヒューマンケア体験実習および IPW 論からなる共通基盤 IPE を基礎とし、チーム形成、グループワークおよびマネジメントの模擬的実践を行う演習である。4大学の学生を対象として、城西大学薬学部の「緩和医療学」の授業枠を利用した試行を実施した。

○ 平成 25 年度 試行

- ・実習日 平成 26 年 1 月 17 日 (金)
- ・学生参加者 埼玉医科大学 29 名、城西大学 薬学部 薬学科 32 名

○ 平成 26 年度 試行

- ・実習日 平成 27 年 1 月 16 日 (金)
- ・学生参加者 埼玉県立大学理学療法学科 42 名、
埼玉医科大学 17 名、
日本工業大学生活環境デザイン学科 2 名、
城西大学 32 名 (薬科学科:1 名、薬学科:20 名、医療栄養学科:11 名)



(3) IPW 演習

IPW 演習はヒューマンケア論、ヒューマンケア体験実習および IPW 論からなる共通基盤 IPE を基礎とし、4 大学が合同で実施する演習であり、チーム形成、グループワークおよびマネジメントの模擬的実践を目的とした演習として位置づけられている。平成 25 年度より城西大学薬学部の後期選択科目「緩和医療学」の授業枠を利用して IPW 演習の試行を実施した。

平成 25 年度 IPW 演習の参加者は、「緩和医療学」の薬学部の学生に加え、城西大学から地理的に近い埼玉医科大学医学部の学生が参加した。演習は学部内公開授業とし、IPE に興味を抱く教員や学生の見学を広く受け入れ、教職員および学生への啓発も兼ねる授業とした。また、埼玉医科大学附属病院は予め城西大学薬学部の学生実習を受け入れており臨床での連携実績を有することから、学部における連携教育についてもその可能性と問題点を見出すのに最適と判断し、先ずはこの 2 大学で IPW 演習を実施することとした。演習の題材となる症例は予め城西大学で導入している e-ラーニングシステム (WebClass) にアップし、演習前に両大学の学生達が自由に閲覧できる環境を整え、当日までにその症例について当該疾患の治療法や使用薬剤について学習しておくよう指示した。演習当日、1 グループ 6~7 名の医学生と薬学生の混成チームを形成した。これらのチームによるグループワークでは、がん終末期の症例 (模擬症例) について「患者の退院希望に応じるべきか否か!？」との問題に対し、グループごとに退院の是非に分かれ、患者およびその家族に対するケアプランを作成した。学生達はそれぞれの専門性を活かし、客観的な医療情報を整理・分析し、さらに患者や家族の思いを考慮した熱いディスカッションを繰り広げた。各グループにはファシリテータとして 4 大学の教員 8 名と地域の在宅専門医 1 名 (城西大学薬学部非常勤講師) をそれぞれ配置し、学生達のディスカッションをサポートした。演習終了後のアンケートでは「薬のことだけではなく、患者やその家族の背景についてまで考えることの深さを知りました。」「医学部のアプローチの仕方を体感することができた。(中略) 学生同士だったのでお互いの壁のようなものはなかったと思う。」「他学部生との合同演習により、視野が広がり、単一学部生同士とは違った視点で物事をみる重要性を感じました。」「普段の授業からは得ることのできない視点であったり、考え方を学ぶことができ、とても有意義なものでした。」「医学部生は幅広い知識を持っていることを感じた。」など多くの意見が聞かれた。このグループワークを通じてチーム形成に必要な「多領域の相互理解」や「患者や地域の理解と課題解決の検討」がなされたことは、IPW 実習の模擬的実践としての IPW 演習の可能性を示す結果となった。しかし、その一方で「ディスカッションの時間が短い」や「もっと時間をかけて話し合いたかった」などの意見も聞かれ、次回の課題も明らかとなった。

平成 26 年度の IPW 演習では、埼玉県立大学理学療法学科と日本工業大学生活環境デザイン学科の学生も加わり連携 4 大学の学生が参加し、前年度同様「緩和医療学」の授業の一部として実施した。症例は患者の背景や希望が異なる 3 症例を用意した。さらに、より高度な IPW 実習の模擬的実践を目指し、3 症例それぞれに模擬患者を導入した。このことで学生達は患者へのインタビューが可能となり、より臨場感のある IPW 演習を実施することができた。各グループとも 4 大学の学生がそれぞれの専門性を発揮し、前年度の医学、薬学の観点だけでなく、理学療法や住まい（工学）の視点が加わることで、より臨床現場に近いチーム医療を体験することができた。学生からは「医学部、薬学部（薬学科、管理栄養科）、そして私たち理学療法、と複数の学部の学生により患者さんの治療プランを考えることができ、大変勉強になりました。」や「他学部の学生さんが普段どんな勉強をし、同じ一人の患者さんやそのご家族に対して、どのように感じるかなど、かなり活発に討論することができ、とても勉強になりました。」さらに「自分の知識量の不足や視野の狭さを実感しました。」など多くの意見が寄せられた。また、グループワークをサポートした教員からは、それぞれの専門に基づいた患者インタビューやケアプラン作成のためのディスカッションが展開されていたとのコメントがあったことから、「多領域の相互理解」や「患者や地域の理解と課題解決の検討」については、前年度以上の学びがあったと思われた。しかしながら、学生同士の葛藤やコンフリクトは、それほど観察されずチーム内の合意形成の深さについては、課題が残るものとなった。その一方で、4 大学の学生が自らの専門を活かした議論だけでなく、ひとりの人間として終末期患者の気持ちに寄り添う意見を表出できたことから、緩和医療領域においても多職種連携の大きな可能性を感じる IPW 演習となった。

平成 27 年度の IPW 演習では、IPW 実習の模擬的実践としての完成度を高めることを目標とし、さらに、より臨床に近い症例（疾患の検討など）の導入と、合意形成の深さに着目したファシリテートの質の向上を目指す予定である。

【実施概要】

平成 25 年度参加者：

埼玉医科大学 29 名、城西大学薬学部薬学科 32 名

平成 26 年度参加者：

埼玉県立大学理学療法学科 42 名、埼玉医科大学 17 名、日本工業大学生活環境デザイン学科 2 名、城西大学 32 名（薬科学科：1 名、薬学科：20 名、医療栄養学科：11 名）

（城西大学 細谷 治）



「IPW 実習」



彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講

04

IPW 実習は、保健医療福祉の現場において、関係する様々な人との直接的な関わりを通じて、利用者・集団・地域の理解と課題解決のプロセス、多領域の相互理解のプロセス、チーム形成のプロセスを体験するとともに、自分の体験を振り返り、自らの課題を見いだすことも目標とした実習である。これまで4大学の学生の混成チームによる実習の試行を3回実施してきた。

- 平成 24 年度 試行 (1 日間) : 4 施設・学生 25 名参加
 - 平成 25 年度 試行 (4 日間) : 5 施設・学生 25 名参加
 - 平成 26 年度 試行 (4 日間) : 10 施設・学生 60 名参加
 - ・オリエンテーション 8月4日(月)・8月22日(金)
 - ・現場での実習 8月25日(月)~27日(水)の3日間
 - ・報告会 8月28日(木)
- ※ 平成 26 年度より 埼玉県立大学の学生は正規科目として参加。



(4) IPW 実習

IPW 実習は、これまで埼玉県立大学と埼玉医科大学が平成 21 年度より共同開講してきた科目であり、城西大学、日本工業大学が加わることによってそれぞれの学生にどのような効果があるかを明らかにすることを目的とした施行事業として、平成 24 年度より 3 回にわたって試行事業を実施した。平成 26 年度、埼玉県立大学は正規科目として開講している。

- 平成 24 年度（試行 1）：平成 25 年 2 月、1 日間、4 施設、計 25 名の学生（県立大(5 学科)：12 名、埼玉医大：5 名、城西大：4 名、日工大：4 名）が参加。
- 平成 25 年度（試行 2）：平成 25 年 8 月、4 日間、5 施設、計 25 名の学生（県立大(看護)：8 名、埼玉医大：6 名、城西大：6 名、日工大：5 名）が参加して 4 日間（他にオリエンテーション 1 日間）が参加。
- 平成 26 年度（県立大：正規科目、他 3 大学：試行 3）：平成 26 年 8 月、4 日間、10 施設、計 60 名の学生（県立大(5 学科)：30 名、埼玉医大：8 名、城西大：12 名、日工大：10 名）が参加して 4 日間（他にオリエンテーション 2 日間）が参加。

この実習の目標は、援助を必要とする人、現場で働く保健医療福祉に関わる人々、グループメンバーなどと直接的に人と人が関わるということを通して、①利用者・集団・地域の理解と課題解決のプロセスを体験する、②多領域の相互理解のプロセスを体験する、③チーム形成のプロセスを体験するということである。さらに、毎日の日々の自分の体験を振り返ることを通して自らの課題を見いだすことも目標としている。

3 回の試行事業から、地域基盤型の実習によって、どの大学の学生にとってもそれぞれが目指す専門領域で必要とされる“連携力”の実践的育成に効果的であることが確認された。具体的な成果を以下に示した。

- ① 従来の 2 大学に加え、生活環境デザイン、薬学、栄養学を目指す学生の参入により、専門背景の違いを超えた連携と協働の必要性を学生、教員ともに意識でき、大学間の教員の連携が進むとともに、本連携の意義について学内理解を深めることができた。
- ② 日本工業大の学生の参入によって、保健医療福祉の専門職だけの連携教育と比較し、“住まい”を基盤としてより利用者の“生活”を意識したチームの議論展開や“一般（地域住民）”の視点が加わった議論展開ができた。また、使う言葉(特に保健医療福祉領域の共通言語)を共通に理解する、理解のために葛藤し葛藤を乗り越えるというチーム形成のプロセスを丁寧に体験できる可能性を見いだすことができた。
- ③ 社会のニーズや生活モデルに基づく実習から、医学・薬学・看護・福祉等の領域では、高齢化に向けた地域包括ケアの理解に加え、プロフェッショナルリズム教育としての意味があることが明らかになった。

- ④ 複数回の試行により、4大学教員の地域基盤型 IPE におけるファシリテートの特徴の理解と技能向上が得られた。
- ⑤ 大学間連携 IPW 実習の効果的な実施方法（4日間）を明らかにした。
- ⑥ 現場での専門教育実習以前の低学年においても複数の大学が連携して行う1日間の“間の“導入体験実習”として連携と協働に関する学びがある可能性が示唆された。
- ⑦ 大学間連携 IPW 実習が埼玉県立大学において平成 26 年度から正規科目（現 IP 演習）化した。他 3 大学でもカリキュラム改訂等のタイミングにおいて 2 大学以上での大学間連携 IPW 実習の正規科目化として位置づける方向で具体的な検討がなされ始めた。

一方、課題としては次の諸点があげられる。

- ① 学生の教育効果を客観的に表す地域基盤型 IPE の評価指標の開発と、更なる教育効果の探索と提示。
- ② 学生の共通の学びを担保するファシリテータの質を均てん化するために、『大学間連携 IPW 実習 ファシリテータ ガイド（仮）』等の作成とこれを用いた実習教育としてのファシリテータの FD を行う必要性。
- ③ 地域基盤型で IPW 実習を実施する上で必要とされる共通の準備教育（県立大学における『ヒューマンケア論』『IPW 論』『IPW 演習』）の内容の明示と各大学における修得方法の検討。さらに各領域(医学・薬学・福祉)に特徴的な教育内容、カリキュラム全体における位置づけの解明。
- ④ 埼玉県立大学版地域基盤型 IPE/IPW の教育プログラムを確立するためのカリキュラム（彩の国連携科目）開発に関する教育研究。
- ⑤ 参加学生増員に対応できる協力施設の確保・拡大。
- ⑥ 大学間連携による継続的な実習運営に向けた事務、財務、施設とのやりとり、謝金等のルール的一般化。

3 年度終了し、参加学生への成果を実感しながら、順調に施行事業が進みそれぞれ学内での共通理解も進んでいる。大学間連携 IPW 実習の正規科目化（本事業終了後の継続実施）とは、最終的にどのような形をもって正規科目化したと考えるかという点での最終形態を 4 大学で共有することの必要性、その上で、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学の正規科目化の道程を明確にすること、正規科目化の際の実習時期、履修者数等について検討することが必要である。また、大学間連携 IPW 実習の継続実施や県内の連携校以外の学生の参加に向けて本実習の実施拠点となるセンター機能を持つ組織設置が必要であるかどうかを検討することが課題となっている。

（埼玉医科大学 柴崎智美）

【IPW 実習参加学生のコメント】

日本工業大学工学部生活環境デザイン学科 4年 村上光明

私は平成 25 年 2 月に行われた第 1 回の IPW 実習試行と、それと平成 26 年の 8 月に行われた第 3 回の IPW 実習に参加しました。「ユニバーサルデザイン論」という授業の一環として、埼玉県立大学の IP 演習（現在の IPW 実習）の報告会を見学する機会を得て興味を持ったことと、他の大学の学生が集まる新しい取組であり、私も身を投じてみたいと思ったのが参加の動機です。

他分野の学生との実習では、初めはお互いに遠慮してしまうことや、専門性が違うので言葉の意味が伝わらないことなど、意見交換がうまくいかないこともありましたが、日を追うごとに話し合いが活発になり、お互いの専門性を理解することで補足の説明を入れることや、伝わりやすいように、質問しやすい雰囲気をつくることができ、最終的には、それぞれの学生が自分の専門性を発揮することができたと思います。

その中で私は建築系の学生として参加したのですが、医療や福祉についての知識が乏しく、病気の症状や、薬の効果で分からないことが多く、自分の専門性を発揮するというよりは、話し合いについていくことで精いっぱいといった状況でした。ですが、医療や福祉に詳しくない一般の目線で質問することや、内容を分かりやすく伝えてもらうことで全員が同じ理解で話し合いを進めることができたと思います。

建築の目線からは、対象者の生活や在宅復帰するためには、どのような設備が必要かなど、対象者のその後の暮らしについて発言することができたので、専門性が発揮できたのではないかと思います。

私は IPW 実習に参加したことで建築以外の目線を知ることができたので、視野の広がるよい経験ができたと思っております。

（日本工業大学での学内報告会における口頭発表より）

「連携を語る」

城西大学薬学部薬科学科 2年(当時) 田村麻衣

楽しいだけの実習ではないけれど

「私にとって、IPW 実習は自分自身の無力さを知ったり現実を突きつけられたりと楽しいだけの実習ではありませんでしたが、自分自身を見つめなおす良いきっかけになった有意義な4日間でした」 そう語ってくれたのは、城西大学薬学部薬科学科の田村麻衣さんです。

保健、医療、福祉、建築など様々な分野の学生が共に課題に取り組む『IPW 実習』。この経験の一つのきっかけとして専門職連携に興味をもち、その後の『彩の国連携力育成プロジェクト』の取組にも参加する学生さんはたくさんいます。田村さんもその一人。平成26年8月に行われたIPW 実習に参加した後、外部講師を招いた専門職連携に関する講演会や、4大学連携ワークショップにも積極的に参加しています。

8月のIPW 実習の時のことを尋ねると、いつものにこやかな表情はそのままに、しかし、非常に率直な感想も。実習の中での様々な体験を経て、田村さんが得た“きっかけ”について、お話をうかがいました。

薬科学科の学生として

そもそも、田村さんが学ぶ「薬科学科」という学科は、どのようなことを学ぶ学科なのでしょう？「薬科学科とは薬学を基盤として、薬・化粧品・機能性食品など我々に身近なものを題材に、消費者の目線に立って研究開発を行うことができるスペシャリストを育てる学科です」医薬品のみならず、化粧品、食品など、薬科学が関わる商品は、私たちの生活の中にあふれています。題材は実に様々ですが、こうした商品に対して、“消費者の目線に立つ”分野で学ぶ田村さんだからこそ、実習を通して感じるがあったようです。「最も強く感じたことは、自分たちが学んでいる医療という分野は、大切な存在ではあるけれど対象者の生活の一部でしかなく、対象者の人生をより良いものにするためには、専門職連携や社会資源の活用が必要であるということです」

田村さんの語りからは、一人の対象者に対して、医療という一面だけでなく、生活をより良いものにするという「ケア」のもつ重要な目的と、そのための不可欠な手段として専門職連携や社会資源の活用があるという気づきがうかがわれます。

IPW 実習で得られるもの

IPW 実習には、チーム形成という側面からも学ぶことがあったようです。

「様々な学部の人と話すことで、自分に求められている専門領域や自分自身の強み・弱みを知ることができる有効なチャンスだと気が付きました。そして、薬科学科の目標である自分の好きな分野を突き詰めて社会に貢献する人材を育てるということを実践するために“求められるもの”“自分と違う考え方を知ること・受け入れること”“現場の声を

知ること”などが必要であると思います。そういう点においてもこの実習で得られるものは大きいと思います」

勇気をもって

薬科学生だからこそ、知ってほしい、見てほしい、体験してほしい実習です、と田村さんは IPW 実習を語ります。「自分の知らない世界に一步踏み出すことは勇気がいると思いますが、その一步で見える景色はおおきくかわります」この実習への参加に限らず、様々な領域の人とつながり、共に歩む世界の景色は、きっと今とは違うはずです。専門職連携を通して、新たな一步を踏み出してみませんか？

(Saipe ホームページより)

「連携を語る」

埼玉医科大学医学部医学科 3年(当時) 神山雄基

埼玉医科大学入学前、受験生だった頃から専門職連携教育に興味を持っていたという神山さん。学業、課外活動などに積極的に取り組みながら、これまでに2度行われた IPW 実習の施行事業の両方に参加しています。「2回目の時の利用者さんの病気は、まだ授業でやっていなかったもので、分からないなりに調べました。医学生がわからないことは、他の学部の人はずっとわからない。他の学部の人との知識の差を埋めて一緒にやっていくために、どういう風に努力すればいいのか。これから勉強しなきゃいけないなと思いました」

IPW 実習に参加するのは、保健医療福祉分野の学生ばかりではありません。分野外の人たちに医学を分かりやすく説明することは、医師の専門性、得意分野だと語る神山さん。こうした“専門性”を意識するとともに、実習中には“普通に生活している人としてどう考えるか”ということにも注意を払っていたのだそうです。

「利用者さんとの距離感も大事だけれど、チーム内での距離感も大事だなと思います」

社会の中で一緒に活動する中でも、職種の別はきちんとある。お互いを尊重するためにも、適度な距離感が必要—“チーム形成のための確かな実践的ノウハウ”が、IPW 実習の経験を通して語られました。

(Saipe ニュースレターより)



3

彩の国大学連携による
教育システムの構築について

4 大学連携ワークショップ



彩の国大学連携による教育システムの構築

01

4 大学連携ワークショップは、4 大学の教職員および学生の相互交流の場という位置づけで、これまでに 4 回実施された。同時に、本ワークショップを通じ、試行授業の改善点の検討、新規の連携科目の開発・開講、4 大学の学生による共同卒業研究などの可能性を探る場としても機能してきている。

○第 1 回 平成 25 年 7 月 16 日 (火)

お互いの教育内容・研究内容を理解する

○第 2 回 平成 26 年 2 月 18 日 (火)

4 大学での共同開講科目・共同研究の可能性を検討する

○第 3 回 平成 26 年 9 月 18 日 (木)

医療・福祉・工学における「ヒューマンケア」を考える

○第 4 回 平成 26 年 12 月 6 日 (土)

まちづくりマップで考える 地域の暮らしを支える専門職連携の近未来像



(1) 4大学連携ワークショップ

①第1回ワークショップ（平成25年7月開催・教職員31名参加）

第1回目のワークショップは、相互の教育・研究活動を理解しあうことを目的とした。参加者は小グループに分かれ、大学もしくは個人の教育・研究活動について同グループの参加者に説明した。その後グループごとに、教育や研究の可能性を話し合った。

参加者からのアンケートにより、4大学のプロジェクトメンバー以外の教職員が知り合う初めての機会であったため、4大学連携プロジェクトのみならず、各大学についての、教育理念やカリキュラム、研究内容などの基本的な理解が深まったことが示された。他方、課題として、小グループ以外で発表内容を共有することが挙げられた。

②第2回ワークショップ（平成26年2月開催・教職員及び学生52名参加）

第2回ワークショップは、まず、プロジェクトリーダーである埼玉県立大学の田口教授より、プロジェクトの概要説明を行った。次に、第1回の課題として挙げられた「グループ間の情報共有」を実現させるため、“4大学でどのような共同開講科目や共同研究が考えられるか”を全体的な対話のテーマとしつつ、「導入教育」「実習教育」などの小テーマごとにテーブルを分け、ワールドカフェという手法を用いて対話した。

ワールドカフェとは、最初に自分が所属しているグループで話し、次に、グループに1名いる“テーブルホスト”を残して参加者は他のグループに移動をして、他のグループでも少し視点を変えて話し合いをし、最終的に再び元のグループに戻って他のグループで話したことを情報共有するという方法である。小グループという話しやすい環境を保ちつつ、テーブルごとの対話内容をなるべく参加者の多くと共有していく枠組みである。埼玉医科大学の米岡裕美講師が本ワークショップのワールドカフェを監修した。

結果として、参加者アンケートの記述から、教職員、学生、といった垣根をあまり感じずに、話しやすい環境で対話できたことが示された。

また、対話に出た、連携教育に対するニーズについては、薬学部学生から、「まずはお互いの授業を見学し合うところから始めてみたい」といった意見が挙げられ、大学間による専門科目等の理解の機会が求められた。

③第3回ワークショップ（平成26年9月開催・教職員及び学生42名が参加）

この回では、「医療・福祉・工学における『ヒューマンケア』を考える」というテーマを設け、4大学によるIPEの共通基盤として位置付けられている埼玉県立大学の講義「ヒューマンケア論」のDVD教材を、今後どのように活用するか、という具体的な切り口で、埼玉県立以外の3大学ですでに行われている講義内容と重複する部分はないか、もしくは、ヒューマンケア論が専門職連携を実施するうえで十分な内容であ

るか、といった点などについて話し合いを行った。4つの大学ごと一テーブルで着席した状態から、ワールドカフェ方式で、一度自分の大学のグループで話し合いをして、その後他の大学のテーブルに移動し意見を交わし、最後に自大学のテーブルに戻り話した内容を共有するという手続きで行われた。

結果として、4大学どの分野であっても、共通基盤としてヒューマンケアを学ぶ意義があるということについて確認をする機会が得られた。また、各大学において、埼玉県立大学の『ヒューマンケア論』の内容のみでは各大学における導入も難しく、各専門家の立場で考えるヒューマンケアも盛り込まれるべきという意見から、応用編の内容についても検討が必要という意見が得られた。

実際に授業を実施する上での問題として、各大学の既存の授業、もしくは現在カリキュラム改編が予定されている大学においては、そのなかでどのように『ヒューマンケア』を学ぶ枠組みを取り入れていくかという点については、この時間の中だけでは解決にいたらなかったため、その後の共同会議において、議論が進められている。

④第4回ワークショップ（平成26年12月開催・教職員及び学生45名参加）

第4回は、日本工業大学の瀬戸真弓教授の発案により、「まちづくりマップで考える地域の暮らしを支える専門職連携の近未来像」をテーマに、まちづくりと専門職連携教育という観点でグループワークが行われた。参加者は4大学の教職員・学生に加え、他大学の学生3名（自治医科大学2名、筑波大学1名）も参加した。

内容としては、まず、社会資源に関する簡単な説明を行った。次に、テーブルに用意された各大学の近隣の拡大地図に、各地域における既存の社会資源（建物等のハード面の社会資源、市民向け支援団体をはじめとするソフト面の社会資源、共に）について、テーブルごとで話し合い、マーカーやミニフラグでプロットし、情報を視覚化した。その後、各テーブルに多領域の専門家が加わるように参加者は移動し、各地域のニーズを推測した上で市民が暮らしやすい“理想のまち”に必要な社会資源を新たに地図に書き加え、それらの情報をふまえて、まちにおける専門職連携の在り方について対話した。

参加者アンケートからは、保健医療福祉領域ではあまりなじみのない“まちづくり”の分野に対する興味・関心を得たという感想や、多様な視点で社会資源を見直す重要性についての意見がみられた。

以上、全4回のワークショップを通じ、①教職員や学生の交流の場としてお互いを知る機会となったこと、②IPEの共通基盤についての議論のきっかけを得たことが成果として挙げられた。今後は、これまでのワークショップで得られた知見や課題を踏まえることに加え、プロジェクトメンバーが専門職連携教育を推進するうえで必要なスキルを高めるという観点からもワークショップの必要性が指摘されており、これらの意見を盛り込む形でのワークショップ継続を検討している。

（埼玉県立大学 大部令絵）



学生による主体的共同学習機会の創出



彩の国大学連携による教育システムの構築

02

彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講をめざす一方、4大学の学生が主体的に学びあう機会の創出をめざしてきた。これまでのところ、4大学及び自治医科大学の学生で組織された埼玉の医療と福祉を考える学生学習グループ「SAIFU」(Saitama /Iryou/FUkushi)の活動支援を行ってきた。

- 平成25年9月1日 勉強会「SA・I・FUを知ろう！」開催支援
医療・福祉資源のマッピング、ディスカッション、講演会などを行う学習イベント。
- 4大学の学生及び教員が相互に学ぶことのできる学習コミュニティの形成を計画中。



（２）学生による主体的共同学習機会の創出

本取組全体としては、「彩の国連携科目」の開発・開講を目指すことを主眼としているが、4大学の学生同士が主体的に学びあう機会の創出をめざし、必要な支援の取組を行ってきた。

当初は学生の組織化方法などを検討していたが、埼玉医科大学及び自治医科大学の医学生が、埼玉の医療について考える勉強会を立ち上げることが予定されていることが明らかになり、この勉強会を他の3大学の学生も参加できるものとして拡大していただくことを依頼した。その後4大学及び自治医科大学の学生からなる学生学習グループ「SAIFU」(Saitama/Iryou/FUkushi)が結成され、平成25年度は様々な活動が行われた。

活動学生は、自治医科大学医学部3年生1名、埼玉医科大学医学部4年生2名・3年生2名、埼玉県立大学健康開発学科3年生1名・看護学科3年生1名・作業療法学科2年生1名、日本工業大学生活環境デザイン学科3年生4名、城西大学薬学部薬学科4年生1名・3年生1名の、合計14名であった。

学生メンバーは、会議室などでのミーティングやSkype、SNSサービスの活用などを通じて会議を重ねて、平成25年9月1日には埼玉共済会館にて学習イベントを開催し、県内外から学生や実践者など38名の参加があった。また平成25年7月には秩父病院、12月には霞ヶ関南病院への見学、吉川団地などの見学なども行った。

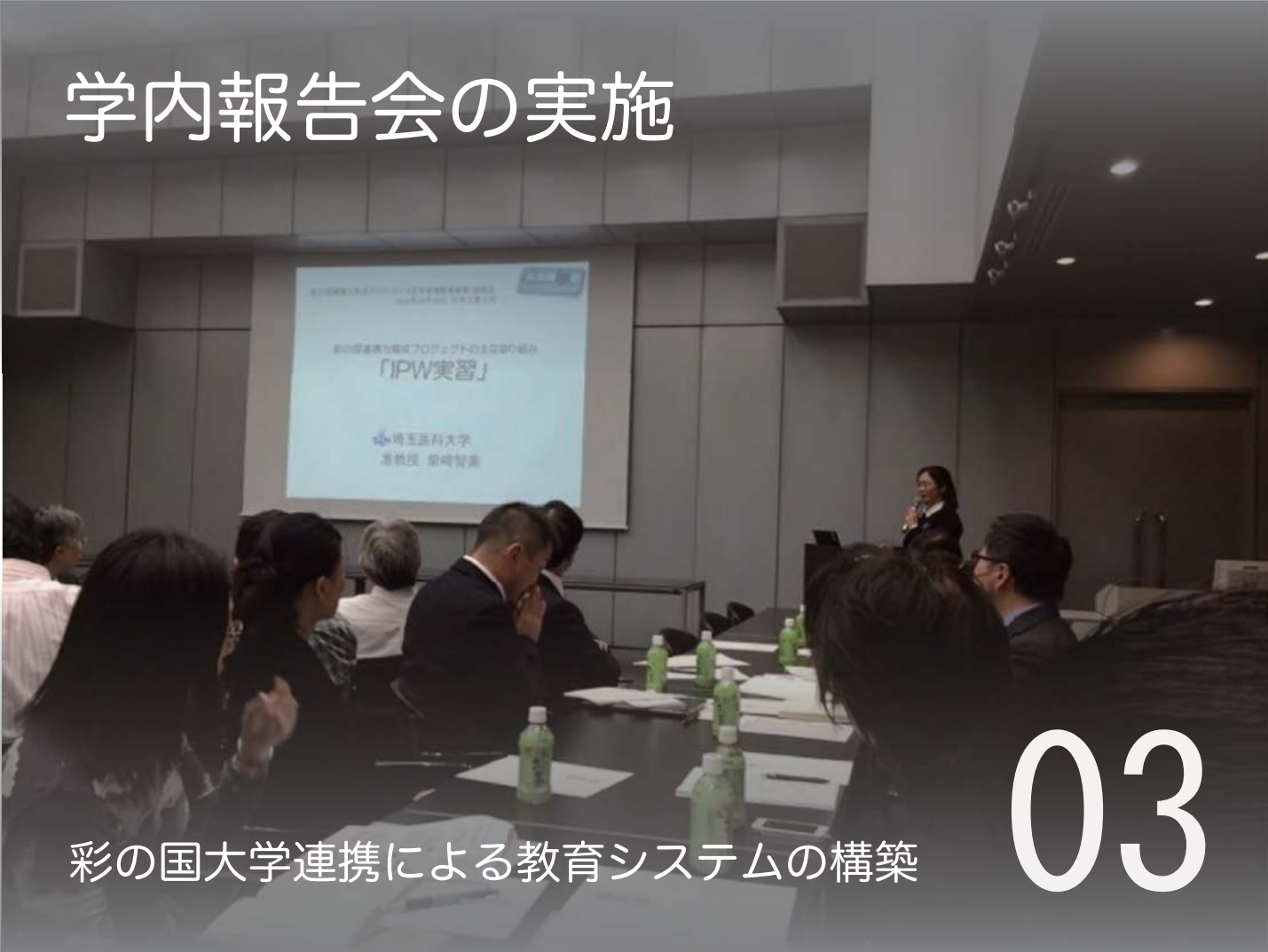
平成26年度は、これまで活動してきた学生が実習などで多忙となり、6月23日に埼玉医科大学にて懇談会が、7月5日にさいたま市にて勉強会(6名参加)が開催されたが、前年度のような頻度でミーティングや学習イベントを行うことができていない。また下級生への引継ぎが課題となっており、各大学で学生への参加呼びかけを行っているところである。

この支援事業により、保健医療福祉や建築・デザインを学ぶ多職種の学生が、定期的な情報交換や見学会によって相互理解を深めることを支援することを通じて、主体的な学びを促進することができた。学生らによって県内の様々な関係者に呼びかけて研修会を開催することができ、学生の潜在力の確認と支援のあり方を検討することができた。

一方、意欲の高い学生と協働できたため、平成25年度は活発に活動が行われたが、今後活動主体の下級生への移行や、継続性ある活動内容の検討も必要となっている。今後は、4大学の教員で学習企画を持ち寄って学生グループ提示し、4大学の学生及び教員も相互に学べるような学習コミュニティの形成を進めることが課題である。

(埼玉県立大学 新井利民)

学内報告会の実施



彩の国大学連携による教育システムの構築

03

様々な事業が行われる本取組を正規科目として補助事業終了後も継続するためには、現プロジェクト構成員のみならず、4大学の多くの教職員・学生に、本事業が理解され、協働による運営体制を確立することが不可欠である。事業が3年目を迎え、一定の事業成果の蓄積ができた平成26年度より、連携4大学における学内報告会を実施することとした。

- 平成26年6月25日（水）
埼玉県立大学での学内報告会実施
- 平成26年7月26日（土）
城西大学での学内報告会実施
- 平成26年10月30日（木）
日本工業大学での学内報告会実施



(3) 学内報告会の実施

様々な事業が行われる本取組を正規科目として補助事業終了後も継続するためには、4大学の有志教職員で構成される現プロジェクト構成員のみならず、4大学の多くの教職員、学生に、本事業が理解されるとともに、協働による運営体制を確立することが不可欠である。本事業が3年目を迎え、一定の事業成果の蓄積もできたことなどから、事業概要・進捗状況・4大学の連携協働教育が目指す方向性などについて説明し、大学間の連携教育の更なる発展的な取組にむけた意見交換を行うことを目的として、連携4大学における学内報告会を今年度より実施することとした。

平成26年度は、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学において、学内報告会を実施した。いずれの報告会においても、各大学を4大学のプロジェクト構成員である教職員が訪れ、これまで担当した事業について資料を用いて説明した。

第1回学内報告会は、平成26年6月25日に埼玉県立大学において行われた。当日は、同大学の教職員および学生、計33名が参加した。参加者の中には、同大学の必修科目であり、本事業のIPE科目の主軸となっている「ヒューマンケア論」「ヒューマンケア体験実習」「IPW実習」の科目責任者および科目担当者も出席し、4大学によって実施する科目と、同大学内で実施される科目との違いに関する質問がなされた。

第2回学内報告会は、平成26年7月26日に城西大学において実施され、同大学の教職員および学生44名が参加した。会場には、同大学所属の細谷治准教授主導による共同科目「緩和医療学（IPW演習）」においてファシリテータを勤めた教員の姿もみられ、また質疑応答の時間には、4大学によるIPW実習の受け入れ施設のある鶴ヶ島地域の医療の現状をふまえた本事業に関する質問・意見があがるなど、本事業に対する参加者の関心の高さがうかがわれた。

第3回学内報告会は、平成26年10月30日に日本工業大学において実施された。本報告会は、同大学における教員対象行事に位置付けられ、教職員113名が参加した。これまでの報告会と異なり、当日は平成26年度IPW実習に参加した同大学学生が、自身の体験談を発表する機会も加えられ、参加者の教職員が熱心に耳を傾けた。質疑応答では、工学分野と保健医療福祉分野との共同研究の可能性に関する意見交換が行われ、報告会終了後にも具体的な研究に関してやりとりが続く様子がみられた。

以上、今年度実施された3回の学内報告会により、各大学の視点から、本取組に関する教職員および学生の興味・関心が高まると同時に、具体的な共同科目開講、共同研究実施に向けた可能性を探る動きへの後押しになるような意見交換がなされるに至った。今後は、埼玉医科大学における学内報告会の実施を検討すると同時に、これまでの学内報告会で得られた具体的な意見を、今後の事業および補助事業終了後の事業運営に結びつけるべく、検討を重ねることが課題として挙げられる。

(埼玉県立大学 大部令絵)

取組成果の地域社会への還元



彩の国大学連携による教育システムの構築

本事業を広く埼玉県民や保健医療福祉関係者に広め、また専門職連携教育に関連する現在の諸課題を明らかにするために、講演会・研修会・報告会を開催した。

- 平成 25 年 3 月 14 日 「専門職連携教育 (IPE) の課題と展望」
千葉大学 石井伊都子教授
- 平成 25 年 3 月 29 日 「医療専門家の経験学習」
神戸大学大学院 松尾睦教授
- 平成 25 年 11 月 30 日 「ケア環境の一要素としての空間とその役割」
東北工業大学 石井敏教授
- 平成 26 年 3 月 7 日 「ケアにおけるつながる力を育むために」
暮らしの保健室室長 秋山正子氏
- 平成 26 年 11 月 15 日 「保健医療福祉の人材に求められる力」
一橋大学大学院 猪飼周平教授



(4) 取組成果の地域社会への還元（講演会・研修会・報告会）

本事業を広く埼玉県民や保健医療福祉関係者に広め、また専門職連携教育に関連する現在の諸課題を明らかにするために、講演会・研修会・報告会を開催した。

①平成24年度の取り組み

まず、平成25年3月14日には、「専門職連携教育（IPE）の課題と展望」というテーマで、城西大学にて講演及びシンポジウムを開催し、172名の参加を得た。千葉大学薬学部の石井伊都子教授をお招きした講演とともに、埼玉県立大学、埼玉医科大学の教員によるシンポジウムを実施した。

平成25年3月29日には、「医療専門家の経験学習」というテーマで、埼玉県立大学にて研修会を開催し、74名の参加を得た。神戸大学大学院の松尾睦教授（現在の所属は北海道大学）をお招きし、経験からいかに学ぶか、その学びをいかに支援するかについて、考える機会となった。

②平成25年度の取り組み

平成25年11月30日には、日本工業大学において「ケア環境の一要素としての空間とその役割」というテーマで研修を行い、116名の参加を得た。東北工業大学の石井敏教授をお招きした特別講演のほか、テーブルディスカッションを実施し、ケアと空間との関係性について認識を深めることができた。

平成26年3月7日には、「ケアにおけるつながる力を育むために」というテーマで、160名の参加を得た、さいたま市民会館うらわにて研修会を行った。(株) ケアーズ・白十字訪問看護ステーション・白十字ヘルパーステーション統括所長、暮らしの保健室室長の秋山正子氏をお招きした特別講演のほか、これまでの「彩の国連携力育成プロジェクト」の活動報告を実施した。

③平成26年度の取り組み

平成26年11月15日には、「保健医療福祉の人材に求められる力」というテーマで研修会を開催し、参加者118人を得た。一橋大学大学院の猪飼周平教授をお招きした特別講演のほか、ワークショップを開催した。平成27年3月7日には、「彩の国連携力育成プロジェクト中間報告会」をさいたま市産業文化センターにおいて開催した。参加者はプロジェクトに協力者や関心を寄せてくださっている方などおよそ100名で、北海道・東北や四国・九州からも参加があった。中間総括の報告会であるため、以下少し詳しく記しておきたい。

この中間報告会では、まずプロジェクトの概要について説明をしたのちに、2014年8月に実施した4大学連携IPW実習に参加した学生5名より、実習での学びのプロセスや深く心に刻まれている点など報告してもらった。報告したのは、埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科の学生1名、埼玉医科大学医学部の学生2名、城西大学薬学部医療栄養学科の学生1名、そして日本工業大学工学部生活環境デザイン学科の学生1名である。どの報告も、IPW実習における学生の成長が表現されていたとともに、科目運営やファシリテーションを行う上での課題についても示唆のある内容であった。

学生の報告を踏まえて、施設ファシリテータとして学生チームを導いた鶴ヶ島在宅医療診療所の副所長である齋木実氏からもお話しがあつた。IPW実習で学生が学ばせていただいた患者の初期の状態、実習中の学生による患者や専門職への関わりの様子、そして患者・学生・専門職チームによって策定したケアプランをもとに、その後患者の生活の質が向上していった様子の説明がなされた。これらの報告を通じて、専門職連携教育がいかに今後の在宅医療・福祉で必要とされているのか、そして誰のための教育であるのかについて、参加者と改めて確認することができたと言えるだろう。

その後、各大学にとっての彩の国連携力育成プロジェクトの意義と課題、評価委員会の評価を受けた今後の展望についての説明を行った。最後の質疑応答では、「IPW実習」の運営方法や教員の役割などに関する具体的な質問あり、会場全体で今後の専門職連携教育のあり方と今後の課題について、共有することができた。

6回にわたり報告会・シンポジウムを開催し、埼玉県民や保健医療福祉関係者・大学関係者に対して、彩の国連携力育成プロジェクトの全体像と進捗状況を報告することができた。また、各回本取組の趣旨に沿った大学関係者や実践者を招聘して報告をしていただくことで、本取組の理論的・実践的意義と課題について確認することができた。

より広く参加者を得るために、各大学を通じた広報の方法は確立したが、さらに多くの方々に本取組を知っていただき協力を得るために、また専門職連携教育や大学間連携のスタイルを広めるために、集客に関してはさらなる工夫が必要であるといえる。

(埼玉県立大学 新井利民)

学会発表等を通じた 大学間連携教育に関する普及啓発



彩の国大学連携による教育システムの構築

05

本事業において行われた様々な教育・研究活動により得られた成果は、国内外の学術集会、シンポジウム、主催報告会における発表によって、連携校以外の大学における専門職連携教育に寄与すべく、情報発信を行ってきた。

○ 学術集会における研究発表 8件

- ・平成25年9月12日 European Interprofessional Practice and Education Network(EIPEN)Conference (リュブリャナ大学/スロベニア)
- ・平成26年6月7日 ATB H VII (米国/ピッツバーグ大学)
- ・平成26年8月30日 第12回日本臨床医療福祉学会
- ・平成26年11月6日 第73回日本公衆衛生学会 ほか

○ 外部機関のシンポジウムにおける登壇 6件



(5) 学会発表等を通じた大学間連携教育に関する普及啓発

本事業において行われた様々な教育・研究活動により得られた成果は、国内外の学術集会、シンポジウム、主催報告会における発表によって、連携校以外の大学における専門職連携教育に寄与すべく、情報発信を行ってきた。

学術集会における研究発表は、平成24年度の事業開始から現在までで、計8件行われた。例えば、米国ピッツバーグにおいて行われた学術集会 All Together Better Health VII では、平成25年度 IPW 実習の最終レポートおよびリフレクションシートの記述から、参加学生のチーム形成に対する学びや課題について言及したポスター発表「The Effectiveness and Challenges of a joint project in interprofessional education」を行い、保健医療福祉分野と建築分野が連携した取組は国外においても珍しく、対象者の生活に着目するうえで貴重な専門職連携教育モデルであると注目された。こうした反応は国内の学術集会においてもみられ、特に保健医療福祉領域の単科大学から、大学間連携による IPE の運営に関する質問がなされている。国内外の潮流に合わせた教育として IPE 導入を検討するにあたり、本事業の取組成果がモデルケースとして示されることで、単科の高等教育機関が IPE の可能性を探るための一助となるであろう。

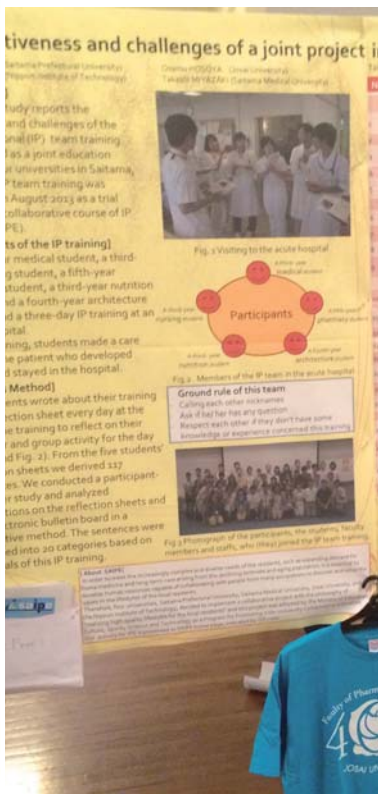
また、外部機関におけるシンポジウムにおける登壇は、計6件であった。例えば、「実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム」シンポジウム（平成26年9月29日、千葉大学主催）に細谷治准教授（城西大学）が招聘され、「彩の国大学間連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」の事業報告が行われた。また、第73回日本公衆衛生学会（平成26年11月5日～7日 栃木県宇都宮市）においては、本取組の自主シンポジウム「地域基盤型 IPE（専門職連携教育）による連携力の育成」が開催され、新井利民准教授（埼玉県立大学）、細谷治准教授（城西大学）、勝木祐仁准教授（日本工業大学）、柴崎智美准教授（埼玉医科大学）により、本取組の発表が行われた。その後、本シンポジウムの参加者であった筑波大学の教員から質問を受け、専門職連携教育に関する情報共有を継続的に行っている。

また、平成26年3月7日に「彩の国連携力育成プロジェクト活動報告会&特別講演会」を開催した。参加者160名のうち、8名が連携校以外の大学教職員であった。

上記の発信を行い、連携校外の大学関係者との情報共有、意見交換が生じたことにより、本取組の教育事業においても交流するに至っている。本取組の一事業である「IPW 実習」に関しては、これまでに2大学（平成24年度の試行1に川崎医療福祉大学教員、平成26年度の試行3に東京大学教員）の見学を受け入れている。

このように、学術集会等を通じた積極的発信を通じて、本取組の成果と課題を示すことで、国内外の専門職連携教育に還元するとともに、全国の大学関係者や専門職関係者に対して、今後の専門職連携教育発展の一助として本取組の連携モデルを周知している。

（埼玉県立大学 大部令絵）



彩の国連携力育成プロジェクト

ニュースレター・Web サイト による広報



彩の国大学連携による教育システムの構築

06

本取組に協力を得ている埼玉県内の保健医療福祉施設をはじめとするステークホルダーに加え、全国の高等教育関係者に、各事業の内容、事業成果、今後の事業予定等を発信するため、様々な形で広報を行ってきた。

- 「彩の国連携力育成プロジェクト ニュースレター」の発行
 - ・通算 6 号にわたって発行。各号とも約 2,000 団体・機関に配布。
- 「彩の国連携力育成プロジェクト」の Web サイト・SNS (Facebook・Twitter) を開設・常時更新
 - ・平成 25 年 4 月～平成 27 年 2 月 10 日までの Web サイト訪問者数
19,906 人 (新規 13,881 人・リピーター 6,025 人)
 - ・Facebook ユーザー数 113 人 (平成 27 年 2 月 10 日現在)
 - ・Twitter フォロワー数 234 人 (平成 27 年 2 月 10 日現在)



(6) ニュースレター・Web サイトによる広報

本取組に協力を得ている埼玉県内の保健医療福祉施設をはじめとするステークホルダーに加え、全国の高等教育関係者に、各事業の内容、事業成果、今後の事業予定等を発信するため、様々な形で広報を行っている。

まず、本事業に関わる4大学の教職員・学生をはじめ、埼玉県内の保健医療福祉施設、全国の高等教育関係者等に向けて「彩の国連携力育成プロジェクト ニュースレター」を発行・送付し、取組進捗状況を定期的に発信した。本取組開始より現在に至るまで、通算6号にわたって発行、各号とも約2,000団体・機関に配布している。平成25年度からは、年3回のペースで発行しており、内容としては、各事業の内容、事業成果、今後の事業予定について、概要説明に加え、事業実施者のコメント・メッセージ、参加学生の感想を掲載している。また、Webにおいて連載している「連携を語る」（後述）から記事を抜粋し、本事業に関わる教職員、学生、専門職従事者の語りから、IPW/IPEの重要性を啓発している。これまでのニュースレターに対して、県内外の専門職従事者から感想を得ているほか、埼玉県内の福祉施設から「本取組で作成した教材を職員研修で使いたい」といった、記事内容に対応する具体的な要望もあり、得られた反響への対応を検討することはもちろん、各事業を振り返る一助となっている。

また、Webサイト・SNS（Facebook・Twitter）を常時更新し、本取組について随時情報を発信した。Webサイトにおいては、各事業の予告、募集告知、成果報告を行うほか、インタビュー記事「連携を語る」を連載している。本記事は、さまざまな保健医療福祉や生活環境デザインの実践者・教育者の連携教育や本取組に対する考えを聞き取り、掲載するものであり、個々人のインタビューから、IPW/IPEに対する想いや、本事業に対する期待が語られることを通じて、IPE/IPWの必要性、重要性を発信する。

Facebookページは、主にWebページの更新情報を発信するほか、アルバム機能を用いて取組の写真を多く見せたい場合の取組報告、また、埼玉県内の保健医療福祉および生活環境デザイン分野の行事情報を共有し、閲覧者である4大学内外の教職員、学生、ステークホルダーに対して発信している。Twitterアカウントからは、Facebookページと同様、Webページの更新情報を発信するほか、主催行事の参加募集告知の定期ツイートに使用している。また、IPW実習をはじめとする、学内外の事業について、随時情報発信する際にも活用されている。

なお、Webサイトは平成25年4月開設から平成27年2月10日までの訪問者数は19,906人（新規13,881人・リピーター6,025人）、Facebookユーザー数113人・Twitterフォロワー数234人（平成27年2月4日現在）となった。

今後も各種広報活動により、活動に興味を持つ人々へ事業の進捗を説明し、県民をはじめとする様々な関係者に専門職連携教育についての啓発に寄与することを目指す。

（埼玉県立大学 大部令絵）

4 大学教職員の連携による 事業の推進



彩の国大学連携による教育システムの構築

彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講や、その他の取組について協議するために、年に1回の学長会議と、月1回の共同会議を実施している。また、各大学のマネジメント体制や有効な教職員配置を進めてきた。

○ 学長会議

4大学の学長とステークホルダーである埼玉県保健医療部長が年1回、協議し、事業全体の方針を決定。

○ 共同会議

連携校のプロジェクトメンバーが毎月1回、取組の全般について協議。

○ 各大学のマネジメント体制と教職員の配置

連携事業の推進に向けたマネジメント体制・教職員配置の構築。



(7) 4 大学教職員の連携による事業の推進

1) 各大学のマネジメント体制と教職員の配置

① 埼玉県立大学

副学長・学部長を統括責任者に、事業を中心に進めるリーダー・サブリーダーのもと、教育開発センター・学生支援センター・地域産学連携センターなどの各センター長や関連科目の科目責任者をプロジェクトメンバーとして任命し、サポートスタッフとして教務・学生・地域産学連携担当の事務局職員を配置した（平成 24～26 年 18 名）。平成 24～25 年度は月 2 回、平成 26 年度からは月 1 回ミーティングを開催し、事業の進行管理を行った。事務的な統括は、事務局企画担当の 3 名が担い、適宜教務担当などとの調整を行った。

共同会議等への出席は、統括責任者・リーダー・サブリーダーおよび事務局企画担当が担い、大学を代表して事業を中心的に進めるとともに、学内メンバーや関係部署との連絡調整を行った。

② 埼玉医科大学

学長を統括責任者に、リーダー・サブリーダーのもと、地域医学・医療センターの専任教員を中心として医学教育センターの教員・事務局職員をスタッフやサポートスタッフとして任命した（平成 24 年度 14 人、平成 25 年度 18 人、平成 26 年度 20 人）。本事業経費からは専任事務職員 2 名を採用したが、平成 26 年度途中より、大学間連携の事務的な窓口を主に担当する 1 名が大学雇用となり、正規カリキュラム科目と併せて連携教育事業を担当している。学内での事務的な手続きは、大学事務部教務課、経理部の常勤職員と連携して実施している。

共同会議等へは、リーダーと地域医学・医療センター教員、専任事務が出席しているが、研修会などの運営については、地域医学・医療センター全教員と大学事務部職員、医学教育センター教員の協力を得て実施している。学内では地域医学・医療センターが月 1～2 回本事業についての検討を行い、適宜学長の判断を仰ぎながら事業の進行管理を行った。カリキュラムへの反映は、関連ユニット会議、毎月 1 回実施される医学教育センター懇談会に諮り、その都度必要に応じた変更を行い、大きな変更は年度毎に実施した。

③ 城西大学

薬学部長を統括責任者、副学長を統括担当者（リーダー）とし、2 名のサブリーダーを中心に薬学部 3 学科の教員を本プロジェクトのコアメンバーとして任命した。また、事務局は本事業経費による採用者 2 名と薬学部事務長および学部事務職員が共に担当することで、事務関連業務の学内外の連携を密にしている。さらに平成 26 年度よりコアメンバーに加え、本プロジェクトに関わる学部内の周知・運営を支援する目的で 3 学

科の主任教授を含む正規科目化に関係する教員 9 名をサポートメンバーとして配置した（平成 24～25 年度 9 名、平成 26 年度 22 人）。

共同会議にはリーダーの指示により、サブリーダー 2 名と事務局職員 2 名が参加している。また、共同会議の内容の伝達と関連事項の学内協議を目的に、月 1 回程度プロジェクトメンバーによる学内 IPE 会議を開催している。さらにサポートメンバーを含む学部内の連絡調整については、リーダーの判断を仰ぎながらサブリーダーが中心に適宜実施している。

④日本工業大学

学長を統括責任者、教育研究推進室補佐を統括担当者とし、そのもとに学科教員、事務局職員をメンバーとして任命している（平成 26 年度は 8 名）。平成 24 年・25 年度は生活環境デザイン学科の主任を、学長の指示より事業の管理監督を行う者としていたが、平成 26 年度からは学長を統括責任者として改めて位置づけ、本プロジェクトにおいて中心的役割を果たしてきた生活環境デザイン学科のみならず、全学的な展開を積極的に進められる体制とした。事務局職員のうち 1 名は本事業経費によって採用し、本事業の専任であるため、学内のみならず、各大学との連携を密に行う上で重要な役割を果たしている。

共同会議には、統括担当者 1 名と担当メンバー 1 名、事務局職員 2 名の 4 名が常時参加している。統括担当者と事務局は月 1 回の定例ミーティングを実施し、事業の進行管理と事業の推進に必要な議論を行っている。その他にも、随時必要なミーティングも行っている。

本プロジェクトにおける各種の試行プログラムや既存のカリキュラムの改変については、他の学科に先行して生活環境デザイン学科で実施・検討していることから、生活環境デザイン学科の定例の会議及び同学科のカリキュラム検討委員会においても議論している。

2) 代表校・連携校間の役割分担

①共同会議・学長会議

代表校および連携校のプロジェクトメンバー約 20 人は、毎月第 3 木曜日の 18 時から 21 時まで会議を行い、各事業を推進してきた。また学長会議では 4 大学の学長とステークホルダーである埼玉県保健医療部長が協議し、事業全体の方針決定を行ってきた。これらの会議は、平成 24～25 年度は代表校である埼玉県立大学が幹事となって行ってきたが、平成 26 年度より 4 大学持ち回りで進行管理を行い、各大学のプロジェクトメンバーが議事進行・議事録作成などを担っている。

②彩の国連携科目の創造

従来から埼玉県立大学で正規カリキュラムとして実施している科目についての情報を埼玉県立大学が提供し、各大学が学内調整などを図り、実施可能性を検討した。ヒューマンケア論のビデオ製作及びIPW実習試行事業は、埼玉県立大学の教職員が中心となって企画立案し、共同会議において実施内容の詳細を検討し、各大学の教職員も準備やファシリテータなどの役割を担った。IPW演習試行事業は城西大学、IPW実習試行事業は埼玉県立大学と埼玉医科大学の教職員がそれぞれ中心となって企画立案し、各大学の教職員も役割を担った。

③研修会・報告会・学会報告等

これまで5回実施した研修会・報告会は、各大学持ち回りで企画実施した。学会等での報告はそれぞれの所属学会・職能団体等で随時行い、共同会議にて報告した。

④Webサイト・ニュースレターの制作など

Webサイトやニュースレターの制作は、埼玉県立大学の特任助教を中心に行った。Webサイトは各大学に入力権限を付与し、随時更新できるようにした。

3) 今後の見通し

今後各大学が正規科目化を図り、科目運営の調整を行う際に、各大学でトップマネジメントとボトムアップによる運用体制構築が必要である。特に各大学が連携教育の窓口部署、担当教員を設置し、教職員が異動しても連携が継続できる運営体制を構築する必要性を確認している。

4

各大学における
彩の国連携力育成プロジェクトの
意義とこれまでの成果

(1) 埼玉県立大学

埼玉県立大学では、1999年の開学以来「連携と統合」を教育理念に掲げ、複数の異なる学科が共に学ぶ教育プログラムを実施・発展させてきた。特に英国の高等教育機関における「専門職連携教育」(Interprofessional Education: IPE)の考え方と教育手法を学びながら試行事業を積み重ね、2009年からは埼玉医科大学の医学生も加え、埼玉県内の約80か所の実習施設において、約450人が学ぶ教育プログラムとなった。そして今般、薬学や栄養学、工学を学ぶ学生とのIPEへと発展しつつある。

特にIPEへの工学部学生の参画により、医療福祉系の学生は自らの実践領域がケアの一部に過ぎないこと、そして人々の生活支援のためにはさらに多様な分野と手を携える必要があることを感じるとともに、これまで以上に深く協働のための理念と方法を学ぶ機会を得ている。

IPEの持続的発展を図るためには、私たち教員も常により高いレベルでの協働を目指す必要がある。特に保健医療福祉分野と工学分野の相互理解と協働は、この高いレベルの協働を目指すものであり、IPEの、そして高等教育のイノベーションをもたらすこととなると期待される。

埼玉県立大学では、これまで構築してきたIPE科目(ヒューマンケア論・ヒューマンケア体験実習・IPW演習・IPW実習)をベースとして、さらに他大学と連携した教育体制構築をめざし、科目運営方法の他大学への積極的な共有と共同実施のための調整、及び教員の連携教育能力の開発に取り組んできた。

特に「IPW実習」では、連携大学との2回にわたる試行事業から、より多くの専門領域を学ぶ学生とチーム活動が行える利点と教育効果を確認した。このような実績が学内でも認められ、平成26年度より「IPW実習」の2期開講制を導入し、連携大学と実施する実習も正規科目として位置づけることができた。

また、IPE基盤教育としての「ヒューマンケア論」の一部をDVD教材化したことで、学生の主体的自己学習を促す教材として、来年度よりeラーニングシステムに組み込むことを検討・準備している。

さらには、連携大学と合同で実施する「IPW演習(緩和医療学)」を試行的に実施し、更なるIPEの充実に向けた科目開発を行う予定である。教員の連携教育能力の開発を目指して、連携大学と実施する研修会の一部を本学のFDに位置付け、また、連携大学とのワークショップなどを通して連携大学教員との交流を持つことで、今後の連携大学相互の教員活用の可能性が見出された。

今後の課題として、連携教育の質保証のために、IPW演習・実習の教員ファシリテータや実習先のファシリテータの育成を充実させる必要がある。

(2) 埼玉医科大学

埼玉医科大学は平成 21 年度より正規科目の中の選択必修という形で埼玉県立大学の IPW 実習(現 IP 演習)に参加してきた。保健医療福祉の専門職を目指す学生同士が一つのチームとなり、多様な視点から対象の課題を解決するために取り組むことを通して、患者・利用者を尊重し、その後の生活まで考える、つまり病気を治すだけでなく生活を支える視点を持つことの重要性に気づく体験をしている。超高齢社会を迎え、限られた医療資源、社会資源を有効に活用しなければならない現代においては、積極的治療だけをしていれば良いという価値観では、社会や地域に役に立つ医師とはいえない。特に高齢化が進む埼玉県内唯一の医師養成課程を持つ本学においては、地域で役に立つ人材の育成のために、高度先進医療、専門医療に関する教育だけでなく、その後の人口減少社会を見据えて、地域包括ケアを理解し、IPE・連携、生活を支える視点を身につけることを目指した教育を行うことも大変重要であると理解されるようになってきた。今後地域での活躍が期待される薬学・栄養学を専門とする城西大学学生と、ものづくりのプロフェッショナルである日本工業大学の学生と一緒に取り組むこのプロジェクトでは、より多様な価値観を認めて学生相互の理解、対象の理解を深めること、ひととしてひとに寄り添うこと、専門性を高めることの重要性に気づくなど医師としてのプロフェッショナルリズムを教育する貴重な機会になることが期待される。

本取組の開始から、関連する学内教員の中でも、医師養成カリキュラムの中に地域基盤型の IPE/IPW を位置付けることの必要性がさらに認知されるようになった。そのことから、本学独自の早期体験実習として、平成 25 年度よりリハビリ業務、薬剤業務見学実習、小中学校教育体験実習を導入し、従来の重症心身障害児施設、特別養護老人ホームでの介護実習(埼玉県立大学の「ヒューマンケア体験実習」に相当)、看護業務体験実習に加えて、1~3 年生すべてにおいて学内外で多職種が働く現場で、他職種の視点を理解する教育を強化した。平成 26 年度からは、これらすべての早期体験実習において、能動的な事前学習や Web 上でのリフレクション(省察)を開始し、成人学習の視点を取り入れる形で教育内容の充実を図っている。一部早期体験実習では学生の評価としてルーブリックも導入し客観的な評価を行うなど、臨床実習前の医学部の教育の質の転換という意味で大学の教育改革は粛々と進んでいる。平成 28 年度入学生から予定しているカリキュラム改訂において、1 年生で埼玉県立大学「ヒューマンケア論」該当ユニット、「ひとや行動を理解するための行動科学」を必修科目として編成するほか、連携教育科目やその要素を取り入れた教育を 1 年~4 年生で社会医学や臨床入門として正規カリキュラムに位置づけるための検討を行っている。

今後、医学部のみならず保健医療学部(看護学科、理学療法学科等)を含めて、学内での連携教育実施を目指す。

(3) 城西大学

薬剤師や管理栄養士の医療人としての認識度は、一般には医師や看護師に比べ低いように思われる。医師や看護師は同じ医療職ということもあり医療人として認知してくれているが、国民の感覚は異なっており、今後医療人として認められるためには自覚と他覚の両方が必要と思われる。現時点で医療人になるための教育の十分でない薬学部の学生が、IPWに参加することでヒューマンケアの入り口をたたき、ひいては医療人としての一步を踏み出すことになる。IPWを日工大の学生と共に学ぶことで、医療職以外の目（他覚）を意識し、それは医療人として患者に近づくことにも繋がる。他にもいくつかのIPEが実施されているが、医療・福祉系以外の大学は参加しておらず、日工大の存在が我々の4大学連携事業の特色となっている。日工大の参加により他大学にとって多くのメリットが生じており、その一つが「暮らしを含めた患者ケア」に目覚めることであり、このことが、4大学連携のIPEの意義と期待される成果に繋がるものと確信している。

これまでの本取組における試行事業の成果を基にして、平成27年度からのカリキュラム改訂に向けた連携教育の導入に関する検討を行ってきた。その結果、平成27年度の入学生から適用となる薬剤師養成課程の「改訂薬学教育モデルコアカリキュラム」に合わせて、連携教育プログラムにおける共通基盤教育として「ヒューマンケア論」、「ヒューマンケア体験学習」および「IPW演習」を1~4年次の授業に段階的に組み込むことができた。このことは、本取組における城西大学の大きな教育改革の成果といえる。対象者中心・地域基盤に基づいた他大学（他領域）との連携教育を薬学教育カリキュラム内に具現化させたことは、これまで連携教育が殆どなされていなかった薬学領域において先進的な取組となった。

「IPW演習」については、埼玉県立大学の演習方法を参考に、城西大学が主導的に試行事業を実施した。薬学部の既存選択科目「緩和医療学」の一部を活用したこと、近年の終末期医療・介護への専門職連携実践要求の高まりを鑑みて、緩和医療に特化した「IPW演習」として実施した。本演習により、城西大学の学生が他大学の学生とチームを形成し、患者（模擬患者）に対するケアプラン（支援計画）を作成することで、チーム医療を体験する場を提供でき、他大学の専門職理解に貢献できたと考えている。このことは、4大学で実施した「IPW実習」での課題として挙げられた「他専門理解の不足」および「チーム形成の不安」を解決するための教育プログラムの一つとして位置づけることができた。また、参加した教員から、演習方法の課題や教員個人の課題が挙げられたことから、教員の連携教育に関する教育能力開発において実践体験の場としても機能していることが明らかとなった。

連携教育の環境整備の一つとして、平成26年度から本取組で作成した「ヒューマンケア論」のDVD教材を本学のeラーニングシステム「WebClass」を媒体として、薬

学部全学科の学生が自由に学べる環境を提供した。受講学生のレポートから、IPE の基礎を修得させるための方法として、e-ラーニングシステムが有用である可能性が示された。来年度以降もより多くの学生が「ヒューマンケア論」を学習できる環境を整備・構築する方向で検討を進めている。

(4) 日本工業大学

超高齢社会の暮らしを支える上で、工学分野への期待も高まっている。広がりや深まりを見せつつある保健医療福祉の専門職連携の輪の中に、工学技術者が加わっていく可能性も見込まれる。本プロジェクトは、工学を学ぶ本学学生に、保健医療福祉を学ぶ学生たちとともに専門職連携の必要性、考え方、技術を学ぶ機会を与える。

また、専門職連携教育は支援の対象者を中心に考えることが前提とされており、工学部の学生にも、人と向き合い、自分の分野の知識・技術が人の暮らしをどのように支えるかを考える貴重な機会を与える。特に、「高齢者に優しい住環境を実現できるエキスパートの育成」をカリキュラムポリシーに含む生活環境デザイン学科の学生にとって、その重要性は高く、「IPW 実習」など医療・福祉の現場をフィールドとした実習に、連携大学の学生とともに参加できることは極めて有意義と言える。

多分野の学生との意見交換を通じて視野を広げられること、専門に対する意識の高い連携大学の学生との交流により、学修動機や就業意識を高めることにも期待できる。

これまでのところ本学からは、生活環境デザイン科の教員・学生が中心となって本取組に参加してきた。保健医療福祉領域との連携教育の具体化は、建築系学科の教育プログラムとして、国内外に先例のないものである。本取組3年間における連携教育プログラムの具体的な準備・進行状況として、以下のことが挙げられる。

まず、既存科目の「フレッシュマンゼミⅡ」（1年生・必修）の一部に多職種連携を学ぶうえでの基盤教育として位置づけた「ヒューマンケア論」の内容を学習させるコマを設け、本取組で作成したDVD教材を活用した講義を実施した。これにより、本学科の1年生全員が「ヒューマンケア論」の内容を学ぶ体制を整備することができた。今後、この方法を定常化させるか、新規科目を開設するか検討している段階である。

「ヒューマンケア体験実習」は人々の生活（暮らし）のあり方を体験的に学ぶ機会を与えるものであり、生活環境のデザインを考える上での基礎的な素養を得られるプログラムと捉えている。これまで、埼玉県立大学の実施方法を参考として2回の試行を行い、目的に相当する学生の学びが得られることを確認した。本科目は、埼玉県立大学との合同実施を検討しているが、両大学の時間割構成上の課題の早期解決が困難な状況にある。そこで、2回の試行では学習内容の共通認識に基づいて各大学で実施した。今後も合同実施に向けた検討を継続する。

また、本取組期間中の3回の「IPW実習」において、本学の生活環境デザイン学科の学生も保健医療福祉領域の学生とチームを形成した実習が可能であり、教育目標についても自己評価の結果から他大学学生と同等の教育効果が得られることを確認した。

これらの成果に基づき学内検討を進め、「ヒューマンケア体験実習」・「IPW実習」の正規科目化に向けた合意が得られ、科目の配当学年、実習運営財源の検討など、具体的な検討の段階に入っている。

また、建築やまちづくりの現場における保健医療福祉領域と建築領域の多職種連携を模擬的に実践する機会を与える科目の新設を検討してきた。その結果、平成27年度より設計製図系の科目として「生活空間の設計」（3年生）を新設し、連携大学の学生とディスカッションを行いながら、設計案をまとめていく機会を設定する方向で調整を進めている。

5

5.評価委員会による事業評価

5. 評価委員会による事業評価

平成 26 年度、本プロジェクトは当初の計画に従い、外部評価委員会「彩の国大学連携評価委員会」を発足させた。本委員会は、ステークホルダー、地域専門職連携推進会議議長、各専門職能団体代表などからなる評価委員で構成することとし、各大学の有する専門性を考慮のうえ、評価委員の選定を行った。

評価委員として委嘱したのは、ステークホルダーを代表する立場から、岩田尚明氏（埼玉南地域専門職連携推進会議 議長）、専門職連携教育の専門家としての立場から、酒井郁子氏（千葉大学専門職連携教育研究センター長）、医師の立場から、斉藤正身氏（医療法人真正会 理事長）、薬剤師の立場から、鯉淵肇氏（埼玉県薬剤師会 副会長）、また建築・生活環境デザインの専門家としての立場から、山田あすか氏（東京電機大学 未来科学部 建築学科 准教授）の計 5 名である。

平成 27 年 1 月中に各委員に対して本取組の説明に出向き、同年 2 月 16 日に本委員会を実施した。事業評価の結果は次頁の通りである。

各分野で活躍されている評価委員からは、概ね予定通りの進捗と認められた一方、本質的かつ客観的なご意見をいただいた。連携校はそれぞれこの取組の魅力を共有し、その具体化に向けて猛進してきたが、改めて本取組の目標やめざすべき到達点について、相互に確認すべきとの認識を得ることができた。残りの事業期間、及び事業終了後の本取組の発展に向けて、足元を見直すよい機会となったと言える。

本委員会は次年度以降も年 1 回の評価を実施する。ステークホルダーや、地域住民の暮らしを支える専門職の代表からの評価を各大学にフィードバックすることで、地域社会のニーズに応える事業を今後も展開していきたい。

平成27年 3月16日

大学間連携共同教育推進事業

「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」

事業推進代表者

公立大学法人埼玉県立大学

学長 三浦 宜彦 様

彩の国大学連携評価委員会

委員長

齋藤正身

評価報告書

平成27年2月16日（月）にラフレさいたまにおいて、5名の評価委員による彩の国大学連携評価委員会を開催した。我々彩の国大学連携評価委員は、彩の国大学連携評価委員会設置要綱に基づき、各委員の専門の立場から彩の国連携力育成プロジェクトの事業を評価した。その結果について、以下のとおり報告する。

一 評価結果一

I 彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講

評価：A（概ね計画どおりの取組みである。）

4大学による共同科目・共同開講の実現には、各大学のカリキュラムや時間割、大学間の地理的な問題等の障壁が数多く存在しているが、その中で試行を重ねながら今後の発展的な展開に繋がる新しい発見も見出していることがうかがえ、一步一步確実に前に進んでいると言える。大学の正規カリキュラムに位置付けていくためには、4大学共同で流動的なプログラムを検討し、カリキュラム改訂のタイミングも考慮しつつ4大学それぞれの年間計画を立てて進捗管理していくべきである。「彩の国大学連携科目」の最終形態を明確にするために、各大学の共通理解のもと、各科目の学習到達目標、授業内容、成績評価、シラバスなどの整備をさらに進める必要がある。また、共同開講にあたって時間と空間を超えるための学習支援ツールの開発も有効であると思われる。4大学混合チームのIPW実習は、多くの学生が実施できるよう工夫し、受け入れ可能な医療機関及び介護施設等を更に増やす必要がある。学生および社会にとって重要な取組と認識しており、更に取組を進めていっていただきたい。

II 彩の国大学連携による教育システムの構築

評価：A（概ね計画どおりの取組みである。）

新たな取組モデルとして、大学間を超えた教育活動や広報活動（情報発信）を一步一步進めてきたことは評価できる。この取組を「彩の国モデル」として定着させるとともに、より広く情報発信し、現場や他教育機関への周知に努めていただきたい。そのためにも、大学間での共同開講を実現させる仕組みや、4大学共同で行う部分を明確かつ具体的に提示する必要があり、情報公開において広報のあり方を更に工夫する必要がある。

教育システム構築の成果について、大学が連携した学習効果をエビデンスに基づいて評価する手法を検討する必要がある。また、IPEに関わる教員や実習施設（現場職員）のIPE理解における定量・定性両面から評価する必要がある。

本取組は先進的かつ有用な取組であるため、広く周知するうえで埼玉県をあげて、啓発・啓蒙活動に努力していただきたい。

以上

6

6. 「彩の国連携力育成プロジェクト」 の今後の展望

6. 「彩の国連携力育成プロジェクト」の今後の展望

平成24年度に本プロジェクトが始動してから、4大学の主要なプロジェクトメンバー20名が毎月1回の3時間にも及ぶ共同会議を開催し、4大学が連携協働した「住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」を目指してきた。具体的には、専門職連携教育（IPE：Inter-professional Education）の教育内容や教育効果の検討と共通理解、IPE科目の4大学間共同開講方法や各大学におけるカリキュラムとの整合性等について検討し、各種IPEの試行事業を実施した。この過程において、4大学プロジェクトメンバーの信頼関係が構築され、メンバー間の結びつきも強固なものとなった。この4大学連携事業（プロジェクト）自体、我々が目指している専門職連携実践（IPW：Inter-professional Work）となっていると感じているところである。

「連携」することによって、関わるそれぞれの「専門性」をより発揮でき、対象となる人々の「より良い暮らしの実現」に結びつけられるようにする必要がある。もし、「連携」によってそれぞれの「専門性」が活かされないと感じるようであれば、一般的に要求されている専門職の役割を全うしている専門家にとって、「連携」は負担としか感じられなくなるだろう。「連携」とは、それ自体が単体で存在するのはなく、それぞれの「専門性」をより高め、活かすために存在する「専門性の一つ」ととらえることができるだろう。「連携」は最終的に「人々のより良い生活」を目指すそれぞれの「専門性」に寄り添って存在し、かつそれぞれの専門性に共通する知識・技術の一つなのである。

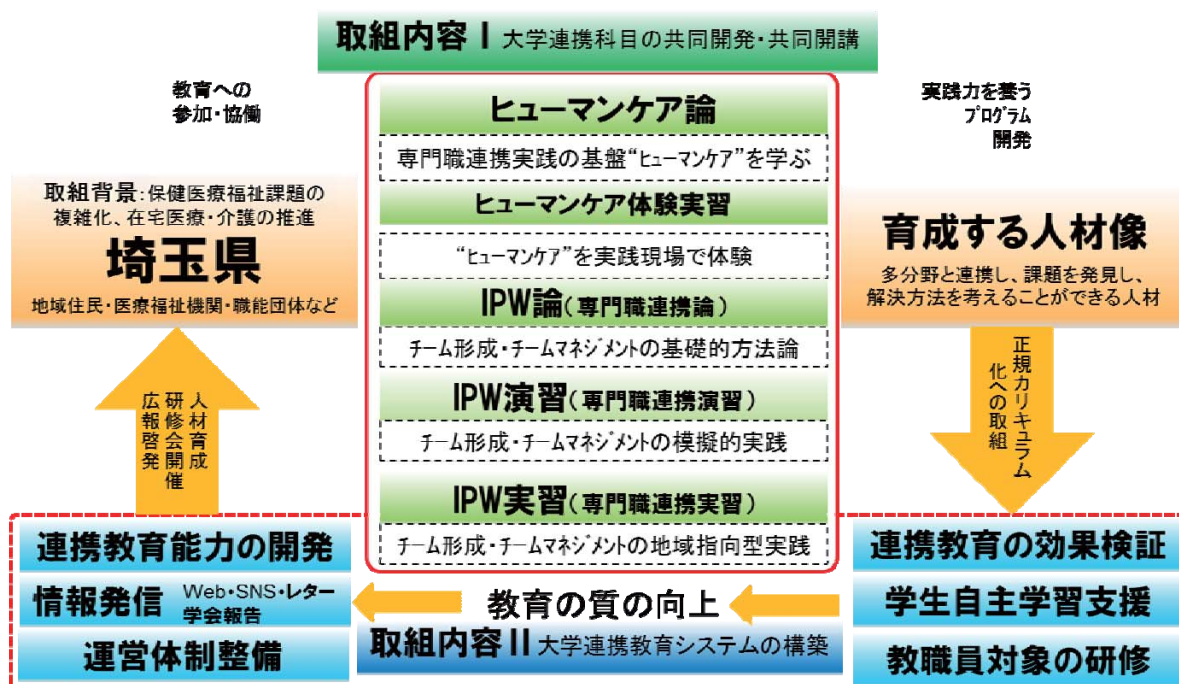
また、「連携」はチーム活動でもある。チームに所属する専門家が、それぞれの専門性を発揮できなければ、対象者のより良い生活も望めず、チームメンバーや対象者すべてにとって不幸な結果をもたらしかねない。一方で、専門職は各自の専門性について“アイデンティティ”と“自負”を持っているが、チーム活動ではそれをことさら強調する必要はない。それぞれの専門職のアイデンティティや自負が強調されすぎる場合は、他のメンバーそれぞれの専門性が理解できていない、未熟なチームの段階と言えるだろう。他の専門性を理解したうえで、患者・利用者を中心に置いた「より良い暮らしの実現」を目指すチーム活動であれば、お互いに他の専門性を活かすような「協調」や「協働」といったチーム活動が必要になってくるはずである。

さらに、このようなチーム活動において各自の専門職に要求されるのは、マニュアルに沿ったものではなく、「創造」的な専門性であることが多い。そのため、「考える力」や「創り出す力」が必要とされる。本取組では、このような「考える力」や「創り出す力」に基づく「連携」ができる人材を育成したいと考えている。

この3年間で、4大学が連携した共同開講を実現するうえで、各大学の所在地が遠距離であるという地理的制約のみならず、各大学のカリキュラムや時間割の問題・IPEに関わることのできる教員のマンパワー・連携教育ができる教員や施設ファシリテータ養成などの教育の質保証に関する問題、そして連携教育事業の運営事務の課題などが明らかになった。

これらの課題のうち、特に教育の質保証については、実践現場の方々の協力なくしてより良い連携教育は成り立たないことを実感している。

大学教員と実践現場スタッフが一体となった専門職連携実践（IPW）による専門職連携教育（IPE）を行い、地域住民のより良い暮らしを支える人材育成に向けて、幅広い関係者との協働がすすむ様今後も取り組んでいく。



資料

資料1 評価委員会説明資料

資料2 公衆衛生学会シンポジウム資料

- ・地域基盤型IPE（専門職連携教育）による連携力の育成 趣旨説明
大嶋繁（城西大学） 萱場一則（埼玉県立大学）
- ・彩の国発の地域基盤型IPE 4大学連携力育成プロジェクトの目指すもの
新井利民（埼玉県立大学） 田口孝行（埼玉県立大学）
大部令絵（埼玉県立大学）
- ・地域ニーズに応える薬剤師の育成
細谷治（城西大学）
- ・保健医療福祉分野のIPEに建築系学生が参画する意義と可能性
勝木祐仁（日本工業大学）
- ・地域基盤型の専門職連携教育と公衆衛生の人材育成
柴崎智美（埼玉医科大学）

資料3 学会発表演題一覧

資料4 学会発表・講演会・シンポジウム抄録

彩の国連携力育成プロジェクト(4大学連携教育事業)
評価委員会説明(平成27年2月16日)

彩の国大学連携による住民の暮らしを支える 連携力の高い専門職育成 【彩の国連携力育成プロジェクト】

代表校プロジェクトリーダー
田口孝行(埼玉県立大学)


＜本プロジェクトの位置づけ＞

- 文部科学省の平成24年度新規事業
「大学間連携共同教育推進事業」
として採択
- 大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)


1

「彩の国連携力育成プロジェクト」の目的

少子高齢化の進行に伴う在宅医療・介護の需要拡大など、複雑化・多様化する住民ニーズに対応するため、「地域住民の暮らしの課題を、多職種連携により発見・解決できる人材」を、埼玉県立大学・埼玉医科大学・城西大学・日本工業大学の4大学が連携協働して育成しようとする取り組み



4大学の教職員・学生、埼玉県(ステークホルダー)、埼玉県民、保健医療福祉関係者と協力しながら、「**連携力の高い専門職養成**」を行う




4大学学長・埼玉県保健医療部長による協定書の調印

2

「彩の国連携力育成プロジェクト」の目的

プロジェクトで育成する能力

多職種・多分野と連携し、俯瞰的視野を持って、地域住民の暮らしの課題を解決する



連携による課題解決力
パートナーシップ
情報・問題、目標の共有
合意形成
連携する力
コミュニケーション
自己表現、相互理解
多職種を理解する力
各学科で育成する
専門的知識・技術
各分野の専門力

3

「彩の国連携力育成プロジェクト」が目指す人材

「地域住民の暮らしの課題を、多職種の連携により発見・解決できる人材」(連携力の高い専門職養成)

- ① 利用者・集団・地域の理解と課題解決
- ② 他領域の相互理解
- ③ チーム形成
- ④ 振り返り(リフレクション) (埼玉県立大学 IPW実習の目標)

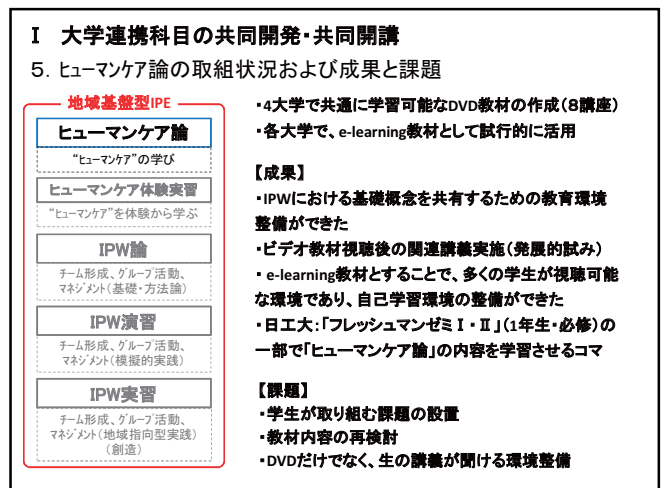
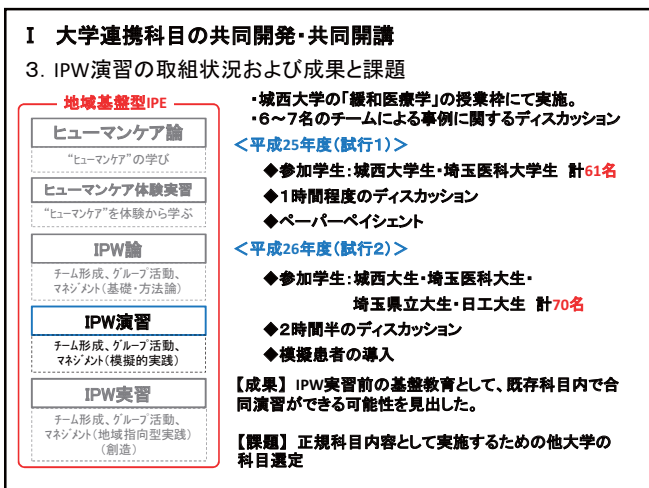
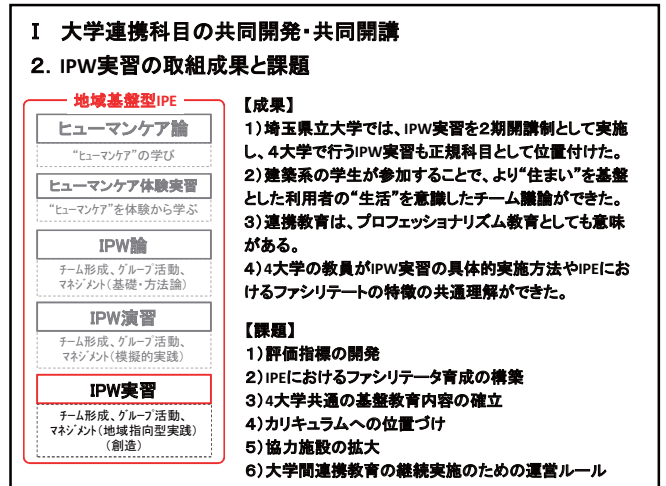
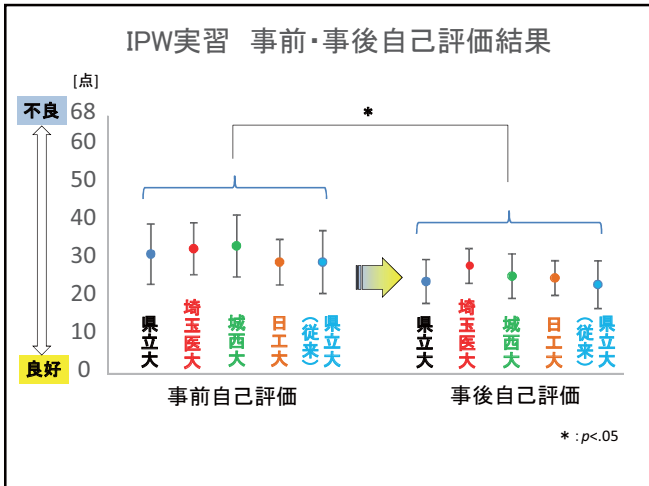
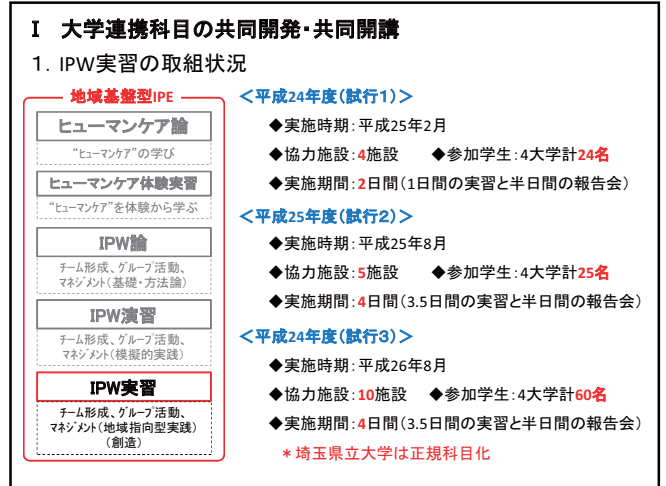
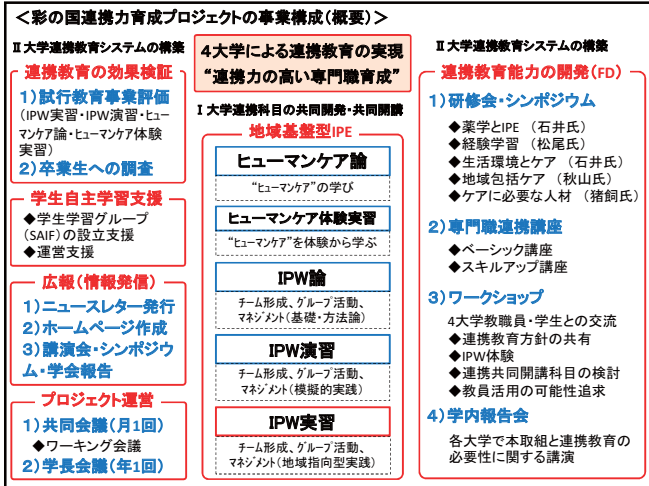
*チームとしての活動(他職種・他者との連携)を実践するうえで、最低限身に付けておくべき知識・技術の修得、チーム形成プロセスの体験

4

本取組を実施するうえでの課題

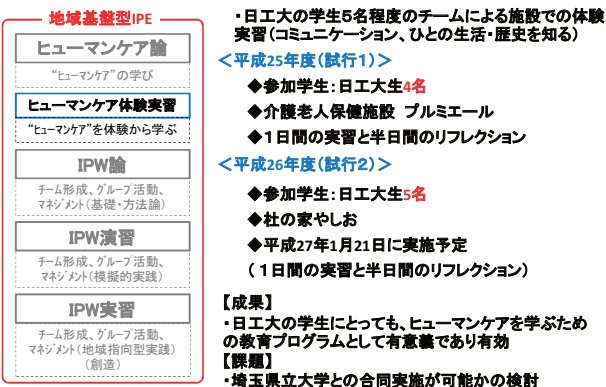
- ① 4大学所在地の地理的問題：
埼玉県立大学・日本工業大学は埼玉県東部
埼玉医科大学・城西大学の埼玉県西部
- ② 施設、教員等の資源・パワーの問題：
IPE履修可能性(1学年：計1080人)
県大450人、医大130人、城西大450人、日工大50人

- ③ IPE/IPW、IPW実習に関する4大学教員間の共通理解、大学内教員間の共通理解を深める必要性。
(ア) 地域基盤型IPE/IPWの学部教育の必要性について
(イ) IPW実習の成果について
(ウ) 正規カリキュラム導入の必要性について
- ④ 大学間連携事業運営方法(事務、施設調整、謝金等のルール)
- ⑤ 実習期間等の4大学での日程調整と、埼玉県立大学、埼玉医科大学の正規カリキュラムとの関係。



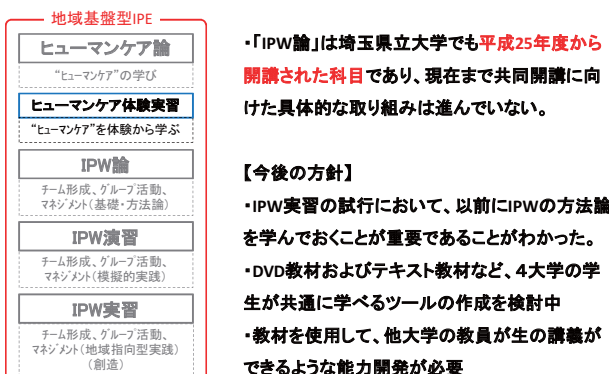
I 大学連携科目の共同開発・共同開講

7. ヒューマンケア体験実習の取組状況および成果と課題



I 大学連携科目の共同開発・共同開講

9. IPW論の取組状況と今後の方針

II 彩の国大学連携による教育システムの構築
(効果検証・FD・学生支援・情報発信・運営)

1 学際的共同研究

■ 埼玉県立大学

平成21～24年度卒業生に対して調査。有効発送数1,401のうち、有効回答254(回答率18.13%)。IPW演習は約75%の卒業生が何らかの「役に立っている」と回答。

■ 埼玉医科大学

平成23～24年度卒業生188に対して調査。有効回答16。うちIPW演習受講者は8名であり、パートナーシップ、医師患者関係構築力がそれぞれ高い傾向。

埼玉県立大学卒業生への調査結果(補足)

<肯定的回答(75%)の自由記述より>

- ◆他専門職の理解(尊重)
- ◆多面的な患者を理解
- ◆他職種との情報交換・情報共有・関係構築・相談が円滑(他職種との壁の意識がない)

連携に関する姿勢・態度

- ◆他専門職種(機関)との連携・協力実践場面への円滑な適応

連携する行動

<否定的回答(30%)の自由記述より>

- ◆IP演習での学習なし
- ◆IP演習方法と現場の連携方法の不一致
- ◆連携環境や機会がない、または不備

“学生個人による学習格差への補充支援”

“学部教育の実践現場への応用力の補充支援”

“実践現場のIPWに関する認識や環境整備向上に寄与”

埼玉医科大学卒業生への調査結果(補足)

<連携実践>

- ◆IP演習での気づきを実践(雰囲気づくり、連携実践)
- ◆学生時代の体験があったからこそ、現在の連携がスムーズにしていると感じる
- ◆患者(利用者)中心の医療、ケアを実践するために、他の職種力を借りることの重要性の理解
- ◆他の専門性を知り、対等な関係を築くための障壁を低くしている

<プロフェッショナルリズムに寄与>

- ◆医師患者関係構築能力が高く、患者中心の思考や姿勢が養われている

II 彩の国大学連携による教育システムの構築
2 学生の主体的な合同学習への支援

- 埼玉医科大学4名、埼玉県立大学3名、日本工業大学4名、城西大学2名、自治医科大学1名の合計14名の学習グループが形成
- 10数回のミーティング、3回の病院や現場見学、38名を集めた合同学習イベントなどを行う(平成25年度)
- 2回の懇談会・勉強会を開催(平成26年度)

II 彩の国大学連携による教育システムの構築 3 広報及び研修

①国内外への発信

- 国内外の学会学術集会や研究会報告：**8回**
医学教育学会、日本薬学会、EIPEN、ATBHVI、日本保健医療福祉連携教育学会、日本福祉心理学会ほか
- 招待講演・シンポジウムの参加：**10回**
千葉大学、全日本病院学会、日本臨床医療福祉学会、日本公衆衛生学会、大阪府立大学ほか
- Webサイト訪問者数（2013.4～2015.2.10）：**13,881人**（新規）
6,025人（リピーター）
- Facebook「いいね」：**113人**（2015.2.10）
- Twitter フォロワー数：**234人**（2015.2.10）

II 彩の国大学連携による教育システムの構築 3 広報及び研修

②教職員間の相互理解の推進

- 教職員・学生によるワークショップ
4回実施・169人が参加
- 学内報告会を開催
埼玉県立大学：**33名**参加
城西大学：**33名**参加
日本工業大学：**102名**参加

II 彩の国大学連携による教育システムの構築 3 広報及び研修

③取組成果の地域還元

- 報告会・シンポジウム：**5回**開催・**640名**参加
 - 薬学とIPE（千葉大学大学院薬学研究院 石井伊都子教授）
 - 経験学習（現 北海道大学大学院経済学研究科 松尾睦教授）
 - 生活環境とケア（東北工業大学 石井敏教授）
 - 地域包括ケア（暮らしの保健室室長 秋山正子氏）
 - ケアに必要な人材（一橋大学大学院社会学研究科 猪飼周平教授）

II 彩の国大学連携による教育システムの構築 4 大学間連携体制（運営）

- 彩の国大学連携学長会議を開催
平成24～26年度各1回（**合計3回**）
- 大学連携推進会議の開催
 - 平成24年度（10～3月）**6回**開催 延べ **88名**参加
 - 平成25年度（4～3月）**12回**開催 延べ **160名**参加
 - 平成26年度（4～1月）**13回**開催（うち臨時3回）延べ **213名**参加
- 各大学でプロジェクトチームを設置し事業を運営
参加教職員 埼玉県立大学：**18名** 埼玉医科大学：**20名**
（平成26年度）城西大学：**22名** 日本工業大学：**8名**

<大学間連携によるIPE実施における課題>

- ①地域基盤型IPEのより客観的な評価指標の開発と、更なる教育効果の探索。
- ②ファシリテーターのFDを行う必要性：共通の学びを担保するファシリテーターの質を均てん化（『大学間連携IPW実習 ファシリテータ ガイド（仮）』の作成など）
- ③IPW実習を実施する上で必要とされる共通の準備教育（県立大学における『ヒューマンケア論』『IPW論』『IPW演習』）の内容の明示と各大学における修得方法の検討。各領域に特徴的な教育内容、カリキュラム全体における位置づけ。

- ④地域基盤型IPE/IPWの教育プログラム確立のための研究。
- ⑤参加学生増員に対応できる協力施設の確保・拡大。
- ⑥大学間連携事業の継続的運営：事務、財務、施設調整、謝金等のルール的一般化。
- ⑦埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学の正規科目化（または専門特別科目化）の道程。
- ⑧4大学正規科目化（または専門特別科目化）の際の実習時期、履修者数等の再検討。
- ⑨大学間連携IPW実習の継続実施に向けて本実習の実施拠点となる部署の検討

第73回日本公衆衛生学会(栃木)シンポジウム15
2014年11月5~7日 宇都宮東武ホテルグランデ

地域基盤型IPE(専門職連携教育)による連携力の育成趣旨説明

大嶋 繁 城西大学
萱場一則 埼玉県立大学

Teamworkにおける問題意識と解決

現実 理想
保健医療福祉の現場は複雑系

複雑な要因による問題発生

組織による対処
複数の人々(専門家)の知恵

問題解決?!

専門家の対立で会議がまとまらず。
人材が生かせず!

保健医療福祉領域の技術的合理性 Technical Rationality
DA. Schön

実践practiceは科学的技術の合理的適用である

課題に遭遇したら“基礎科学”へ

階層的優位性

数学 物理学 化学 生物学 分子生物学、生化学、生理学... 病理学、疫学... 医学practice (内科、産婦人科、PCJ...) 保健医療実践 practice Cardiac Rehabilitation

行動科学 心理学、教育学... 哲学

各専門職種が、それぞれの技術的合理性を基盤とする
他の専門職を知らない!
実践の現場や課題は複雑多岐!

Teamworkは各専門職間の技術的合理性のBattle!?

Teamを編成 ≠ Team work

なぜ学部教育で専門職連携教育IPE?

- 専門職連携(IPW)の実践能力は必要
- IPW実践能力は、“自然に身につけるべき、あるいは身につく”社会常識ではない?
- IPW能力は、“既存の”専門職教育の積み重ねからは身につかない!?
- On the job trainingでは遅い、負担が重い!?
- IPW/IPEのための様々な基礎理論の学習が必要?

シンポジストとテーマ

テーマ	シンポジスト	所属
彩の国発の地域基盤型IPE -4大学連携力育成プロジェクトの目指すもの-	新井利民	埼玉県立大学 保健医療福祉学部
地域のニーズに応える薬剤師の育成	細谷 治	城西大学 薬学部
保健医療福祉分野のIPEに建築系学生が参画する意義と可能性	勝木祐仁	日本工業大学 工学部
地域を支える専門職の連携とは	大久保栄世	小鹿野町 保健福祉課
公衆衛生と専門職連携	柴崎智美	埼玉医科大学 地域医学・医療センター



彩の国発の地域基盤型IPE

4大学連携力育成プロジェクトの目指すもの

埼玉県立大学
○新井利民 田口孝行 大部令絵



埼玉県立大学



埼玉医科大学



城西大学
薬学部



日本工業大学
工学部

埼玉県におけるIPEの展開

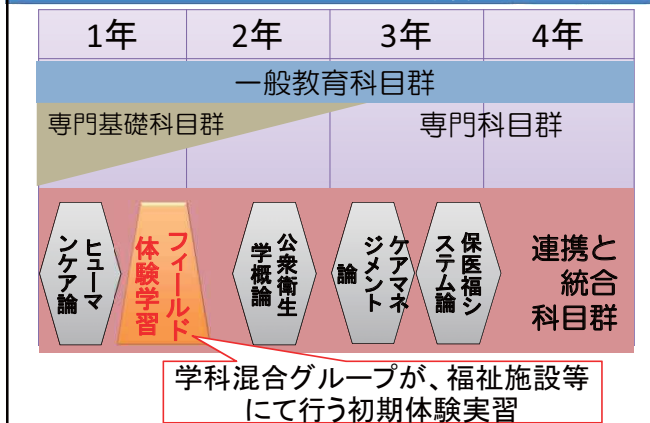
□1999年：埼玉県立大学開学

教育理念：**人間の尊厳**に立って、**保健・医療・福祉の専門的知識と技術**を教授するとともに、それぞれの分野が**連携**して人々の健康を**統合的に支える**ことを通じ、**共生社会に貢献**できる人材を育成する。

「保健医療福祉の**連携と統合**」

を掲げ、カリキュラム改革を進めてきた。

第1期カリキュラム（開学当初） （1999（平11）～2005（平成17）年度入学生）



埼玉県におけるIPEの展開

□平成9年：医療法人財団健和会臨床疫学研究所にて、「対人援助のワークショップ」がスタート。その後同ワークショップへ埼玉県立大学学生の参加や教員が協力。

□平成14年以降：英国の大学におけるIPEの視察を重ねる。

□平成15年：みさと健和病院の協力を得て、本学4学科の学生グループによる、訪問・インタビュー等も行う合同実習を実施。その後毎年試行事業を行う。

Interprofessional Education (IPE)

When two or more professions learn with, from and about each other in order to improve collaboration and the quality of care
1997年 CAIPE
(UK Centre For The Advancement Of Interprofessional Education)

英国専門職連携教育推進センターによる 「専門職連携教育」の定義

複数の領域の専門職者が連携およびケアの質を改善するために、**同じ場所でもともに学び、お互いから学びあいながら、お互いのことを学ぶこと**
(平成17年度埼玉県立大学IPE国際セミナー)

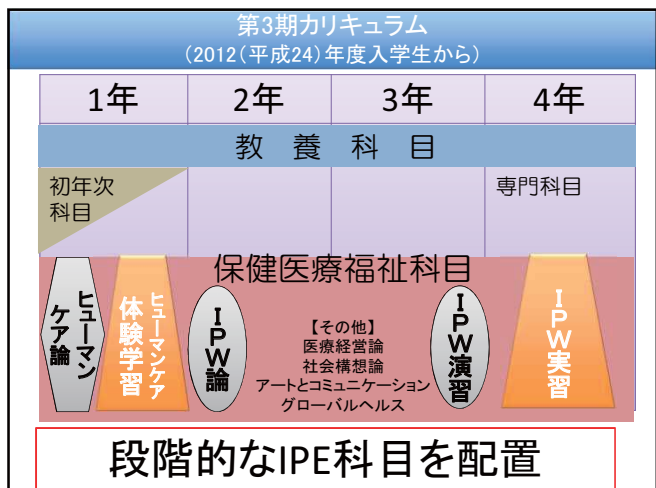
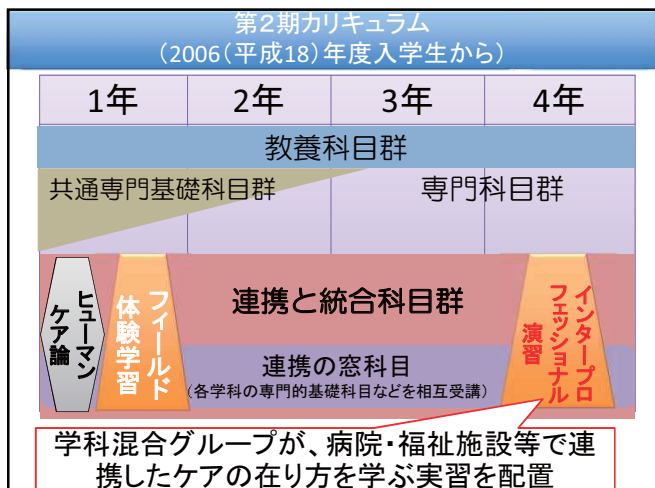
埼玉県におけるIPEの展開

□平成17年：「**地域基盤型IPE**」の戦略を打ち出し、文部科学省の補助事業に申請・採択。県内各地で試行事業を実施。

□平成18年：4年次に**地域基盤型IPE**を行うカリキュラムがスタート。

□平成21年：**埼玉医科大学医学部との大学間連携**による地域基盤型IPEをスタート。

□平成24年：**学年進行ごとにIPE科目を配置した新カリキュラム**がスタート。



地域基盤型IPEの教育目標と実習施設

【教育目標】

地域の保健医療福祉の場で、体験を通して、連携と協働を学ぶ

1) 利用者・集団・地域の理解と課題解決のプロセスを体験する

2) 他領域の相互理解のプロセスを体験する

3) チーム形成のプロセスを体験する

4) この体験を振り返り、意味づけ、自分の課題を見出す

種別	機関数
病院	39
介護老人福祉施設	15
介護老人保健施設	8
障害児者施設・相談機関	6
クリニック	3
地域包括支援センター	1
薬局	1
合計	73

地域基盤型IPEのための働きかけ

□保健医療福祉圏域ごとに展開

- 実習最終日の「報告会」を、おおむね圏域ごとに実施し、圏域内の保健医療福祉関係機関や関心のある関係者も参加。
- 圏域内保健医療福祉機関に呼びかけ、「専門職連携推進会議」を設置。担当教員を配置し、地区の状況に応じた活動。
- テーマを定めた研修会の開催(埼玉南)、マイカルテの導入(秩父)、多様なプロジェクト研究の実施(比企)など。
- 活動量に格差があり、教育機関と実践とのパートナーシップ構築に課題。

「彩の国連携力育成プロジェクト」の目的

地域住民の質の高い暮らしの実現

多職種が連携して地域住民の暮らしを支える

多職種連携によって課題を発見し解決できる人材育成

生活環境分野 保健医療分野 社会福祉分野


4大学学長及び埼玉県保健医療部長による協定書の調印

4大学の教職員及び学生が、ステークホルダーの埼玉県、県民・保健医療福祉関係者と協力しながら、「連携力の高い専門職養成」を行う

「彩の国連携力育成プロジェクト」の目的


構成と養成職種

- 埼玉県立大学：看護師・保健師・助産師・理学療法士・作業療法士・臨床検査技師・歯科衛生士・保健体育教員・養護教諭・健康運動指導士・障害者スポーツ指導員・社会福祉士・精神保健福祉士・保育士
- 埼玉医科大学：医師
- 城西大学薬学部：薬剤師・管理栄養士・臨床検査技師
- 日本工業大学工学部：福祉住環境・建築・デザイン

「彩の国連携力育成プロジェクト」の目的 


プロジェクトで育成する能力

多職種・多分野と連携し、俯瞰的視野を持って、地域住民の暮らしの課題を解決する



- 多分野からなるチームで、ケアの質の向上のために、**お互いから学び合う機会**
- 講義・演習のみならず、**実際の連携の場**に身を置くフィールド実習
- 十分な振り返り(リフレクション)を重視


⇒これらを備えた**段階的教育プログラム**の構築を目指す

プロジェクトの主な内容と進捗 


【彩の国大学連携科目 構想案】

学	ヒューマンケア論	“ひと”“ひとの心” “ひとと関わる姿勢” “ヒューマンサービス”	共通基盤IPE 教材提供・開発・共有 教員交流による実施
年	ヒューマンケア体験実習	チーム形成、グループワーク、マネジメントの基礎・方法論を学ぶ	
進	IPW論	チーム形成、グループワーク、マネジメントの模擬的実践	地域基盤IPE (集中授業など) 4大学(合同実施)
行	IPW演習	チーム形成、グループワーク、マネジメントの地域基盤型実践	
	IPW実習		



運営体制と今後の課題 

- 4大学教職員約15名による月1回定例会議を開催。大学間の「協働の体制」を構築し、「共通の目標」を設定し、十分な議論の中で「信頼関係」を形成することの重要性を実感。
- 各大学において教職員対象の本事業の説明会や各種研修会を開催し、教職員の「連携力」を喚起。
- 現在、各大学のカリキュラム改訂や新規の開講科目に合わせて、「彩の国連携科目」が各大学で実現できるよう模索している。

運営体制と今後の課題 

- 実習を行った医療機関・福祉施設からも、プログラムに対して期待や評価をいただいております。4大学連携IPEの必要性和高い教育効果を実感。
- 教育機関と保健医療福祉機関との相互作用をさらに進める必要。
- 連携は手段であり目的ではない。地域住民の生活と健康を、多職種や地域住民自身と手を携えながら統合的に考えて「ケア」ができることが重要。
- 日本工業大学工学部の参画により、学生・教員共に学びが深まっている。今後も多様な分野との連携・協働を目指したい。

第78回日本公衆衛生学会・中野宮東武ホテルプラザ4階 さつこ


シンポジウム15
「地域基金型PE(専門職連携教育)による連携力の育成」

地域ニーズに応える薬剤師の育成

平成26年8月30日(土)
城西大学薬学部
細谷 治



まさか！・・・意外な結果



Q.3 今以上に医薬分業を進める必要がありますか？

単位(人)	必要	必要程度不足	必要程度不足(25%以下)	必要程度不足(25%以上)
	7.0%	18.1%	32.1%	31.1%
	11	35	74	71

医薬分業推進は25%

Q.16 今後薬剤師に期待したい業務がありますか？

単位(人)	ある	ない
	24.1%	24.1%
	64	184

医師は薬剤師に期待してない！！

(2014年4月1~4日、日常診療で患者への処方に関与しているm3.com医師会員502人[勤務医251人、開業医251人])
池田宏之「改めて問う、医薬分業の是非」m3.com HPより

薬剤師を取り巻く最近の問題

- 薬局での血糖測定に大改革！
しかし、指導はできず！(検体測定室に関するGLの適用)
- 民間病院も検査値提供！
薬局との患者情報の共有化へ
- 一般用医薬品のネット販売・解禁！
安全面では不安要素も・・・
- 薬剤師法 第25条 改正！
「薬剤師は調剤した薬剤の適正な使用のため、販売又は授与の目的で調剤した時は、患者または現に看護に当たっている者に対して、必要な情報を提供し、及び必要は薬学的知見に基づく指導を行わなければならない」
- うがい薬の単独処方保険適用外に！
省いても医療の成果に影響なし(無駄な医療行為との判断)
- 医療用医薬品のネット販売は電子処方せん表現が前提条件！厚労省の見解
- 薬価の頻回改定 骨本の方針・新成長戦略


医療に対する社会のニーズ

- 国民の医療に対する安心や信頼の確保
- 医療技術の高度化
- 医薬分業の推進
- 医薬品の適正使用と薬害防止

しかし、薬剤師の活動は

医薬分業・薬剤師バッシング

・・・国民には届いていない



薬剤師業務の変遷

昭和40年代	昭和80年代	平成時代	平成10年代	現在
外来患者中心	外来患者中心 (一歩狭い業務)	病院業務の展開 (分業の進展)	入院患者中心	入院患者中心
調剤・製剤、商品管理 (薬局の業務)	調剤に新しい資金導入 患者情報の提供、処方内容の提供、処方内容の提供、処方内容の提供	新しい業務の定着 患者情報の提供、処方内容の提供、処方内容の提供、処方内容の提供	新しい業務の定着 患者情報の提供、処方内容の提供、処方内容の提供、処方内容の提供	新しい業務の定着 患者情報の提供、処方内容の提供、処方内容の提供、処方内容の提供
医薬品情報管理 医療従事者への情報提供	医薬品情報管理 医療従事者への情報提供 医薬品の作成	注射処方箋調剤 医薬品情報管理 医療従事者への情報提供 医薬品の作成	注射処方箋調剤 医薬品情報管理 医療従事者への情報提供 医薬品の作成	注射処方箋調剤 医薬品情報管理 医療従事者への情報提供 医薬品の作成
	新薬調剤業務 治験管理	新薬調剤業務 治験管理	新薬調剤業務 治験管理	新薬調剤業務 治験管理
	調剤業務 (入院患者対象) 薬剤管理指導業務 総合的薬学管理	調剤業務 調剤業務 調剤業務	調剤業務 調剤業務 調剤業務	調剤業務 調剤業務 調剤業務

調剤 → 患者ケア

日本病院薬剤師会より

これまで薬剤師は・・・

数年前まで

1日の仕事が調剤室で完結していた

他の医療スタッフとは電話で話す程度で、患者や疾患についての議論は、ほとんどなかった

↓

コンフリクトを避けてきた

しかし、今は・・・

病棟の**患者を担当し**、

他の医療スタッフと関わり合いのなかで
遠慮しながらも、**主張する**ようになり

ときに、**コンフリクトが生じる**ようになった

↓
相互理解やチーム形成が必要

健康のために協働していくには **共に学ぶことが重要**

共に学ぶことにより、医療職者の
**態度の変化、
共通した価値観の確立、
チームの編成、
問題の解決、
ニーズへの対応、
実践の変化、
専門職の変化**
が期待される。

世界保健機関 (WHO)、1988年

薬学教育の変化

社会のニーズ (国民の期待)

- 国民の医療に対する安心や信頼の確保
- 医療技術の高度化
- 医薬分業の推進
- 医薬品の適正使用と薬害防止

↓ 2006年、6年制に移行

臨床に関わる実践的な能力を
有する薬剤師を養成

6年制薬学教育の特徴

- 臨床系科目の充実
(疾病の理解)
- 医療人教育
(ヒューマンズ教育)
- 問題解決能力の育成
(研究の必修化)
- 長期実務実習
(5ヶ月間の参加型臨床実習)

薬剤師として求められる基本的資質

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂 (2015年より)

- ①薬剤師としての心構え
- ②患者・生活者本位の視点
- ③コミュニケーション能力
- ④チーム医療への参画
- ⑤基礎的な科学力
- ⑥薬物療法における実践的能力
- ⑦地域の保健・医療における実践的能力
- ⑧研究能力
- ⑨自己研鑽
- ⑩教育能力

医療提供体制と地域包括ケア



エルメッドエーザイHPより

日本再興戦略

薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進

(1) 予防・健康管理の推進等 厚生労働省資料

平成26年度要綱額 292,021千円

●日本再興戦略（6月14日 閣議決定）【抜粋】

二 戦略市場創造プラン

チーム1：国民の「健康長寿」の延伸

○予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり

・「薬局を地域に密着した健康情報拠点として、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行う等、エクスプレッションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進する。」

注：エクスプレッションとは、専門家の適切なアドバイスの下、身体の軽微な不調や軽微な症状を自ら手当てすること。

【地域に密着した総合的健康情報拠点】

ここに集れば関連知識をもった薬剤師から情報入手できる。

●機能

- ① 地域住民の健康支援-相談対応として、食生活、健康、心の健康、介護ケア、OTC、サプリメント、健康食品の情報提供-相談（適切な受診勧奨）
- ② 一般用医薬品の適正な使用に関する情報提供-相談
- ③ 在宅医療に関する情報提供-相談等

●実施に必要な事業

○ 各都道府県に協議会を設置し、地域の実情に応じたセルフメディケーション及び在宅医療推進事業を実施

各都道府県に協議会を設置・検討

事業実施

メニュー事業の実施のための検討・準備、実施後の評価

協議会開催 実施！！

○医師・薬剤師・看護士等と連携し、地域の要請に応じたセルフメディケーション推進事業や在宅医療の方策を検討。

ところで、我々が住む埼玉県は・・・

人口10万人当たりの医師数
.....全国で1番に少ない

人口10万人当たり
薬剤師の出番
医師以外の医療者の活躍に期待
.....1日に少ない

平成17 医師以外の高齢者人口増加率
.....全国1位

平成17～42年にかけての高齢者単独世帯の増加率
.....全国1位

平成24年度文部科学省 大学間連携共同教育推進事業

彩の国連携子育てプロジェクト

saipe <http://www.saipe.jp/>

プロジェクトの目的

多職種連携によって課題を発見し解決できる人材育成を行い、専門職連携（Interprofessional Work: IPW）によって地域住民の質の高い暮らしを支えることのできる地域社会づくりに貢献する

城西大学薬学部
薬学科・薬科学科
医療栄養学科

日本工業大学工学部
生活環境デザイン学科

埼玉医科大学
医学部医学科

埼玉県立大学
保健医療福祉学部

地域住民の質の高い暮らしの実現

多職種連携によって課題を発見し解決できる人材育成

生活環境分野 保健医療分野 社会福祉分野

4大学連携IPW事業の方針枠組みとこれまでの取り組み

彩の国連携科目	埼玉医大	城西大	日工大	県立大
学	共通基盤IPE	ヒューマンケア論授業のDVD化、他大学での視聴（試行）	ヒューマンケア	ヒューマンケア論
	ヒューマンケア論・体験実習	ヒューマンケア体験実習（試行）	ヒューマンケア体験実習	ヒューマンケア体験実習
年	“ひと”“ひとの心” “ひとと関わる姿勢” “ヒューマンサービス”	4大学共通のIPW論の実施方法を検討中 (平成27年度実施予定)	IPW論	IPW論
	IPW論			
進	チーム形成、グループワーク、マネジメントの基礎・方法論を学ぶ	2大学連携IPW演習（緩和ケア） 既存科目の一部で実施 平成26年度 県立大学理学療法学科・日工大参入予定	IPW演習	IPW演習
	IPW演習			
行	チーム形成、グループワーク、マネジメントの積極的実践	4大学連携IPW実習（試行） 平成24年度 1日間・5施設・学生25名参加 平成25年度 4日間・5施設・学生29名参加 平成26年度 4日間・10施設・学生80名参加 県立大は正規科目化	IPW実習	IPW実習
	IPW実習			

平成24年度文部科学省 大学間連携共同教育推進事業

彩の国連携子育てプロジェクト

saipe <http://www.saipe.jp/>

4大学連携 IPW実習

患者（利用者）のケアプランの作成

●チーム形成

●多領域の相互理解

●患者（利用者）・集団・地域の理解と課題解決の検討

IPW実習

施設ファシリテーター

施設ファシリテーターと一緒にリフレクション

看護 薬学 建築 医学

情報収集（対象者・スタッフ）

情報収集を模造紙にまとめ

学生達が得たこと

なぜ違いが生まれるのか、何が自分と違うのか。それを理解するためにも相手の職種の理解だけでなく**その人自身のことについて理解することが必要**です。

まだまだ**患者と距離がある**と感じた。患者と直接接する時間が限られている分、**人一倍患者のことを考えて**、どうしたら患者、他職種と密な関係を築いていけるか

IP演習を通して得た、**自分と他者の考えの違いを理解する(中略)自分の考えを伝えることの難しさを痛感**しました。

経験したことのないほどの意見衝突だったため、大変驚いたと同時に、これが多職種連携の始まりだなと実感させられました。これ以降、発言しにくい内容でもしっかり受け止めてもらえるという**安心感が皆に生まれ**、さらに活発な議論をすることにつながった



薬剤師として求められる基本的資質

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂

- ①薬剤師としての心構え
- ②患者・生活者本位の視点
- ③コミュニケーション能力
- ④チーム医療への参画
- ⑤基礎的な科学力
- ⑥薬物療法における実践的能力
- ⑦地域の保健・医療における実践的能力
- ⑧研究能力
- ⑨自己研鑽
- ⑩教育能力

彩の国連携力育成プロジェクト



IPW実習の最大の収穫

プロフェッショナリズムの芽生え

自己変容

他者と向き合うことで、
新しい自分を引き出すきっかけができる

どうやら、**コミュニティが小さい方がその効果は大きそう**だ
(地域基盤型)

薬剤師のプロフェッショナリズム

連携から生まれる



Stem DT(ed) :Measuring medical professionalism. 改変

薬学教育が目指すもの

地域の生活者のQOLを高く維持し健康の
よりよい状態を直接的または間接的に支援
する人材の育成

↓
ヒューマンケアの実践者
(プロフェッショナル)

↑
専門職連携教育

ご清聴ありがとうございました。

保健医療福祉分野のIPEに 建築系学生が参画する意義と可能性

勝木 祐仁

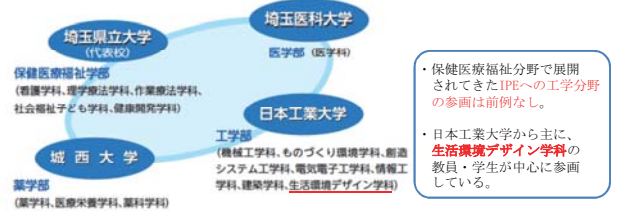
日本工業大学
生活環境デザイン学科

保健医療福祉分野のIPEに 建築系学生が参画する意義と可能性

「彩の国連携力育成プロジェクト」

＝ 保健医療福祉分野のIPEへの建築系学生の参画

→ その意義と可能性について考察を述べる。



日本工業大学 生活環境デザイン学科の概要

○ 生活環境デザイン学科のカリキュラム



住空間デザインコース

インテリアデザインのセンスと建築の技術をあわせもち、住宅や店舗の空間をトータルに設計するデザイナーを養成

専門コースのどちらかに重心を置きながら、「快適な生活」と「デザイン的な魅力」を両立させた豊かな空間を考えられる人材の育成をめざします



福祉空間デザインコース

安全で快適な住まいや福祉生活環境をトータルにコーディネートできるエキスパートを養成

【卒業後の進路】 住宅メーカー、建設会社(ゼネコン)、設計事務所(住宅・店舗設計、インテリアデザイン) 建材メーカー、家具工房、建築コンサルタント、公務員、教員など

医療・福祉に対する建築分野の貢献の可能性 ～ 近年の建築界の動向から～



『建築雑誌』No.1659 2014年6月号
特集「建築の臨床性を問う」



『コミュニティデザイン 人がつながるしくみをつくる』 (山崎 亮, 2011年4月)

医療・福祉に対する建築分野の貢献の可能性 ～ 近年の建築界の動向から～

《従来》

- ・建築・空間の表現の可能性の追求
- ・他の建築家との差異化
＝ 建築固有の雑誌メディア・批評空間において成立

《近年》

- ・人の生活に寄り添うデザインの追求
- ・人と人のつながりをうみだす場の形成
＝ 日常生活環境との関わりにおいて成立

⇒ 人の暮らしを支える物理的環境の整備(デザイン)が建築分野のテーマに

「4大学連携IPW実習」における建築系学生



「4大学連携IPW実習」における建築系学生

「IPW実習」の概要

多分野の学生がチームを組み、保健医療福祉の現場で、連携と協働を学ぶ。

対象者のケアプランを作成

オリエンテーション 1日目 2日目 3日目 4日目

チームづくり
事前学習
行動計画

保健医療福祉の現場での実習
※チームで1人の患者・利用者を担当する。

報告会
まとめ

リフレクション リフレクション リフレクション リフレクション

「4大学連携IPW実習」における建築系学生

「IPW実習」の概要

ご自宅の訪問

対象者・ご家族へのインタビュー

ディスカッション

専門職へのインタビュー

対象者のケアプランを作成

「4大学連携IPW実習」における建築系学生

「4大学連携IPW実習」の実施状況

平成24年度 試行(1日間): 5施設・学生25名参加
平成25年度 試行(4日間): 5施設・学生25名参加
平成26年度 試行(4日間): 10施設・学生60名参加

※平成26年度より 埼玉県立大学の学生は正規科目として参加。

平成26年度の実施日程

- ・オリエンテーション 8月4日(月)・8月22日(金)
- ・現場での実習 8月25日(月)～27日(水)の3日間
- ・報告会 8月28日(木)



「4大学連携IPW実習」における建築系学生

健康開発学科
・口腔保健科学専攻 (埼玉県立大)

医療栄養学科 (城西大)

医学科 (埼玉医科大学)

生活環境デザイン学科 (日本工業大学)

看護学科 (県立大)

社会福祉学科 (県立大)

4大学からの多学科の学生6名で構成。

「4大学連携IPW実習」における建築系学生

参加学生の实習に対する全般的な感想

- ・多様な視点の存在への気づき
- ・自分の専門性・他者の専門性の理解
- ・自分の専門性を高める必要性の認識
- ・互いの専門性を生かすことの意義
- ・多分野との協働における言葉使いへの配慮
- ・多分野で / チームで意見をまとめることの難しさ。
- ・異なる分野との目的の共通性 etc.

「4大学連携IPW実習」における建築系学生

■ 建築系学生としての感想

【生活環境デザイン学科学生】(H24)

「チームのメンバーが丁寧に説明して下さったので話し合いに参加する事ができました。」

□ 建築系学生の参加に対する感想

【薬学科学生】(H24)

「建築デザイン専門の方もチームにいたので言葉づかい(専門用語)も気をつけなくてはなりません。これは、私の将来就職した際にも必要となることなので(中略)いい機会にもなりました。」

分野の壁疎外感 → チームで克服

「4大学連携IPW実習」における建築系学生

■ 建築系学生としての感想

【生活環境デザイン学科学生】(H24)

「自分の専門性を出すというのもあまり重視していなかったこともあり(中略)。結果的にはグループの雰囲気づくりや素人目線の疑問点などを重視し考えていくことができたのでよかったです。」

生活者としての視点での参加 → 寄与

【生活環境デザイン学科学生】(H26)

「自分は木造築100年住宅に独居で住んでいるという環境の問題を主に抽出していきました。」

※「大きな段差の改善」「手すりの配置」「足元を照らす照明」「家具の配置」

自身の専門性の発揮

「4大学連携IPW実習」における建築系学生

■ 建築系学生としての感想

【生活環境デザイン学科学生】(H24)

「今回は看護学科の学生や社会福祉学科の学生と一緒に話を聞いていたので普段の生活やこれからの希望などの多くの情報を聞くことができました。これにより対象者のことをよりイメージしやすくなりました。」

利用者への視点の深化

「4大学連携IPW実習」における建築系学生

□ 建築系学生の参加に対する感想

【医学科学生】(H25)

「特に、環境デザイン学科の方はどのような分野に専門性があるのかわからなかった。患者さんが自宅療養に移る際に、自宅のリフォームについてもデザインを行い、バリアフリーを目指すのだと聞いたときにはとても驚いた。」

在宅医療を本当に実現しようと思うと、当初自分が考えていたよりも、はるかに幅広い分野の方々との協力が不可欠であり、多方面に目を向けて支援していく必要があるのだということを実感した。」

物理的・空間的環境の重要性

「4大学連携IPW実習」における建築系学生

□ 建築系学生の参加に対する感想

【看護学科学生】(H25)

「建築を学ぶ学生が「玄関前は細道だけど意外と交通量が多いから外出しにくいと思う。近くに公園が少ないから、散歩に出掛けても休憩する場所があまりない」と話しており、私には「なるほど」と思う事ばかりであった。」

物理的・空間的環境の重要性

「4大学連携IPW実習」における建築系学生

■ 建築系学生としての感想

【生活環境デザイン学科学生】(H24)

「私が特に訴えたことというのは、「もっと対立していいんじゃないか？」ということでした。」

□ 建築系学生の参加に対する感想

【医学科学生】(H25)

「看護学科や薬学部などの医療系の学生は、「利用者さんにはこういう生活を送ってもらいたい」というゴールをまず決めて、そのあとこのゴールには何が必要かを考え目標を決める。(中略)

建築家を目指す学生は、利用者さんの病状や性格など、根底にあるものからさまざまな可能性を考えていくというやり方で、ゴールはひとつに決めないという考え方だった。」

文化・「風土」の違いの認識

建築系学生が医療福祉におけるIPEに参加する意義・可能性

建築系学生にとっての意義

- (1) IPEはサービスを受ける人を中心(あるいは、主役 or チームメンバー)とすることが前提
⇒ 建築・空間のデザインが誰のためであるかを考え、認識する上で重要。

・従来の工学部における教育 = 知識・技術の習得が追求
・従来の建築設計教育 = 独創性や新奇性の重視

- (2) 「地域包括ケアシステム」「コミュニティデザイン」など、
生活を支える仕組みに対する多分野の協働による構想・提案への社会的要求の高まり
⇒ その一翼を担うべき建築分野の学生にとってIPEの必要性は高い
(他分野の専門職と連携できる建築分野の人材育成)

建築系学生が医療福祉におけるIPEに参加する意義・可能性

医療福祉分野の学生にとっての意義

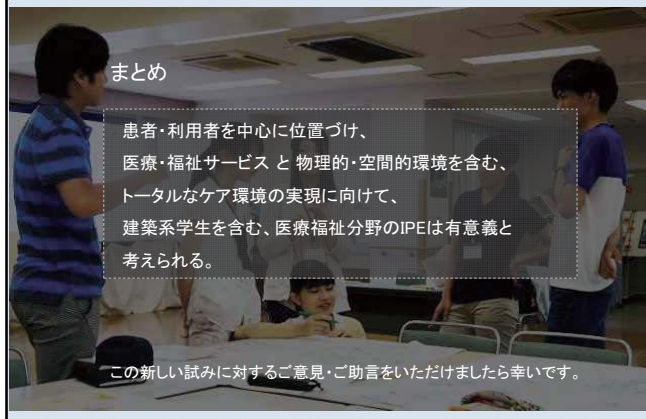
- (1) 生活の全体像を捉える視点を獲得する上で有意義
生活者の視点への回帰を促す上で有意義
- (2) 医療・福祉における物理的・空間的環境の重要性を認識する上で有意義
- (3) 情報収集・議論・立案の方法の選択肢を広げる上で有意義

建築系学生が医療福祉におけるIPEに参加する意義・可能性

建築系学生の参加における課題

- (1) 保健医療福祉分野の学生との共通基盤の形成
→ IPEの参加に向けた基礎的な素養を学ぶプログラムの設置
- (2) 専門性の発揮
→ 専門に対する意識の醸成、専門分野に対する社会的なニーズの認識

建築系学生が医療福祉におけるIPEに参加する意義・可能性





地域基盤型IPE（専門職連携教育）による連携力の育成 地域基盤型の専門職連携教育と 公衆衛生の人材育成

埼玉医科大学地域医学・医療センター
准教授 柴崎智美

IPW実習の要素（連携と協働を学ぶ）

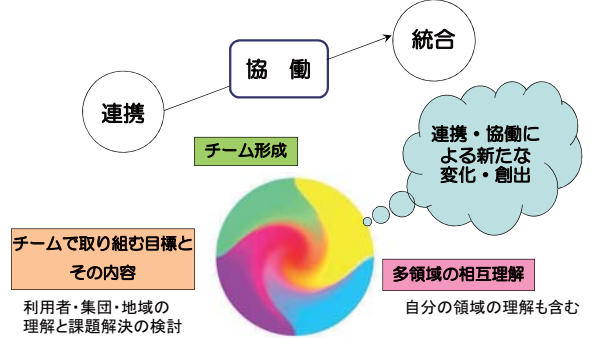


図1 連携・協働のモデル

埼玉県立大学IPWを学ぶ

地域基盤型IPW実習の目的



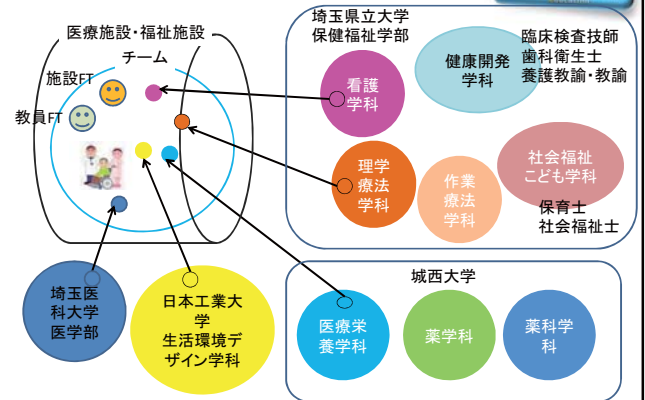
援助を必要とする人々・保健医療福祉に携わる人々・グループメンバーなどと直接的に関わることによって

1. 利用者・集団・地域の理解と課題解決のプロセス
2. 多領域の相互理解のプロセス
3. チーム形成のプロセス

を体験し、地域の保健医療福祉の場における連携と協働を実践的に学ぶ基盤をつくる。

4. この体験の振り返り、意味づけや自分の課題を見いだすことを学ぶ。

多職種混成の実習チーム



実習の方法



- ・ 保健・医療・福祉施設での実習
- ・ チームで患者・利用者ひとりを担当
- ・ 本人、ご家族、医師、看護師など普段ケアに関わるスタッフからお話を伺う(情報収集)
- ・ 対象のかたの「より良い生活をおくるためにどのようなケアが必要か」(支援計画)をチームで考える。

- ・ この過程で、チーム形成、お互いの専門性や自分の専門性の理解、連携の意味を考える、自らのこれまでの学びやこれからこの体験をどのように生かすかを考える

・・・リフレクション(振り返り・省察)

実習内容の例



- ・ 居室や生活の場を見学し、対象者と面談
- ・ 看護師、医師、ケアワーカー、理学療法士、ケアマネージャーなどから情報収集
- ・ 対象者の理解
- ・ 目標設定
- ・ ケアの検討

医師になる我々は・・・



- **人間性**を持ち合わせること
- 医学への知識が不十分で、無知だった
→ **学び続けなければならない**
- **自分の専門性**を知ることが必要
- 医師としてできることって少ないと思った
⇒ **自分のできる範囲を理解**すること大切
- 衝突を緩和するブレーキ役も、
理想から現実に戻す役にもなる

埼玉医大医学部4年生池田のぞみ氏作成

医師になる我々は・・・



- 周りの医療スタッフの仕事を理解すること

「自分の分野以外のことは知りません」なんて言ってもらえない

どの程度？
ある程度？
仕事を指示できる程度？

- 患者さん・家族の希望はかなえてあげたい！
でも折り合いをつけることも時に必要

医師はその**説明をきちんと行うこと**が求められている

これは他職種でも同じこと

- 医師は**全体像を把握すること**が必要

埼玉医大医学部4年生池田のぞみ氏作成

I PW実習の魅力



- 実際の**現場**で、患者さんや家族と、彼らを取り巻く医療スタッフの姿を見ることが出来ること
- **他職種との考え方の違い**に、**学生のうちに気づける**こと
- **学生の今だから感じられる想い**があること
理想のプラン、理想の医師像、連携について
- **甘えが通用しない場**に飛び込み、考え、もがき、**葛藤する⇒自分を高める**
- ひとを**“尊重する”**ことを考えること
- **チーム形成を学んで、実際の現場でどのように生かせるか**、を考えるきっかけになること

埼玉医大医学部4年生池田のぞみ氏作成

4大学での学びがもたらす可能性



- チーム形成のプロセスにおける**葛藤**が、お互いや対象者の理解をさらに深める。
 - 受容と否定しない
 - わからないことをそのままにしない
- 一般の(一市民の)**価値観**を感じながら、対象者のケアについて考える。
 - 生活者の視点、患者・利用者中心
 - ふつうの感覚(ふつうってなに?)
- 保健・医療・福祉に関連する専門職をめざす学生だけでは得られにくい(ない)学びがある。

4大学連携IPW実習とは



- **住民の暮らし**を支える連携力の高い専門職

II

ひとの暮らし(生活)

- 保健・医療・福祉(介護)
- 教育
- 生活環境・・・ひとが使う物を作る・デザインする

連携プロジェクトIPW実習の特徴



- ★他大学で行われているIPEとの違い

シナリオを用いたIPE

医療安全などをテーマにしたチーム医療を目指したIPE

医学科、看護学科、薬学、検査を主な専門職とするIPE など

「**地域で学ぶ**」
「**対象者の生活の視点**」
「**専門職を超えた連携協働**」

生活モデル vs 治療医学モデル

生活モデル vs 治療医学モデル

☆実際の患者・利用者・地域

☆その人にとって何が一番良いかを考えること

☆その人が今後(退院後)の生活で、実際にできるかどうかを考えなければならない。

☆本人の生活背景まで含めて情報を共有し対象理解に努める。

☆紙の上での臨床推論

☆自分たちが良いと思う理想のプランを考える

☆病院の中での医療、治療中心

正解は一つではない

正解はおそらく想定されている

SPICESモデルによるカリキュラム評価

Harden, 1984

- 学習者中心 ←→ 教育者中心
- 問題基盤型 ←→ 情報収集
- 統合型 ←→ 学問分野基盤型
- 地域基盤型 ←→ 病院基盤型
- 選択重視型 ←→ 必修重視型
- 系統的 ←→ 徒弟的・日和見的

より先進的 ←

Harden RM, et al: Educational strategies in curriculum development: the SPICES model Med Educ 18:284-297,1984

人間活動と学習実践

	対象の理解 (have)	活動論理＝ 理性形成 (do)	自己認識 (be)	相互理解 (Communication)
6つの学習権の項目*1 青年・成人の学習権	質問し分析する権利 あらゆる教育的資源に接する権利	構想し想像する権利	自分の世界を読み取り、歴史を綴る権利 個人的技能を発展させる権利	読み書く権利 集団的技能を発展させる権利
学習4本柱*2	知ることを学ぶ	なすことを学ぶ	人間として生きること学ぶ	ともに生きることを学ぶ

*1: ユネスコ成人教育会議の「学習権宣言」1985年
*2: 国連21世紀教育国際委員会報告「学習・秘められた宝」1996年「学習4本柱」

鈴木敏正 持続可能な発展の教育学-ともに世界をつくる学び 東洋館出版社2013年

違いをもたらす要因

連携・協働は手段にすぎない(真の目標はヒューマンケア)

目の前のひと(対象者)に寄り添うことを考える

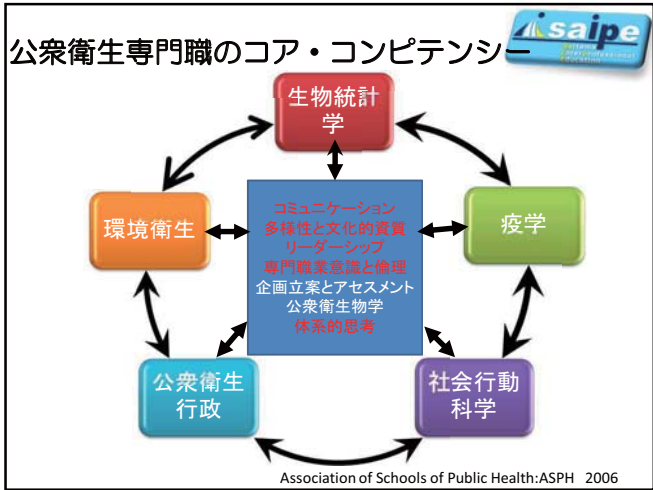
他の職種 of 専門性を理解するとともに、自らの専門性を理解する(自らの専門性を広げる)

体験から学ぶ(内省:リフレクション)

→→→プロフェッショナルリズム教育

Professionalismにおける価値体系

- **卓越性Excellence**
 - 絶えることのない向上心
 - 生涯にわたる自発的・自立的学習態度、援助の質の改善への努力、疑問点を解決するための研究
- **人間性Humanism**
 - 利用者への思いやりや尊意、共感、苦悩への配慮、 守秘、公正性
- **利他主義Altruism**
 - 利用者の福利、都合の優先
 - 緊急時対応、慈善行為、ボランティア活動



公衆衛生専門職制度 検討委員会報告

2008年



「公衆衛生の目的は、全ての人々があらゆる生活の場で健康を享受することのできる公正な社会の創造である」

特集／医学教育と公衆衛生学が国の公衆衛生学教育の歴史的概観と課題
医学教育 第43巻・第3号 2012年6月 實成 文彦

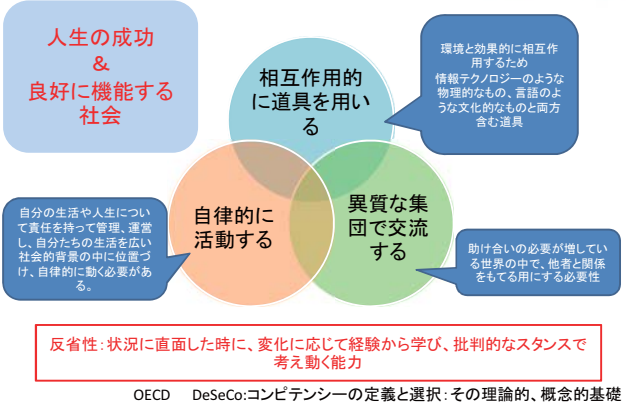
ESD Education for Sustainable Development



持続可能な開発のための教育

- 現在、世界には、持続可能な社会の発展を脅かすような、環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題がある。
- これらの課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくこと (think globally, act locally) 身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
- 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育。

キー・コンピテンシーの 3つの広域カテゴリー



在宅医療・地域包括ケアシステムの推進に関する見解 (平成 25 年度報告)



まとめ

在宅医療・地域包括ケアシステムの推進は、平成 24 年 3 月の地域保健対策検討会報告書に記載された「地域性・時代性を重視した高度な非定型業務」にあたり、県型・市型にかかわらず、今後の保健所にとって重要な公衆衛生業務の一つである。(中略)

今後、新たな医療計画や地域保健対策基本指針等を踏まえて、保健所の役割を再認識し、それぞれの保健所が置かれた立場で、市町村、医師会をはじめ、地域における関係機関・団体との連携・協働で、主体的・能動的に、創意工夫しながら、チーム力で取り組むことが期待される。

2013. 3. 10 全国保健所長会 地域保健の充実強化に関する委員会

医学教育モデル・コアカリキュラム 平成22年度改訂



改訂の概要

1. 基本的診療能力の確実な習得
2. 地域の医療を担う意欲・使命感の向上

地域医療に関しては、以下の実習を入学後、段階的・有機的に関連づけて実施することにより効果的に体験・認識を蓄積していくことが必要

- ・地域の保健・医療・福祉・介護等の機関における早期体験実習
- ・社会医学実習または衛生・公衆衛生学実習
- ・地域医療臨床実習

3. 基礎と臨床の有機的連携による研究マインドの涵養

公衆衛生の人材育成



- ESDの理念を取り入れた実践的教育
 - 地域基盤型IPE/IPW
 - 地域の現場で学生・研修医が主体的に学ぶ取り組み
- プロフェッショナリズム、プライマリケア、総合診療等と段階的・有機的に連携した社会医学教育の導入
 - 広い意味での地域医療教育との連携
 - 病気→→ひと→→地域・社会・集団の視点の育成

資料3 学会発表演題一覧

- (1) CAIPE フォーラム (平成 24 年 3 月 7 日 : 英国 Coventry 大学)
埼玉県立大学野口有紀講師が CAIPE フォーラムにて口頭発表。
演題「The efforts of IPE at Saitama Prefectural University」
- (2) 第 45 回医学教育学会大会 (平成 25 年 7 月 26 日 : 千葉大学)
埼玉医科大学柴崎智美准教授らがポスター発表。
演題「臨床前地域医療実習における地域基盤型専門職連携教育の効果」
- (3) European Interprofessional Practice and Education Network(EIPEN)Conference
(平成 25 年 9 月 12 日 : リュブリャナ大学/スロベニア)
埼玉県立大学新井利民講師、日本工業大学瀬戸眞弓教授、城西大学高尾浩一助教らが口頭発表。
演題「Innovative IPE: Collaboration with health, social care and living environment design」
- (4) 千葉大学主催公開シンポジウム「専門職連携教育 (IPE) に携わる人材の持続的育成を考える」
(平成 25 年 10 月 12 日 : 三井ガーデンホテル千葉)
埼玉県立大学新井利民講師がシンポジウムに登壇。また 4 大学教員が情報交換会に出席。
演題「持続的発展が可能な専門職連携教育 (IPE) を目指して」
- (5) 第 55 回全日本病院学会 (平成 25 年 11 月 3 日 : 大宮ソニックシティ)
埼玉医科大学柴崎智美准教授がシンポジウム「2025 年のあるべき医療の姿」に登壇。
演題「多職種連携に向けて -医学生・看護学生・薬学生等が一体化した IPE-」
- (6) 第 7 回埼玉プライマリー・ケア連合研究会
(平成 25 年 11 月 21 日 : 埼玉県 大宮ソニックシティ)
埼玉県立大学三浦宜彦学長、理学療法学科田口孝行准教授が基調講演。
演題「地域医療における多職種連携の教育取り組み -cure から care まで-」
- (7) 大学間連携共同教育推進事業選定取組全国シンポジウム
(平成 26 年 2 月 18 日 : 東京都 一橋講堂)
埼玉県立大学新井利民講師が口頭発表・シンポジストとして登壇。また 4 大学教職員がポスター発表。
演題「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」
- (8) 日本薬剤学会第 29 年会 (平成 26 年 5 月 20 日~22 日 : 大宮ソニックシティ)
城西大学薬学部古屋牧子助教らが参加し、ポスター発表。
- (9) 埼玉県保健医療部・福祉部 JOINT セミナー
(平成 26 年 6 月 6 日 : 埼玉県福祉部・保健医療部合同勉強会 埼玉県 埼玉県庁)

埼玉県立大学田口孝行教授、同大学新井利民法准教授が、彩の国連携力育成プロジェクトについて報告した。

演題「保健医療福祉分野の専門職連携の必要性と課題～彩の国連携力育成プロジェクトの取組から～」

(10) All Together Better Health VII (平成26年6月6日～8日：米国ピッツバーグ大学)

埼玉県立大学大部令絵特任助教、城西大学細谷治准教授、埼玉医科大学宮崎孝助教、日本工業大学勝木祐仁准教授が参加しポスター発表。

演題「The Effectiveness and Challenges of a joint project in interprofessional education」

(11) 第12回日本臨床医療福祉学会

(平成26年8月30日 於 埼玉県 川越プリンスホテル)

埼玉医科大学柴崎智美准教授、埼玉県立大学田口孝行教授、城西大学大嶋繁准教授、日本工業大学勝木祐仁准教授がシンポジウムで本取組について発表。

シンポジウムテーマ「医療福祉におけるIPE(専門職連携教育)の重要性～SAIPE(彩の国連携育成プロジェクト)の関わりから」

(12) 日本保健医療福祉連携教育学会

(平成26年9月20日、21日 於 新潟県 新潟医療福祉大学)

埼玉医科大学米岡裕美講師及び埼玉県立大学大部令絵特任助教が、第2回4大学連携ワークショップにおける連携教育に対するニーズ分析についてポスター発表を行った。

演題「大学間連携事業におけるIPEのための共同開講授業の開発－授業開発の対話の観点を探る－」

(13) 「実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム」シンポジウム

(平成26年9月29日 千葉県 千葉大学)

城西大学細谷治准教授が彩の国連携力育成プロジェクトについて報告。

演題「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」

(14) 第8回日本緩和医療薬学会 (平成26年11月3日～5日 於 愛媛県松山市)

城西大学細谷治准教授が「緩和ケア教育における専門職連携教育(Interprofessional Education:IPE)の現状と将来展望」と題したシンポジウムをオーガナイズし、演者としても本取組について発表。

演題「緩和医療学・IPW 演習-緩和ケア教育における専門職連携教育の可能性について-」

(15) 2014年度全国社会福祉教育セミナー

(平成26年11月2日 於 愛知県 日本福祉大学)

埼玉県立大学新井利民准教授が、社会福祉教育とIPEのあり方に関連して、彩の国連携力育成プロジェクトについて報告。

演題「埼玉県立大学における実習教育」

- (16) 第73回日本公衆衛生学会（平成26年11月5日～7日 於 栃木県宇都宮市）
埼玉県立大学新井利民准教授、城西大学細谷治准教授、日本工業大学勝木祐仁准教授、埼玉医科大学柴崎智美准教授がシンポジウムにて本取組について発表。

テーマ「地域基盤型IPE（専門職連携教育）による連携力の育成」

- (17) 日本福祉教育・ボランティア学習学会

（平成26年11月8日、9日 於 東京都 日本社会事業大学）

日本工業大学瀬戸眞弓教授、勝木祐仁准教授、埼玉県立大学大部令絵特任助教が、平成25年度IPW実習における工学部学生の最終レポートを対象にチーム形成に関する学習内容の質的分析について、口頭発表を行った。

演題「保健医療福祉領域の専門職連携実習における工学部学生の学び」

- (18) 日本福祉心理学会

（平成26年12月6日、7日 於 東京家政大学 狭山キャンパス）

埼玉県立大学大部令絵特任助教が、平成26年度「IPW実習」において学生が提出した最終レポートを質的に分析し、実習の意義と課題について発表した。

演題「保健医療福祉の現場における専門職連携教育実習の意義と課題—参加学生のレポートの質的分析—」

- (19) 大阪府立大学 講演会・パネルディスカッション「子育て教育系キャリア・コラボレーション力育成の到達点から学際化と国際化～」

（平成27年2月1日 於 大阪府 大阪府立大学）

埼玉県立大学新井利民准教授が事例報告者及びコメンテーターとして登壇し、彩の国連携力育成プロジェクトについて報告し、またこれまでの取組を踏まえて、大阪府立大学の教育方法に対してコメントした。

- (20) 社会福祉法人 昴☆共生社会研究所 すばるセミナー2015「超高齢社会を迎える街のこれから」～連携と協働で明日をひらく～

（平成27年3月4日 於 埼玉県東松山市 松山市民活動センター）

埼玉県立大学田口孝行教授、埼玉医科大学柴崎智美准教授がパネルディスカッションにおいて各大学や本取り組みの課題と成果について報告した。

資料4 学会発表・講演会・シンポジウム抄録

(2) 第45回医学教育学会大会(平成25年7月26日, 千葉市)

臨床前地域医療実習における地域基盤型専門職連携教育の効果

柴崎智美*1 佐藤真喜子*1 荒木隆一郎*1 宮崎孝*1 富永信子*1 大野洋一*1 鈴木洋通*1
森茂久*2 椎橋実智男*2 荒木信夫*2 別所正美*3 稲葉宗通*4 大塚真理子*5
*1 埼玉医科大学地域医学・医療センター *2 埼玉医科大学医学教育センター
*3 埼玉医科大学 *4 毛呂病院 *5 埼玉県立大学看護学科

【目的】 埼玉県立大学保健医療学部5学科の4年生の必修科目である地域基盤型専門職連携教育(IP演習)に平成21年度から4年間に参加した埼玉医科大学医学部4年生の意識の変化を明らかにする。

【方法】 実習前後に地域の健康事象の把握方法、地域医療への関心、専門職連携の認識に関する質問に対して、0を「そう思わない」、10を「そう思う」のビジュアルアナログスケールを用いて学生の自己評価を行った。3種類の実習(IP演習、体験実習(地域の診療所や学校・施設等での実習)と調査解析実習(従来から社会医学で実施されてきた文献やアンケート調査))別に実習前後の変化を観察した。

【成績】 4年間にIP演習101名、体験実習154名、調査解析実習186名が参加した。専門職連携の重要性の認識に関する6項目では、10点を選択する者が、実習前にIP演習で最も高く9.9%~63.4%、実習後は23.8%~71.3%と6項目ともに増加した。他の2種類の実習でも調査解析実習で「専門職種が連携するためには自らの専門性を主張することが重要である」が14.0%から12.4%と減少した以外は実習後に増加した。「地域医療に関心がある」といった地域医療志向を問う項目は体験実習で増加したが、IP演習では増加しなかった。「実習を通して医師としての専門性について考えた」「今まで体験したことがない体験をした」がIP演習で10を選択した者が48.5%、64.4%と体験実習の29.2%、53.9%、調査解析実習の10.8%、14.0%と比較して高かった。

【結論】 臨床実習前に実施した大学間連携によるIP演習は、体験実習や調査解析実習と比較し、専門職連携についての理解を深め、医師の専門性について自ら気付く良い機会となっており、地域医療臨床実習の導入として効果の高いプログラムである可能性が示唆された。

(3) European Interprofessional Practice and Education Network (EIPEN) Conference

(平成25年9月12日, スロベニア リュブリャナ大学)

Innovative IPE: Collaboration with health, social care and living environment design

Authors: T. Arai, T. Taguchi, M. Seto, K. Takao

This presentation clarifies the understanding gained by students in health and social care, technology and especially Living environment design students during an IPE trial program, in which 25 students from 4 universities participated during one and half days. On the first day, interprofessional student teams enjoyed team building activity, and understood the outline of a service user's case. The next day, the student teams went to hospitals or social welfare institutions and interviewed service users and professionals, discussed the current situation and the future of the service user's life. Before and after the program quantitative data were collected, and qualitative data were collected from students' reports after the program. Analyzing what the students write in the reports can be useful to understand students' learning. Through the IPE program with Living environment design students, health and social care students were able to deepen their understanding of service users as ordinary people, understand the realities of living space and activity, notice the importance of community based IPW. They were also able to understand the importance of explaining professional terminology and the difference between receiving opinion and agreeing on it. On the other hand, Living environment design students were able to learn deeply the importance of collaboration with health

and social care professionals to create a housing environment with understanding of handicapped and older peoples' lives. Further research on the joint IPE program would help to determine appropriate learning resources required and the way to facilitate innovative IPE teams.

(5) 第55回全日本病院学会（平成25年11月3日、さいたま市）

多職種連携に向けて -医学生・看護学生・薬学生等が一体化した IPE-

柴崎智美（埼玉医科大学地域医学・医療センター）

人口当たり医師数が全国で最も少なく、高齢者数や独居高齢者世帯の増加率が全国一の埼玉県においては、医療のみならず保健や福祉と連携し、患者・住民の生活を支えることのできる連携力を持った医師が求められている。埼玉県では、2005年から埼玉県立大学が、全国に先駆けて専門職連携教育（Interprofessional education：以下IPEと略）に取り組み、看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学科、健康開発学科の全学科4年生の必修科目として、約80チームの学科混成チームを作り、県内全圏域の実習協力施設で4日間の演習を行ってきた。この演習では、地域の現場で、患者や家族、ケアに携わる専門職の思いを知ることを通して患者理解を深め、チーム形成の過程の中でそれぞれの専門性を理解するだけでなく、自らの専門性についても深く考え、自ら学ぶ意欲を高めることが学習成果として報告されてきた。埼玉医科大学は、2009年度からこの埼玉県立大学が行う地域基盤型IPEに、希望する医学部4年生が参加し、2012年度までに延べ101人の学生が履修した。そこでの学生の感想は、「退院後の生活まで含めて患者さん」「チーム医療はいろいろな形がある」「リーダーは場面によって変わる」「自分の専門的知識をもっと高めていく必要性を感じた」「病気ではなく人を見るという視点を思い出した」といった、将来地域を支えるために必要な基本的な連携力を身につけるだけでなく、医師としてのプロフェッショナルリズム教育の一端を担う演習であると考えられた。

2012年度には文部科学省大学間連携共同教育推進事業として、埼玉県立大学、城西大学薬学部、日本工業大学工学部環境デザイン学科と本学医学部の4大学が、大学を超えて連携し、ステークホルダーである埼玉県内の病院や施設・各団体等と協力して取り組む「彩の国地域住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」が採択された。従来の保健医療福祉の専門職を中心とした連携に、さらに薬学、栄養学、そして建築学の新たな視点を加えた専門職連携教育科目の開発、共同開講に向けて施行事業を実施している。このような地域を支える連携の基礎を、卒前の学生教育の段階から育む取り組みが、大学や地域を動かす可能性が示唆された。

(6) 第7回埼玉プライマリー・ケア連合研究会（平成25年11月21日、さいたま市）

地域医療における多職種連携の教育取り組み -cureからcareまで-

三浦宜彦（埼玉県立大学学長）、田口孝行（埼玉県立大学保健医療福祉学部理学療法学科）

1. 本学におけるIPEの取り組み

本学は保健医療福祉学部看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学科、健康開発学科（健康行動科学専攻・口腔保健科学専攻・検査技術科学専攻）の1学部5学科3専攻で構成され、学生数は全学で約1700名（1学年約400～450名）の大学である。本学では、開学以来、それぞれの専門分野が他の専門分野と“連携”し、人々の健康を“統合”的に支えるという意味の「連携と統合」を基本理念とし、共生社会に貢献できる人材育成を目指してきた。その「連携と統合」の理念を具体化するために導入したのが専門職連携教育（Inter-professional Education：IPE）である。

本学における現在のIPE関連科目の構築に至るまでに2回のカリキュラム改正を行った。開学時（1999年）のカリキュラム（第I期）では、“ヒューマンケア”を保健・医療・福祉に携わる専門職の共通基盤として、「ヒューマンケア論（1年次）」、および「フィールド体験学習（1年次）」を全学科共通の連携のための科目として位置づけた。「フィールド体験学習」は、学科混合のチーム（1チーム3～5名程度）をつくり、保健・医療・福祉に関連するフィール

ド（病院や高齢者施設、小児施設、授産施設、知的障害者施設など）に出向き、援助を必要とする人々（患者や利用者）や援助職者（専門職）と直接的に関わる学外実習である。その直接的な関わりを通して、“ひとの心”や“援助職者の姿勢”を体験的に学ぶとともに、専門は異なっても対象とする“ひとの心”や“援助職者としての姿勢”には共通する基盤があることを体験的に学ぶ科目として配置していた。その後、第Ⅱ期カリキュラム（2006年）では、1年次の「ヒューマンケア論」「フィールド体験学習」に加えて、2・3年次に各学科の専門を知ることを目的として、各学科の専門科目（一部）を他学科の学生が履修できる科目（連携の窓科目）を配置した。さらに、2005年に文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択されたことも後押しして、学科混合チーム（1チーム5～6名）で地域の病院や施設に出向いて援助プランを作成する実習を行う「インタープロフェッショナル演習（IP演習）」が4年次の全学科必修科目として設置された。このIP演習には埼玉医科大学医学部も賛同し、医学生も20名程度参加することとなった。

第Ⅱ期カリキュラム（2010年）では、さらに4年間を通して段階的・体系的にIPEを実施するためにIPE関連の基幹科目として、全学必修の5科目「ヒューマンケア論（1年次）」「ヒューマンケア体験実習（フィールド体験学習から科目名称変更）（1年次）」「IPW論（2年次）」「IPW演習（3年次）」「IPW実習（4年次）」を設置した科目構成とした（表）。また、このIPE基幹科目の他に「グローバルヘルス」「アートとコミュニケーション」「社会構想論」「医療経営論」の4科目を2・3年次の全学選択必修科目として配置し、IPWを実践するうえでの知識の広がりや深みを持たせることを目的とした。現在は、第Ⅱ期カリキュラムが3・4年次、第Ⅲ期カリキュラムが1・2年次に実施している狭間の時期である。

また、本学では埼玉県下に複数の専門職連携推進会議を組織し、地域における保健医療福祉の専門職連携を支援する取り組みも行っている。これによって、埼玉県内における保健医療福祉領域のIPWに貢献するとともに、本学の学生教育にもご協力をいただき、よりリアルで実践的なIPEを行える基盤を整備している。これが本学が目指している“地域基盤型IPE”の特徴である。

表 第Ⅲ期カリキュラムにおけるIPE基幹科目と「連携と統合」理念に基づく教育方針

	IPE基幹科目	「連携と統合」理念に基づく教育方針
1年次	ヒューマンケア論*	・利用者中心のケアの理念、人間の尊厳について学ぶ ・ヒューマンケアの方法論としてのIPWの必要性、および基本的な考え方を学ぶ
1年次	ヒューマンケア体験実習* (施設での4日間の実習)	・保健医療福祉の実践におけるヒューマンケアの実際を体験的に学ぶ ・自分の課題、実践の場の課題に気づく
2年次	IPW論*	・人間の尊厳を守ることと自分の倫理観を考える ・チームメンバーの相互理解、チーム形成のスキルを学ぶ ・チームのリフレクションの意義と方法を理解する
3年次	IPW演習	・チームで事例検討の演習を行い、葛藤と合意形成（目標の共有）を体験的に学ぶ
4年次	IPW実習 (施設での3日間の実習)	・利用者中心のケアを確認しながら、チームメンバーで連携・協働することによる創造的な活動を地域で体験的に学ぶ

*2013年現在までに実施済み。

2. 本学における地域専門職連携推進の取り組み

本学では、埼玉県下12地域8エリアで地域専門職連携推進会議を設け、それぞれの地域特性に応じた保健医療福祉の専門職連携、すなわちIPW（Inter-professional Work）の展開を支援している。同推進会議には、2013年7月末現在、県内の病院、介護施設、福祉施設、保健所等の行政機関や社会福祉協議会など324の機関・団体等が構成員として加入。各地域専門職連携推進会議では、加入する地域の専門職が連携し、本学の協力のもと、主体的な取り組みを進めている。例えば、大学の立地自治体を含む「埼葛南専門職連携推進会議」では、2012・2013年度に連続して「地域包括ケアシステムの推進に関する研修会」を開催し、地域の多様な分野の専門職による情報共有・意見交換の機会を提供している。また、県中央部の「比企専門職連携推進会議」では、認知症に特化した地域包括ケアシステム構築をめざし、例えば、介護職のモチベーションの向上とキャリア発達の観点から、専門医による研修や事例検討会を実施するなどの取組が行われている。さらに県北西の「秩父専門職連携推進会議」では、会議発足当初から取り組んだ支援者情報の共有化をめざす「マイカルテ」事業等の成果を踏まえ、ターミナルケアを含む多職種連携強化を目的と

した研修会の開催などに取り組んでいる。本学は、これらの地域専門職連携推進会議の運営への協力のみならず、保健医療福祉の専門性や本学の有する IPW（専門職連携実践）の研究や IPE（専門職連携教育）の実績を活かし、それぞれの地域の取組みを支援している。

＜専門職連携推進部会による事業例の紹介＞

本学では、学内に専門職連携推進部会を組織し、各地域の地域専門職連携推進会議の取りまとめを行っている。この専門職連携推進部会において取り組んできた事業の1例を紹介する。

施設間・機関間の専門職連携に関する取組みの現状と課題について把握することを目的として、埼玉県立大学地域専門職連携推進会議に登録している施設担当者に対して、アンケート調査を実施した。その結果、(1)“施設（病院）間および機関間における専門職連携・機関間連携”の具体的な取組みについて、現在でも比較的多くの施設（病院）間・機関間連携の取組みが定期開催で業務の一環として行われていることが明らかとなった。また、取組み目的は「専門職連携・専門機関連携体制の構築・維持・増進（会議・打合せなど）」が半数以上であり、「専門職個人のスキルアップ（勉強会・研究室・事例検討など）」が3割であった。しかし、このような連携に関する取組みが行われている一方、(2)施設（病院）間および機関間における専門職連携・機関間連携を具体化させるうえでの課題について調査したところ、①マネジメントできる人材・機関不足、②連携の目的・意義・メリットの理解不足、③連携システムとしての整備不備（実施要綱、方法の明確さ、制度上の位置づけ）など、連携する上での課題も多いことが明らかとなった。

3. 新たな IPE の取組み

複雑化・多様化する住民ニーズに対応するため、地域住民の暮らしの課題を、多職種の連携により発見・解決できる人材育成を目指して、埼玉県立大学（看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科・健康開発学科（健康行動科学専攻・口腔保健科学専攻・検査技術科学専攻））、埼玉医科大学（医学科）、城西大学（薬学科・薬科学科・医療栄養学科）、日本工業大学（生活環境デザイン学科）の4大学による協働の取組みを開始した。本取組みは、本学を幹事校として文部科学省の平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」として採択された5年間の取組みである。最終的には（平成28年度まで）、4大学の学生が共通基盤として、“ひとの心”“ひとと関わる姿勢”（ヒューマンケアの精神）を学び、チーム形成・グループワーク・マネジメントの基礎・方法論を学び、地域における実践的なIPWを実施できるカリキュラム体制を整備する予定である。これによって、自らが課題を発見し、チームで課題解決に取り組む姿勢を養い、異なる教育環境で育まれた学生が交じりあうことで、地域の連携で必要とされる組織間・機関間連携の土台を築くことができると考えている。

昨年度および本年度で、4大学連携によるIPW実習の試行を2回実施した。実施方法としては、4大学の学生混合のチーム（1チーム：5～6名）が医療・福祉施設に出向き、対象患者（利用者）についての情報を収集し、ケアプランを作成するという課題にチームとして取り組む実習である。

実習後の学生のレポート内容から、4大学の学生すべてにおいて、これまでに学内講義として学んできた「多領域（他者と自分）の相互理解（他者と自分）」、「チーム形成」、「実習自体の意義や、各自の専門の意味づけ、自分の課題を見出す」ことの理論や抽象を“具体的に気付かせる”“具体化させる”効果があることが示唆された。また、建築系の学生は医療・福祉・薬学系等の学生の中に加わって異分野での実習を行うことに、当初、不安を抱えていたが、専門性の違いを通じて相互に学び合うことの意義を認識したようであった。

保健・医療・福祉分野のIPEは他大学でも実施されているが、そのほとんどが学内の保健・医療・福祉分野の学部学科の学生で実施している。それに対して、今回の取組みでは、建築系の学生も保健・医療・福祉分野に参入したことで、患者（利用者）の退院後の生活空間についての専門的な議論が展開されるなど、これまでの保健・医療・福祉分野のIPW実習にはなかった視点の拡がりが見いだされたと感じている。

(10) All Together Better Health VII (平成26年6月7日, 米国ピッツバーグ)

The effectiveness and challenges of a joint project in interprofessional education

大部 令絵（埼玉県立大学 大学間連携共同教育推進事業担当）

The present study reports the effectiveness and challenges of the interprofessional team training implemented as a joint education project of four universities in Saitama, Japan. This interprofessional team training was conducted as a trial project in a collaborative course of interprofessional education.

A third-year medical student, a third-year nursing student, a fifth-year pharmacy student, a third-year nutrition student, and a fourth-year architecture student had a three-day interprofessional training at an acute hospital. In this training, students made a care plan for the patient who developed COPD and stayed in the hospital.

The students wrote about their training on a reflection sheet every day at the end of the training to reflect on their behavior and group activity for the day. From the five students' reflection sheets, we derived 117 sentences. We conducted a participant-observer study and analyzed descriptions on the reflection sheets and the electronic bulletin board in a qualitative method. The sentences were classified into 20 categories based on the goals of this interprofessional training.

The categorized data showed that the focus of students' reflections changed from understanding the patient and self-questioning to ways to collaborate with peers. In addition, it was demonstrated that the students became aware of ways to develop mutual understanding and knowledge effectiveness in the interprofessional setting, while they faced difficulties due to lack of knowledge and experience in their discipline. It was suggested that the participants of the interprofessional training needed communication skill training to transcend the boundaries of their specialties as well as opportunities to deepen their mutual understanding in the introductory phase of interprofessional education.

(11) 第 12 回日本臨床医療福祉学会シンポジウム (平成 26 年 8 月 30 日, 川越市)

テーマ「医療福祉における IPE(専門職連携教育)の重要性～SAIPE(彩の国連携育成プロジェクト)の関わりから」

保健医療福祉専門職に求められる力とは

柴崎智美 (埼玉医科大学地域医学・医療センター)

医療の専門分化が進み、高度先進医療を気軽に選択できる日本においては、専門家はより専門を追求する傾向が強い。しかし、高齢化が急速に進み、高度先進医療を求める価値観から自分の生をまっとうすることを重視する価値観へ、医師が治療方針を決定してきた時代から患者が自分で治療方針を選択する時代へ、そして専門家は医師の仕事の中での専門家というだけでなく、他の職種の専門性を尊重しなければならない社会に変化してきている。それぞれの職種がそれぞれの専門性を発揮し、患者の人権を尊重した治療を行うためには、相手 (他の専門職や患者等の対象者) を尊重し、自己、他者の専門性を理解し、チームを形成し、連携できることが必要となっている。医学教育でも、モデルコアカリキュラムや国家試験出題基準などの中に、他の専門職との連携、地域、病院内でのチーム医療などのキーワードが出ており、IPE がカリキュラムに取り入れられるようになった。これらの多くのカリキュラムは病院内での連携教育となっているため、医師 (学生) 主導の IPE となりやすい。しかし、目標を患者の生活に焦点を当てている埼玉県立大学地域基盤型 IPE は、医学生にとっては退院その後の生活までを考えられる医師になることや他者の専門性を理解することで上手な役割分担と補完ができる可能性があることに気づき、自らの専門性を高めるために日々学ばなければならないという学習意欲の向上が見られた。

埼玉県立大学 IPE と「彩の国連携力育成プロジェクト」の取り組み

田口孝行 (埼玉県立大学保健医療福祉学部理学療法学科)

埼玉県立大学では、専門職連携実践 (Inter-professional Work : IPW) ができる人材を育成することを目指し、専門職連携教育 (Inter-professional Education : IPE) を導入している。現在の IPE カリキュラムは、“ひと”を学ぶ

「ヒューマンケア論・ヒューマンケア体験実習（施設実習）（1年）」、チーム形成・グループワーク・マネジメントの基礎・方法論を学び、模擬的实践を体験する「IPW論（2年）」・「IPW演習（3年）」・「IPW実習（施設実習）（4年）」の主要5科目（全学必修）で構成されている。本学のIPEでは、利用者（対象）の理解と課題解決・他領域の相互理解・チーム形成のプロセスを学び（体験し）、リフレクションができることを連携の基礎（連携力）として学ぶことを目的としている。この目的を基本として、平成24年度より埼玉県内の4大学が連携した「彩の国連携力育成プロジェクト」を立ち上げ、本学の保健医療福祉分野のみならず、医学・薬学・建築分野とも連携協働して“連携力”育成教育に取り組んでいる。本取り組みでは、連携する分野や職種の拡大し、保健医療福祉分野に建築分野を加えたことで、よりさまざまな職種と連携協働できる基盤を作り、教育環境の異なる大学間で連携教育を実施することで、機関間・施設間で行う連携協働の基盤教育となっていると考えている。しかし、連携教育を受けて卒業した学生が、実践現場で効果的に実践するためには、実践現場の連携協働に対する認識をより高めなければならない。今後、より高度な連携教育および連携実践を実施するためには、実践現場の連携協働を支援し、かつ実践的な連携教育をも支援できる機能を有する県レベルの機関・部署（例えば、“連携協働実践・教育センター”など）を整備することも必要ではないだろうか。

（14）第8回日本緩和医療薬学会シンポジウム（平成26年10月5日、愛媛県松山市）

テーマ「緩和ケア教育における専門職連携教育（Interprofessional Education：IPE）の現状と将来展望」

<シンポジウムの趣旨>

近年、急速に進展する医療技術の高度化に伴い、医療スタッフの業務量は増大し、さらに複雑化する傾向にある。そのなかで医療の質を確保し、安全性を向上させることが至上命題となっている。多職種が連携して、それぞれの専門領域を分担しつつ協働することで、個々の患者の状況に合わせた医療の提供が可能となる。病院では緩和ケアチーム、栄養サポートチームあるいは感染制御チームなど、様々な専門分野を有する職種が連携・協働している。特に緩和ケア領域では、患者や家族の死生観の変化や在宅医療におけるニーズの多様化に対応するために、明確な役割分担と適切な協働体制の構築が重要となる。しかしながら、様々な患者の要望に応えられるきめ細かな連携体制が確立している地域は、そう多くはない。むしろ職種間の連携がうまくいかず、止む無く特定のスタッフが孤軍奮闘するケースをよく耳にする。多職種間連携成功の鍵は、患者の思いを有機的に理解することに加え、そこに存在する問題点を明らかにし、さらに自らの専門を再認識しながら協働他者と共に課題を解決する能力を発揮することである。しかしながら、「言うは易し」である。臨床現場に存在する職種間のコンフリクトを解消し、チーム形成をするのは容易ではない。これらの問題を解決する最良の方法は、卒前における専門職連携教育（Interprofessional Education：IPE）であると考えられる。平成27年度より適用される改訂薬学教育モデルコアカリキュラムでは、多職種連携協働とチーム医療が医療人としての薬剤師を養成するための基本事項として位置づけられ、6年間継続して学修することとしている。これはまさに専門職連携教育に他ならない。さらに近年、医・歯学部を含む医療保健福祉領域の学部教育においても、専門職連携教育が大変重要視されており、医療教育の大きな潮流になりつつある。この動向は海外でも同様であり、医療教育における専門職連携教育は既にグローバルスタンダードと言えそうである。今回、全国でも先駆けて専門職連携教育を企画・実践してきた大学の先生方と共に、緩和ケア教育の視点から専門職連携教育の現状と将来的展望について、しっかりと議論したい。

「緩和医療学・IPW演習」-緩和ケア教育における専門職連携教育の可能性について-

細谷 治（城西大学薬学部）

「急速に少子高齢化が進むなか、地域住民の質の高い暮らしをどう実現していけばいいのか」との課題に対応するため、埼玉県立大学（看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科・健康開発学科）を代表校として、埼玉医科大学（医学科）、日本工業大学（生活環境デザイン学科）、そして城西大学（薬学部）の埼玉県下の4大学および埼玉県保健医療部による協働の取組を開始した。本取組は「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」として、文部科学省の平成24年度大学間連携共同教育推進事業に採択され、4大学における共同開

講科目の創出を目指すものである。今回、その一環として「緩和医療学・IPW注)演習」を実施した。本演習のベースとなった科目は、城西大学薬学部の4-6年生を対象とした後期選択科目「緩和医療学」であり、リカレント科目として地域住民も受講可能な科目のひとつである。本演習には「緩和医療学」履修生および薬学部の参加希望者32名と埼玉医科大学医学科3年生の希望者29名の合計61名が参加し、1グループ6~7名の医・薬学生混成チームによるディスカッションを行った。課題は、がん終末期の症例について患者およびその家族に対するケアプランの作成とし、各グループにはファシリテーターとして上記4大学の教員8名と地域の在宅専門医(薬学部非常勤講師)1名をそれぞれ配置し、ディスカッションをサポートした。本演習に参加した学生達からは、「医学部のアプローチの仕方を体感することができた。(中略)学生同士だったのでお互いの壁のようなものはなかったと思う。」「他学部生との合同演習により、視野が広がり、単一学部生同士とは違った視点で物事をみる重要性を感じました。」「薬のことだけではなく、患者やその家族の背景についてまで考えることの深さを知りました。」など、様々な意見が聞かれ、緩和ケア教育におけるIPW演習の大きな可能性を感じる演習となった。シンポジウムでは本演習の紹介に加え、IPW演習実施に伴う問題点や本学の緩和ケア教育における専門職連携教育の今後の展開について説明する。

注) IPW: Interprofessional Work、専門職連携実践

(16) 第73回日本公衆衛生学会シンポジウム(平成26年11月6日、宇都宮市)

テーマ「地域基盤型IPE(専門職連携教育)による連携力の育成」

<シンポジウムの趣旨>

公衆衛生の課題は、時代により、疾病予防から健康づくり、地域包括ケアと時々刻々と変化している。今後来るべく超高齢社会にむけて保健・医療・福祉の専門職が連携して地域住民の健康の保持増進、QOLの向上を目指してとり組むことは当たり前のことと認識されるようになった。中でも埼玉県は高齢者の増加率が全国1、2位を争う今後急速に高齢化が進む県であるとともに、人口あたり医師数が全国で最も少ない件である。県内には、公立の保健医療福祉専門職の育成機関である埼玉県立大学があるが、医学部は防衛医大を除けば私立の埼玉医科大学があるだけである。

平成11年に開学した埼玉県立大学は連携と統合を教育理念とし、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、臨床検査技師、歯科衛生士などの専門職の育成を職種(学科)の垣根をこえて行う専門職連携教育(Interprofessional Education: IPE)を実践している。

平成21年度からは5学科4年生全員必修科目として、さらに埼玉医科大学4年生希望者20~30人が参加し、地域の保健医療福祉の現場に、学科、学部混成のチームで出向き、1人の対象者(患者・利用者)や地域の課題を解決するプランを考えるというIP演習を実施している。

平成24年度からは文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択され、既に連携している2大学に加え、城西大学薬学部、日本工業大学工学部生活環境デザイン学科の4大学で「彩の国住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」プロジェクトに取り組んでいる。

一貫してIPEの実践を共通の考え方として、地域の現場で対象者やかかわる家族・専門職の声を聴くこと、チームを形成すること、それらについてリフレクションすることを通して自己を含む多領域の理解をすることを目標としている。この取り組み(地域基盤型IPE)では、病気を治療する、調剤することで目標が達成されるのではなく、対象者のその後の生活や望みについて考えることの重要性を認識させることができるという点で、生活モデルに基づいたIPEであり、他の多くの大学において病院内で行われているIPE(医学モデル)と異なっているという特徴がある。こういった特徴があるため、建築系の学生や専門職とならない学生にとっても学びが大きい連携教育となっている。また、公衆衛生の目標である、地域の健康増進や地域づくりの基本的な考え方を学ぶ場になっていると同時に、目標達成のために、今後様々な専門職が住民と連携して取り組む場合の専門職側、非専門職側両者の立場に立つ場合にも役に立つ考え方であり、地域に役に立つ専門職、社会人の育成に寄与しているとも言える。

本シンポジウムでは、連携のメンバーから地域基盤型IPEの理念や参加した学生の変化、取り組みの成果を報告するとともに、地域包括ケアの先進地である埼玉県小鹿野町で、埼玉県立大学のIP演習の施設ファシリテーターを担当されている大久保築世氏に、小鹿野町の地域を支える取り組みと建築学生を含む連携教育の可能性について講演いただく。超高齢社会で公衆衛生に従事する保健・医療・福祉専門職に必要とされる連携力を育成するための方策に

ついて明らかにする。

彩の国発の地域基盤型 IPE —4 大学連携力育成プロジェクトの目指すもの—

新井利民（埼玉県立大学保健医療福祉学部）

1. 埼玉県における IPE の展開 埼玉県立大学は、1999 年の開学以来、保健医療福祉分野の専門職連携教育（IPE : Interprofessional Education）を充実・発展させ、その後 2008 年より埼玉医科大学医学部学生との地域基盤型 IPE 実施している。これは埼玉県立大学の 4 年生と、埼玉医科大学医学部 4 年生の合わせて約 450 人が、約 5-6 人の学科混合チームを組み、埼玉県内約 80 か所の協力施設・機関において、4 日間にわたって合同実習を行うものである。このプログラムにより、自らの専門性を発揮しつつ、他の専門領域のチームメンバーと共に質の高い専門職連携実践を行うための力を養うことを目指してきた。

2. 「彩の国連携力育成プロジェクト」の目的と展開 「彩の国連携力育成プロジェクト」は、これまで二大学間で実践してきた教育プログラムをさらに進化・深化させるため、同じく埼玉県内にキャンパスを持つ城西大学及び日本工業大学を加えて、様々な取組を構想・実施している。従来の専門領域に加え、薬剤師・管理栄養士を目指す学生や、住空間や福祉空間デザインを専攻する学生なども一緒に学ぶ場を創出し、多面的かつトータルに、そして患者・利用者・地域住民を中心とした「チーム」によって、地域住民の暮らしを支えることのできる「連携力」を養うことをねらいとしている。

3. 地域基盤型 IPE の今後の課題 本プロジェクトはこれまで 4 大学の共同学習プログラムを開発・試行し、各大学の正規のカリキュラムに段階的かつ地域指向の IPE が位置づけられるよう協議を重ねている。また、薬学教育における IPE の重要性や、ケアと空間の関係性、地域包括ケアにおける連携の実際などについて、講演会・研修会を行ってきた。

病院機能の再編が予定され、また高齢期の住まいへの注目がなされる中で、今後は患者・利用者・地域住民を中心として、「保健医療福祉の専門機関」と「住まい・生活の場」とをトータルにとらえた援助が必要不可欠である。4 大学連携による地域基盤型 IPE は、このような新しい時代をになう専門職の「連携力」を養うことを、関係者をはじめとする「県民参画」によって行うものである。今後は、地域の先駆的な連携実践の教材化を進め、学生のみならず県内の関係者への研修などにも役立てていく必要がある。

地域ニーズに応える薬剤師の育成

細谷 治（城西大学薬学部）

今日、薬剤師を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、病院においては、がんや感染症あるいは精神科領域などの専門薬剤師が求められている。さらに薬物療法に伴う副作用モニタリングを目的とした薬剤師によるフィジカルアセスメントが実施されるようになり、薬剤師の職能拡大と共に、それらも徐々に評価され始めてきた。しかしその一方で、ドラッグストアや地域の薬局においては、医薬品のネット販売開始を機に、本来患者の安全を担保するための医薬分業における薬剤師の役割についてまで、一部で否定的な議論が持ち上がっている。そのような状況のなか、医薬品の適正使用など社会的ニーズに応えるべく、医療人として相応しい質の高い薬剤師を養成するためにスタートした 6 年制薬学教育も今年で 7 年目を迎え、現在、薬学教育モデルコアカリキュラムの見直しがなされ、2015 年には、新・薬学教育モデルコアカリキュラム（以下、新コアカリ）に則った新たな薬剤師教育が実施されることになった。新コアカリでは多職種連携協働やチーム医療、さらには地域における薬局および薬剤師の役割などに関する項目が、より明確となった。現在、埼玉県内の 4 大学（埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学）による「彩の国連携力育成プロジェクト」として実施している IPW 実習は、まさに薬剤師養成教育の新コアカリを先取りしたものである。

2014 年 1 月、本学薬学部薬学科の 4-6 年生を対象とした後期選択科目の「緩和医療学」をベースに、本プロジェクトの一環として『緩和医療学・IPW 演習』を実施した。この演習ではがん終末期の非常に難しい症例について「患者

の退院希望に応じるべきか否か!？」との問題に、参加した医学生と薬学生の混成グループが退院の是非に分かれて議論し、患者やその家族に対するケアプランの作成を行った。この時4大学の教員と地域で在宅診療を専門に行う医師がファシリテーターとしてグループディスカッションをサポートした。参加した学生からは「他学部生との合同演習により、視野が広がり、単一学部生同士とは違った視点で物事をみる重要性を感じました。」などの意見が聞かれ、自分以外の専門職種のかえに触れることで、自らのプロフェッショナルリズムを意識したようであった。薬学教育における専門職連携教育の可能性を改めて実感した。

保健医療福祉分野の IPE に建築系学生が参画する意義と可能性

勝木祐仁（日本工業大学工学部）

「彩の国連携力育成プロジェクト」は埼玉県立大学が先駆的に実施してきた保健医療福祉分野における IPE（専門職連携教育）を4大学で実施するものへと発展的に展開させるものである。参加大学は埼玉県立大学（保健医療福祉学部）、埼玉医科大学（医学部）、城西大学（薬学部）、日本工業大学（工学部）の4大学である。日本工業大学からは建築系の生活環境デザイン学科が中心に参加している。保健医療福祉分野の IPE に工学部の学生が参加する試みは他に例がみられず、本プロジェクトの特徴の1つとなっている。ここでは2013年に実施した4大学による「IPW 実習」の試行の概要を示すとともに、建築系学生が参加したことの影響について考察する。その上で建築系学生を含む IPE の意義と可能性について考察を示す。「IPW 実習」は多分野の学生で構成されるチームが、保健医療福祉の現場で患者や利用者に対するケアをめぐる情報収集や議論を行うものである。建築系学生が参加した影響を、学生の自己評価に関する資料、ファシリテータまたは見学者として参加した各大学の教員の報告等から分析した。学生のレポートから、建築系学生が当初は疎外感を感じる面もあったが、徐々に打ち解け、専門外で不明な点について積極的に尋ねることができるようになっていった過程が窺えた。建築的視点から対象者のケアに有益な知見を提示する場面も見られた。特に対象者の暮らしの総体に議論を広げ、患者や利用者を生活者として捉える視点を示す場面がしばしば見られた。教員の報告からは、建築系学生が施設、住まい、地域の空間を生活の場としてトータルに捉える視点を提供していた点が好意的に評価されている。こうした評価から「地域基盤型 IPE」において建築系学生が有益な役割を果たす可能性が窺える。しかし、そこで捉えられている建築系学生の存在意義は、部分的には建築分野の専門性に依拠するが、医療福祉分野の門外漢として日常的なまなざしを保持しているところに認められているとも言える。今後はより専門性を発揮しながら参加できることが望ましい。そのことは、ケアに対する環境デザインの可能性について、社会的認識を広めていく上でも有意義と言える。IPE への参加を前提とした場合、建築系学生がどのような素養を身につけておくべきか、議論と考察を深めていきたい。

秩父地域における地域基盤型 IPE の多職種連携促進の効果とこれからの可能性

大久保築世（小鹿野町保健課）

小鹿野町は人口約1万3000人、高齢化率31.15%の高齢化の進んだ町であり、保健師を中心に地域の中で予防活動や訪問活動を展開するなかで介護が必要な高齢者や家族の状況を把握し、在宅支援の課題解決や社会資源の活用など図り平成4年に在宅サービスの充実・連携をより強化するために保健・医療・福祉サービス調整会議を開始した。その後、在宅サービスの施設整備を進め、平成14年に町立病院を改築するに合わせ、総合保健福祉センターを病院内に移設し、町立病院を核とした地域包括医療ケアシステムを立ち上げた。急速な高齢化や疾病構造の変化に対する予防からリハビリまでの一貫した支援の提供や、介護保険導入後の住民のニーズに迅速に対応している。顔の見える組織化と定期的な各種カンファレンスにより、住民を中心にひとり一人の想いをつなぐ保健、医療、介護、住まいなどの生活支援サービスが切れ目なく、一体的に提供される体制をつくり、医師・看護師・理学療法士・保健師・管理栄養士・薬剤師・介護支援専門員などの有機的な連携を図っている。

看護部長として入職した平成20年度から埼玉県立大学の IP 演習を受け入れ、施設ファシリテーターとして、学生たちには現場の各専門職がどのような思いで患者・家族に関わっているのかを感じられるようにサポートを心掛けた。患者さんにはケアマネージャーが決まり退院支援に必要な関係職種がチームとして動き始めたタイミングでお願い

し、学生たちにはチームの一員としての参加を促した。学生の患者さんから学ぶ姿に現場の気づき
が生まれ多職種間の学びと連携が深まっている。

秩父地域では秩父専門職連携推進会議を中心に地域ぐるみでIPEの学びを共有するなかで、顔の見える関係が広がり、施設や地域、官民の枠を超えたIPWの促進につながっている。2009年から患者・家族を主体にした連携を推進するために多職種の有志により検討を重ねてきた連携のツール「マイカルテ」は、秩父市を中心市とした1市4町からなる定住自立圏・ちちぶ医療協議会に引き継がれ、事務局を秩父郡市医師会に設置して2013年10月から「私の療養手帳」として運用が始まった。

地域基盤型の専門職連携教育と公衆衛生の人材育成

柴崎智美（埼玉医科大学 地域医学・医療センター）

埼玉医科大学医学部4年生は平成21年度より埼玉県立大学4年生の地域基盤型IPEに、社会医学実習の一部として参加し、違う専門職を目指す同じ学年の学生と混成チームを作り、地域や対象者の理解と課題解決を目指し、チーム形成のプロセスを体験し、自らの体験を振り返ることを通して、お互いの専門性と自らの専門性を理解し、連携することの意義を学んできた。本学学生は、卒業間近の県立大学の学生との実習から多職種の仕事だけでなく、考え方や思いの特徴を知り、医師としてさらに専門性を高めるために学ぶことの重要性に気づくことがわかった。多職種とともに対象者の個別支援計画を作成することを通して、医師の専門性は診断治療のみでなく、その後どのように生活していくかを考えて治療することができる、連携できることであるという意見も多く見られた。そして、これらのチームとしての活動や連携は、患者さんを中心に患者さんのために行われ、患者もチームの一員であるということに気づく学生も多い。

公衆衛生の課題が環境・感染症から生活習慣病予防、健康づくりと変化していく中で、今後しばらくは高齢者の生活や子どもの健康で安全な生活を如何に支えるかということが課題になっていくことが考えられる。これらを支えるためには、多職種と真に連携できる医療人が求められている。地域基盤型IPEでは病院内で行われるIPEとは異なり、生活モデルに基づいた生活を支える視点を身につけることができる。社会学者の猪飼氏はその著書や講演の中で、将来期待される医療人は自分の専門だけを実践するのではなく、お互い重なり合った部分は柔軟に役割を分担し、患者中心に連携することが必要であるとしている。これは、決して臨床の場面だけではなく、公衆衛生の領域でも同じことがいえる。従来より、公衆衛生活動においては、医師、保健師、栄養士、行政職員といったような多職種連携が必須であり、ヘルスプロモーションでは住民主体の考え方が中心となっている。将来地域で役に立つ人材を育成するためには、卒前教育の段階から、治療医学だけでなく生活モデルを意識した教育を積極的に導入し、地域、さらには公衆衛生の重要性に気づき、関心を持って人を見ることのできる医療人を育成することが重要であり、将来的には公衆衛生の人材育成に役立つものと考えている。

(17) 日本福祉教育・ボランティア学習学会（平成26年11月8・9日、清瀬市）

大部令絵（埼玉県立大学大学間連携共同教育推進事業担当）、瀬戸眞弓（日本工業大学工学部生活環境デザイン学科）、勝木祐仁（日本工業大学工学部生活環境デザイン学科）

1 研究の目的 今日保健医療福祉領域の問題を解決すべく求められる「患者・利用者・地域住民を中心に据えて、自らの力を発揮しつつ多職種と連携できる専門職」を育成するため、専門職人材養成に携わる教育機関では、専門職連携教育（IPE）が注目されている。患者・利用者・地域住民の生活の質の維持・向上を実現するには、サービス対象となる人々の生活空間に携わる工学部学生にもIPE参加の意義があり、IPE参加によって多職種理解やチーム形成の意義を学び、自身の専門性に対する意識向上にも効果があると考えられる。

上記を検証するために、本研究では、生活環境デザインを専門とする工学部学生が、保健医療福祉領域の専門職連携実習（以下、IPW実習）を通じてどのような学びを得られたのかについて、学生の最終レポートの質的分析を通して明らかにすることを目的とした。

2 研究の方法 2013年8月のIPW実習に参加した工学部学生5名の最終レポートを分析対象とした。本研究では、IPW実習の担当教員3名により、最終レポートの文章を意味のまとまりごとに区切りカード化し、意味内容の類似性に基づき分類した。なお、本研究は埼玉県立大学倫理委員会の承認（受付番号 25095）を得て行われた。

3 結果 最終レポートより、417枚のカードが作成された。カードはまず、大分類として『私』『グループ』に関するものの2種に分けられた。『私』に属するカードは、小分類として、『自分の気づき』『他者の気づき』『用語の違い』『感情』『専門性の発揮』『工夫・努力』『利用者』『新しい』の8種に分けられた。また、『グループ』に属するカードは、『役割』『運営に対する提言』『ディスカッション』『ルール』『歩み寄り』『感想』『リフレクション』『打ち解ける』の8種に分けられた（Table参照）。

4 考察 先行研究では、多職種チームパフォーマンスを向上させるために、メンバー個々の専門職としての特性、またチームパフォーマンスを生む要因として関わる個人の特性を含む『インディビジュアル・コンピテンシー』と、チームパフォーマンスを向上させるチーム特性（知識・技術・態度）を含む『チーム・コンピテンシー』の双方が必要とされている（菊池，2004）。本研究において示された分類も、大分類の『私』には、学部で学んだ専門性を活動に生かす態度や行動を示す『専門性の発揮』や、チーム形成のために行った『工夫・努力』、自己と他者の関係性から得られた『気づき』が示され、『グループ』にはチーム形成をより円滑に行うための『ルール』や『リフレクション』といった内容が挙げられており、大分類は先行研究の『インディビジュアル・コンピテンシー』『チーム・コンピテンシー』に対応する内容であり、工学部学生はIPW実習を通じて、専門職連携に必要なとされるコンピテンシーへの学びを得たと考えられる。

本研究においては、上記の学び以外に、実習を通じた『感情』も挙げられているが、内容としては、自己嫌悪やくやしさといった内容がみられている。IPWにおいては、連携を図る個人の力量や裁量が連携の促進要因や阻害要因に関連するという指摘もあり（吉池・栄，2007）、今後はこうした個人としての感覚がIPEの学びに与える影響も検討し、より充実したIPEの開発や、既存のIPEの改善を図るべきであろう。

5 文献

菊池和則（2004）多職種チームのコンピテンシー—インディビジュアル・コンピテンシーとチーム・コンピテンシーに関する基本的概念整理. 社会福祉学, 44（3）, 23-31.

吉池毅志・栄セツコ（2007）保健医療福祉領域における「連携」の基本的概念整理—精神保健福祉実践における「連携」に着目して—. 桃山学院大学総合研究所紀要, 34（3）, 109-122

Table 分類結果

大分類	小分類	内容
私	自分の気づき	実習を振り返って理解した自らの態度と行動
	他者の気づき	他者から自分に対する指摘。他者と自分を比較して感じた専門職としての基準の違い。
	用語の違い	自らの専門分野あるいは他者の専門分野で使用されている用語に対する態度と行動。
	感情	自己嫌悪、もどかしさ、くやしきなど、実習中に抱いた感情。
	専門性の発揮	自らの専門性を活動に生かす態度と行動。分野を超えた意識の共有。
	工夫・努力	チーム形成、課題解決、他職種理解のために行った工夫や努力。
	利用者	保健医療福祉サービスの利用者に接した反応。
グループ	新しい	本実習の経験とそれまで経験してきた学びとの違い
	役割	リーダーシップの発揮、チームメンバー各々が担う役割。
	運営に対する提言	IPW実習をより深い学びの機会にするための提言。
	ディスカッション	実習を通して行われたディスカッションの意義と効果。
	ルール	チーム形成のうえで学生が決めたグラドルールや、チームの中に生まれた暗黙のルールと、それによるチーム活動上の効果。
	歩み寄り	チームメンバーの専門的発言や思考に対して理解しあう態度と行動。
	感想	グループ活動を通しての感想、得られた経験、気づき。
	リフレクション	実習中に毎日行われた「リフレクション（課題解決およびチーム形成に対する振り返り活動）」における気づき
打ち解ける	チームにおける話題の広がり、チームの一体感。	

(18) 日本福祉心理学会（平成26年12月7日、狹山市）

保健医療福祉の現場における専門職連携教育実習の意義と課題

—参加学生のレポートの質的分析—

大部令絵（埼玉県立大学大学間連携共同教育推進事業担当）

I 目的 現在、職種間が連携しつつ保健医療福祉関連のニーズのある利用者や家族の支援が求められており、大学教育では、専門職連携を学ぶ教育プログラムを開発、実施している（埼玉県立大学編集，2009）。本研究では、専門職連携実践実習（以下、IPW実習）の最終レポートの質的分析を通して実習の意義と課題について検討することを目的とする。

II IPW実習について IPW実習は「地域の保健医療福祉の場で、体験を通して連携と協働を学ぶ」ことを目的とした、埼玉県立大学4年生必修科目である。当初は当大学と埼玉医科大学（選択科目）の2校で開始されたが、現在は城西大学、日本工業大学も一部グループに参加している。実習目標は①利用者・集団・地域の理解と課題解決のプロセスを体験する、②多領域の相互理解のプロセスを体験する、③チーム形成のプロセスを体験する、④この体験を振り返り、意味づけ、自分の課題を見出す、の4種である。

実習において参加学生は、学科混合の6名グループで保健医療福祉施設に配属され、「施設内のサービス利用者に対するケアプランを検討する」課題への取り組みを通じ専門職連携を実践的に学ぶ。

III 方法 本研究では、2014年8月の4大学によるIPW実習後に提出された52名分の最終レポートを分析対象とした。レポートの文章を文単位で分割、4つの目標をもとに内容の類似性にもとづいて分類した。なお、本研究は埼玉県立大学倫理委員会の承認（受付番号25096）を得て行われた。

IV 結果 実習の目標を大カテゴリ、大カテゴリで記述の類似性に基づいた小カテゴリを設定し、記述内容をもとに小カテゴリの命名を行った。結果、小カテゴリとして、①【情報収集の方法】【課題解決の方法】、②【専門用語】【考えの相違】、③【コミュニケーション】【チーム形成の技法】【ツール】、④【個人に対する振り返り】【チームに対する振り返り】【意味づけ】【課題】が挙げられた。また、上記の大カテゴリに含まれない記述を分類したところ、【個人の活動】【チームの活動】【感情】が記述されていたことが示された。

V 考察 参加学生は個人の振り返り、チームの振り返りを活かし、専門職種での課題解決や考え方の多様性を学んでいた。これらは、大学や学科の異なる学生が一堂に会し、保健医療福祉の現場で実践を通じて感じられたこととして記述されており、各学科において従来行われてきている専門分野単独の実習にはない学びが得られていると考えられる。

また、参加学生の記述からは、専門用語やチーム形成に関してその場での気づきを得るものもみられたが、他方で実習に臨むうえでの戸惑いに関する記述もみられた。したがって、4大学による実習の事前学習として、専門性を越えた共通基盤となりうるケアの概念などを学ぶプロセスが必要であり、そのための教材研究、学習形態の検討をすべきであろう。

VI 文献 埼玉県立大学編集（2009）IPWを学ぶ—利用者中心の保健医療福祉連携—。中央法規。

文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組
彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成
(彩の国連携力育成プロジェクト)

中間報告書

発行日 平成27年3月23日

企画・発行 埼玉県立大学 埼玉医科大学 城西大学 日本工業大学
代表校連絡先 (埼玉県立大学) 〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820



文部科学省 平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」 選定取組
「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」
中間報告書

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820 埼玉県立大学 (代表校)
電話：048-973-4715 Email：kikaku@spu.ac.jp

<http://www.saipe.jp>